

広島大学文書館外部評価報告書



平成 20 年 3 月

目次

あいさつ	1
I 広島大学文書館の現状と課題、そして展望	3
1. 広島大学文書館の運営戦略	(4)
2. 個別戦略と、その課題	(7)
3. 文書館の体制と施設・設備	(19)
4. 文書館と学内諸機関との関係	(28)
II 第三者評価	35
1. 評価の方法について	(36)
2. 第三者評価委員名簿	(37)
3. 第三者評価委員の総合評価	(38)
4. 国立大学法人評価に準拠した評価	(47)
5. 大学基準及び選択的評価事項に準拠した評価	(63)
6. 質疑応答の記録	(94)
7. 評価を受けて	(115)
【参考】 広島大学文書館中期目標・中期計画資料	(118)
III 広島大学文書館事業概要 (平成20年1月31日現在)	149
1. 概要 (平成16年4月1日～平成20年1月31日)	(150)
2. 事業報告 (平成16年4月1日～平成20年1月31日)	(158)
3. 学則・規則・内規・関連規則等	(173)
4. 個人業績リスト	(195)
あしがき	202

あいさつ

広島大学^{ぶんしよかん}文書館(以下、文書館と略記)は、国立大学法人化と共に、平成16年4月、広島大学五十年史編集事業を引き継ぎ、森戸文書研究会の森戸辰男関係文書整理事業を包括して、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令(平成14年政令第199号)第1条第1項第5号の規定に基づく総務大臣指定(平成16年3月31日総務省告示第301号)の公文書館その他の施設として設置されました。

文書館の目的は、広島大学文書館規則(平成16年4月1日、規則第53号)の第2条において次のように記してあります。

第2条 文書館は、広島大学(以下「本学」という。)の学内共同教育研究施設として、本学にとって重要な文書の整理・保存並びに大学の歴史に関する資料の収集・整理・保存及び公開を行うと共に、関連する分野の教育研究を行うことを目的とする。

本目的のもと、文書館は、公文書室と大学史資料室の二室体制を擁しております。このうち、公文書室は、文書館の中核業務である文書管理・情報公開機関であり、歴史文書化した法人文書の管理機関です。また、大学史資料室は、広島大学五十年史編集事業において収集した資料を中核に大学関係者の史資料で構成され、森戸辰男記念文庫(平成16年11月5日設置)、平和学術文庫(平成17年11月6日設置)、梶山季之文庫(平成20年4月設置予定)等の特殊文庫を擁し、各種事業を展開しています。

以上の二室体制の下で、設置から四年間、精力的に事業を展開してまいりました。このたび、各界から四名の専門家の方々に参集いただき、第三者評価を行っていただいたことは、文書館にとって何にも増して光栄なことと考えております。

本報告書では、文書館の経営戦略と現状、そして将来像についても明らかにしたうえで、第三者評価委員から総合評価を受けるとともに、国立大学法人評価に準拠した評価と大学基準及び選択的評価事項に準拠した評価を行っていただきました。さらに、質疑応答についても記録としてとどめました。あわせて文書館設立以来の事業概要等も付し、文書館にとっては、総合的な報告書となっております。

最後になりましたが、有馬学先生、大濱徹也先生、鈴木秀幸氏、長富健三氏にお礼を申し上げますとともに、本報告書をお読みいただいた方からのご意見も頂き、今後の文書館諸活動に役立てたく存じます。

平成20年3月31日

広島大学文書館

館長 小池 聖一

I 広島大学文書館の現状と課題、 そして展望

I 広島大学文書館の現状と課題、そして展望

広島大学文書館

館長 小池 聖一

社会保険庁の年金記録問題、厚生労働省の薬害に関する記録放置問題、防衛省護衛艦の航海日誌処分問題、政党助成金に関する記録の管理等々、平成19年は、文書管理をめぐる事件・問題が多発した。しかし、問題の本質は、関係者の「責任」「処分」でなく、本来、公的機関が完全に行っているべき文書管理が杜撰であったことにある。適正な文書管理がなされていれば、問題にはならなかったであろう。

現代は、情報公開の遅れが組織に致命傷を与え、個人情報の保護が不完全であるために、膨大な損失を蒙るような時代である。しかし、適切な文書管理を行う文書管理機関である文書館・公文書館をもっている組織にとっては、積極的な情報公開が組織のイメージを好転させ、適切な個人情報管理が信用を生み出す時代なのである。これからの時代、文書館の存在こそが、情報をめぐる組織の安全を保障することとなるのである。

さらに、文書管理の重要性のみならず、文書館・公文書館の設置は、主体となった組織の固有性・正統性を示すものでもある。今日、大学において文書館の設置が進んでいるのは、その個性と正統性を示す意味があるからである。

国立大学として二番目に設置された広島大学文書館(以下、文書館と略記)は、広島大学の文書・法人文書の管理機関であることを主務とする。そして、文書館は、広島大学と共にあって国立大学法人化のなかでの個性化と、大学としての正統性を示す建学の精神を保持する存在であり、大学という高等教育機関固有の事業を展開し、自らも大学文書館としての個性化を進めているのである。

しかし、文書館自体の個性化は、主務である文書管理機関としての立場や、教育・研究基盤の形成・拡大という目的を見失わせてしまうことともなりかねない。文書館は、あくまでも広島大学の一機関として、大学の発展と共にあり、大学自体の発展の基盤の一つとならなければならないと考えている。そこで、文書館としては、各界を代表する方々にお集まりいただき、文書館の活動について評価を受けることとしたのである。

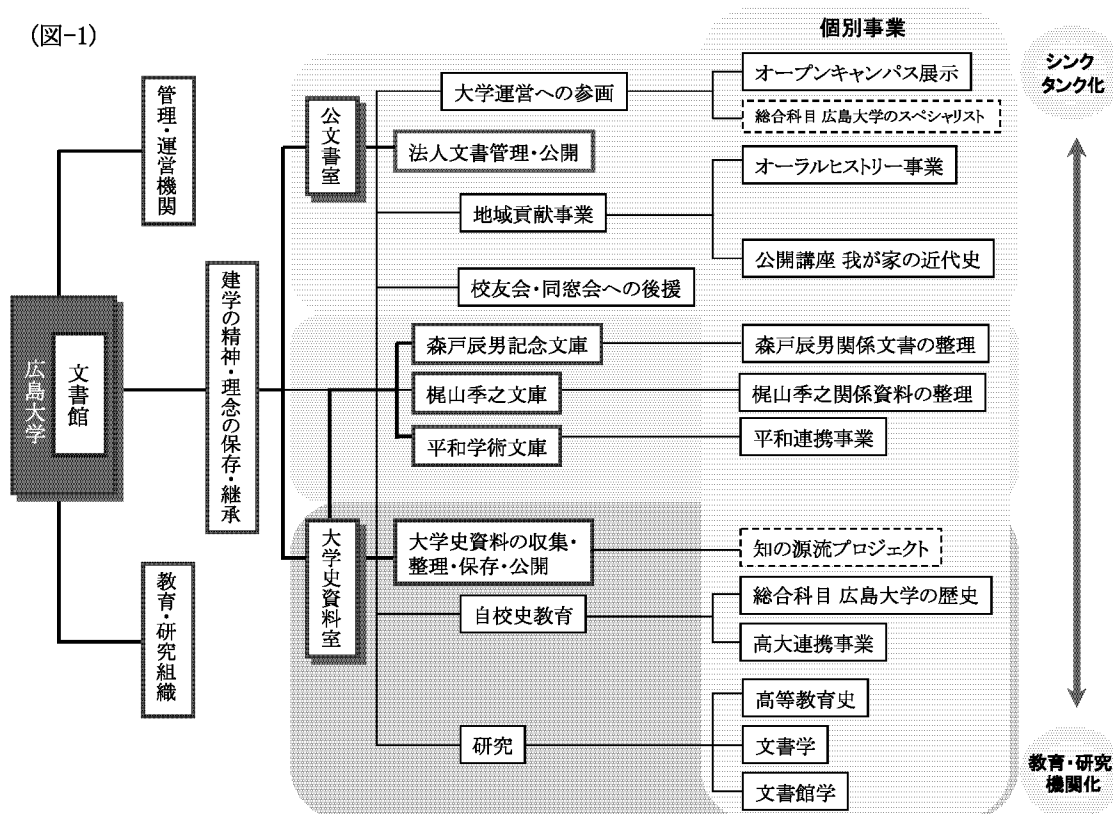
以下では、現時点での運営戦略と、主要各事業が有する課題と将来像等を明らかにする。同時に、問題点についても明らかにし、広島大学文書館独自の回答を示したいと考えている。

1. 広島大学文書館の運営戦略

文書館は、シンクタンク化と教育・研究機関化という二つの方向性を有している。しかし、両者のバランスをとりつつ、独自性を発揮することが、文書館にとって最も重要なことであり、広島大学文書館では、(図-1)のように各種事業を展開しつつ、下記で明らかにする大きく六つの運営戦略を有している。このことは、広島大学と共にあり続ける文書

館にとっては、国立大学法人化後における広島大学の個性化を促進する基盤を形成する作業であるとも考えている。

(図-1)



(1) 文書管理による業務の効率化

文書館の使命は、法人文書の管理機関として機能することによって、コンパクト化する大学業務組織（事務組織）の効率化をサポートすることにある。具体的に、平成19年8月、統合移転後、未整理のままであった本部中間書庫の整備を総務部総務グループの協力も受けて行い、文書管理のシステム化を進めた(図-2)。公文書室における法人文書管理は、各部局からの廃棄予定記録・文書から、効率的に歴史文書を抽出し、法人文書管理簿導入以前の廃棄予定文書・記録についても、前述の中間書庫整理を行ったことで散逸を回避し、そのほとんどを文書館の管理下に置いている。今後、電子文書についても管理業務に関与していくことを予定している。さらに、文書館では、企画・立案業務への情報提供を行うために本部内に分室を設置することも提案している。また、法人文書管理と共に、文書館は、大学に対する照会業務の一端も担っている。そして、再整理した法人文書は、文書館閲覧室で一般公開されており、情報公開機関としても文書館は機能しているのである。

(2) 大学の個性化を演出 —建学の精神と理念を守る—

文書館では、大学の個性化を演出すべく、大学史資料室を中心に本学の歴史に関連する史資料の収集・整理・公開を積極的に行っている。さらに、本学建学の精神と理念の継承・保存を図る目的で、初代学長森戸辰男の関係資料を中心に構成している森戸辰男記念文庫と、理念「平和を希求する精神」を具体化するものとして「平和学術文庫」を擁している。さらに、卒業生からの史料として戦後高度経済成長期を象徴する作家であった梶山季之の

文庫を設置する予定である。これら、大学史資料室のもとにある各特殊文庫は、大学の個性を具体的に象徴するものといえよう。

(3) 教育・研究の基盤形成

さらに、文書館では、大学院重点化にともない手薄な感が否めない教養教育に参画し(3科目を提供)、教育基盤の維持に尽力すると共に、史資料の整備によって本学に新しい研究基盤を作り続けている。今後、知の源流プロジェクト等を通じ、より理系学部構成員に理解を受けるよう努力すると共に、「教育」の大学として、大学院にも参画して行きたいと考えている。

(4) 入学前から卒業後まで

文書館では、高大連携や、入学センターを中心とするオープン・キャンパスに展示を通じて入学前から、在学中の授業「広島大学の歴史」をへて、卒業後の校友会(展示・ホームカミングデー、冊子等で参画)まで、大学の主要構成員である学生、そして卒業生の全過程に関与している。本学に対するアイデンティティ育成に力を注ぎ、次世代・次々世代に受け継がれていくことを期待している。

(5) 地域との連携 ローカルをグローバルに

文書館では、地域に働きかけ、また、地域と連携した施策を行っている。具体的に、企画展示、オーラル・ヒストリー事業、公開講座等が挙げられる。さらに、地方公共団体との連携も複数進めている。

なかでも、平和学術文庫を中核とした「平和」研究を行っていることが特徴である。

(6) 地域にある大学から発信し続ける。

文書館では、所蔵史料を一般に公開している。同時に文書館では、行っている各事業を書籍・報告書・冊子、インターネット等、各種の媒体をもって発信している。

中央に情報・資材が集中する今日、地方は、先端の情報・知識を導入することに汲々としている。地方国立大学においても同様であり、多くの資材と時間を情報・知識の導入に費やしている。しかし、得られる情報や、知識は、既に古くなっていることがほとんどである。さらに、双方向性を有する情報を、中央から地方という一方的なものとして利用すれば、情報のみならず多くの知的分野において、中央による画一化を強要されることとなろう。情報・知識は双方向性を持っていることが重要なのであり、このためには、自ら情報を発信し続けなければならない。そして、情報や知識が、上記(2)のように個性的であり、また、(5)のような地域特性を有することこそが重要であると考えている。情報は、発信し続ける限りにおいて、真に先端の情報を入手でき、自らが先端となることができる。今日、グローバル化した要因の多くがローカルな存在に起因するなか、ローカルであることは、グローバル化する最大の要因である。文書館は、情報・知識を発信し続け、新たな知の創造に寄与していかなければならない。

以上、大きく六つの運営戦略について明らかにした。次節では、各事業分野における個別戦略と、その将来像について展望を明らかにする。

2. 個別戦略と、その課題

以下では、文書館の四つの事業分野である文書管理、収集・公開、教育・研究、地域貢献について、より具体的に個別戦略とその課題について明らかにする。

その際、文書館では、将来像を一つだけとは考えていない。文書館を取り巻く環境の変化によって柔軟に対応することを第一に考えている。

なお、下記の個別戦略等ともなう体制・教育研究組織、展示、施設・設備の問題については、展望も含めて「3. 文書館の体制と施設・設備」で詳述することとしたい。

(1) 文書管理の個別戦略と課題

①文書管理の整備(図-2)

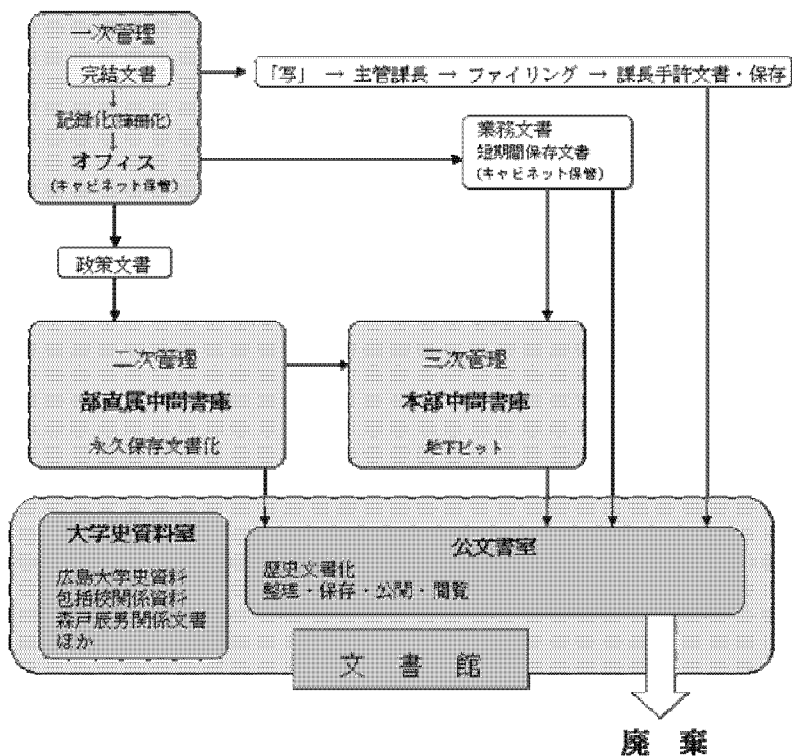
平成19年8月に、二週間をかけて本部中間書庫(通称 地下ピット)の整理を統合移転以後、初めて行った。これにより、一階倉庫を中間書庫化し、内部に文書館直轄の書架を設置するなど一定の管理権を得ると共に、大学全体の文書管理システムについても整備を行った。今後も、文書の流れを整備して、文書管理全体のさらなる合理化を行っていくこととしたい。

また、文書管理にあたって、国立大学法人化と共に導入された法人文書管理簿が実際には、多くの文書を記載していないことも明らかになった。さらに、法人文書管理簿については、記載内容が不統一なもの、ファイル名も不正確なものが多々あり、文書館公文書室に収蔵後に、改めてファイル名を入力しなおしている。このため、法人文書管理簿と、廃棄簿、文書館法人文書ファイル簿を、統一的記載・登録にする必要があり、そのためには、正確な記録ファイル名の記入の必要があり、全学的に一層の文書管理意識を高める必要がある。この点についても、文書館としては、総務室総務部総務グループ等に対し、文書管理の徹底化と合理化を促進するよう働きかけていきたいと考えている。なお、電子文書化が進んでいるが、現状は、未だ紙媒体の記録ファイルが中心である。このため、今後、約30年間は、移管される法人文書も記録ファイルであることから、年平均3000簿冊分のスペースを確保しなければならないと考えている。

また、霞キャンパスに大量に退蔵されている紙カルテ等の管理、あるいは特許等の知財関係の文書等についても整備を行い、文書館の管理下に置くこととしたい。その際、霞キャンパスにおいては、分館を設置し、医学資料館とも連動した形での整理・保存・管理そして公開を行うことを計画していきたい。

法人文書の閲覧・公開についてもより整備を行っていくこととしたい。

(図-2) 広島大学における文書管理



②電子文書への対応

現在、文書館には紙媒体の記録ファイルが収蔵されている。しかし、法人文書の記録ファイルの作成方法は、各部グループにより、まちまちであり、その内容にも粗密が存在している。このため、文書館では、組織共用ファイルの作成方法を提示したが浸透していない(小池聖一「組織共用文書ファイルによる文書管理マニュアル」『広島大学文書館紀要』No. 7(pp61-76)2005年3月)。一方で、電子文書化が進行しているため、部グループごとに個別ソフトを導入するなど、文書管理上、不統一による困難性を生み出しやすい状態にある。さらに、電子文書への過度の期待があり、電子文書についてのリスク(ハッキング、電子媒体ゆえの消去、ソフト変更により利用不可能となる等)認識についても一般化していない。

電子文書の保存については、法人化直後に情報政策室(当時)に要望したものの、実現に至っていない。今後、ソフトと共に、選別することなく、全てをバックアップとして保管すると共に、紙媒体としてファイル化も促進させ、合わせて文書館が文書管理機関として機能するよう働きかけを強めていきたいと考えている(最終的には、紙媒体の記録ファイルのほうが、リスクのみならず、保存にあたってのコストも低いと考えている)。

③分館の集約化

文書館では、各部局の前身校関係文書を中心に分館を部局内に置き、管理権を文書館に移した。しかし、部局の保存状況は資料を恒久的に保存するのに適した状態になく、文書館も人員が少ないため、目録化も含めた文書管理ができず、事実上、仮置きの状態にある。このような状況を脱却するためには、スペースを確保したうえで、分館資料も含めた法人

文書の一元的管理体制を構築し、文書館に集約化する必要性を痛感している。本状況は、事務職員の減少に伴う本部への集中化という方向性にも合致している。文書館への集約化は、資料の散逸を防ぎ、整理・公開が可能となって教育・研究への活用もできると考えている。このためには、スペースとして、部局の法人文書を中心とした部局文庫（移動書架で150㎡程度）、前身校文庫（移動書架で150㎡程度）の新設が必要である。

ただし、霞キャンパスには、現在、カルテ等を整理・保管する閲覧室をも完備した分館を作らなければならないと考えている。

④文書館における管理体制

文書館では、事務室において文書館に関する文書を適正に管理すると共に、組織共用記録・文書として整備している。さらに、その業務・作業の管理については、インターネット上でフリーソフトを加工して利用している。このため、各業務・作業の進捗状況については、常に把握が可能であり、担当者でない者でも容易に作業の引継ぎができるようにシステムを基本的に組んでいる。これにより、アルバイト管理も、正確かつ迅速に行えるようになってきている。また、事務室と共に、閲覧室の整備も行い、各種規則を整備すると共に（広島大学文書館利用内規、平成16年4月1日、文書館長決裁）、利便性を向上させるべく施設整備を行ってきた。

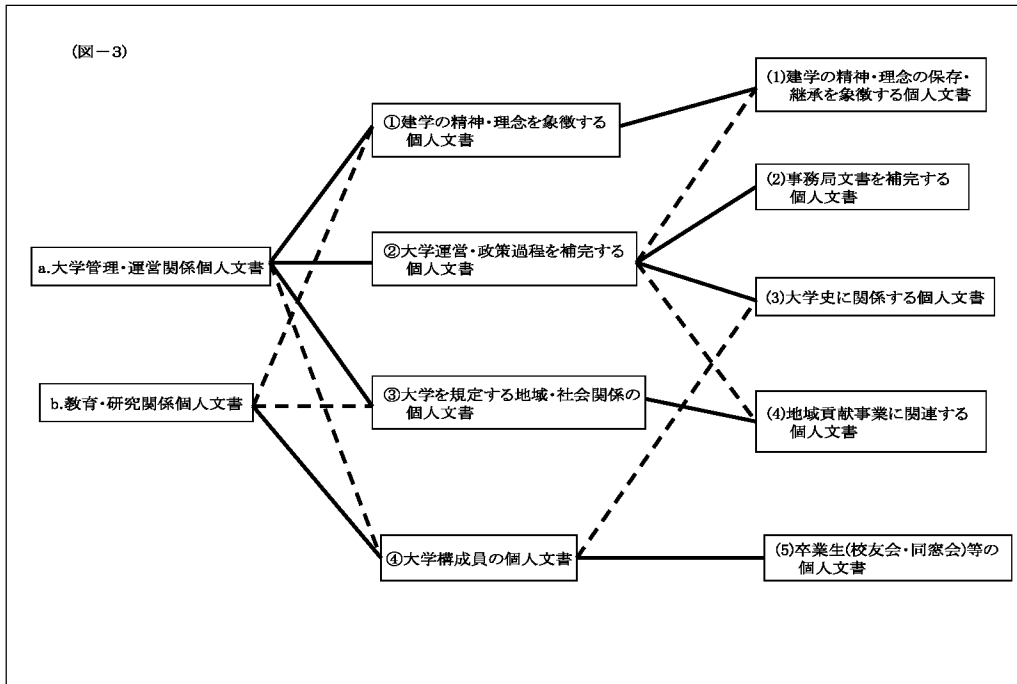
今後も、管理体制の一層の合理化を図ると共に、閲覧者への利便性を向上させていきたいと考えている。

（2）収集・公開

①個人文書の収集（図－3）

具体的に、本学に関係する個人が所蔵する文書は、機能的に「a. 大学管理・運営関係個人文書」、「b. 教育研究関係個人文書」の二方向で、より内容的に分類するならば、「①建学の精神・理念を象徴する個人文書」「②大学運営・政策過程を補完する個人文書」「③大学を規定する地域・社会関係の個人文書」「④大学構成員の個人文書」の四点に分類できる。

そのうえで、具体的には文書を収集する際には、「(1)建学の精神・理念の保存・継承を象徴する個人文書」「(2)事務局文書を補完する個人文書」「(3)大学史に関係する個人文書」「(4)地域貢献事業に関連する個人文書」「(5)卒業生（校友会・同窓会）等の個人文書」の五点から行っている。今後も、同様に収集するが、後述の展示室設置にむけて、物品等の収集についても、より精力的に行いたいと考えている。



②公開

設立当初の四年間は、収集システムの構築と、収集資料の整理に重点を置いた。これからは、公開に重点をおきたいと考えている。公開は、①文書館閲覧室での現物公開、②インターネットでの公開、③書籍等による公開、④展示による公開、の四種である。

文書館では、「①現物公開」に力点を置いて、目録の整備を進めたいと考えている。同時に、②③について考慮するが、「②インターネット」での公開については、所蔵写真等からはじめ(平成19年度に着手)、「③書籍等」については、「①」に関連した目録を中心に、資料集についても考えている。なお、「④展示による公開」については、次章「3. 文書館の体制と施設・設備」で詳しく述べる。

具体的に、目録・報告書・書籍等の刊行計画については、下表(表-1)のように考えている。そして、目録・報告書については、シリーズ化し、書籍については、広島大学の固有性に基づくものについては広島大学出版会によって刊行し(広島大学文書館叢書)、より一般的な内容のものについては、一般出版社を利用した刊行を行うこととしたい。その際、目録については、原秩序を重視した細目録の形態で行うと共に、インターネットにおいても公開する。また、報告書のなかでも市場性を有すると判断される場合には、書籍化する場合もあると考えている。なお、文書館では、平成16年度から同19年度までに、目録1冊、報告書1冊、書籍5冊を刊行している。

(表一1)

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成26年度	平成27年度	
目録1		横浜森戸辰男文書	平和学術文庫1	平和学術文庫2	平和学術文庫3				
目録2					梶山季之文庫1	梶山季之文庫2	梶山季之文庫3		
目録3							歴代学長文庫1	歴代学長文庫2	歴代学長文庫3
目録4	旧制広高関係文書	粟屋敏信文書	竹下虎之助文書1		山代巴関係文書	久保亘関係文書	教員文書1	教員文書2	
文書館資料叢書A		浜本万三回顧録		讃岐回想録		X氏回想録		X氏回顧録	
文書館資料叢書B	広大紛争		日常の中の被爆1	日常の中の被爆2	日常の中の被爆3				
文書館研究叢書1		被爆報道報告書	国立大学法人化報告書	金井利博関係資料	文教政策と森戸辰男		原水禁運動	森戸書簡集	

(3) 文書館における教育の方向性

教育としては、教養教育・総合科目として「広島大学の歴史」と「広島大学のスペシャリスト」の二つを提供している。このうち「広島大学の歴史」については、平成14年度からの継続授業であり、後者の「広島大学のスペシャリスト」については平成19年度より開講した。文書館としては、平成20年度より、教養教育科目「現代ジャーナリズム論」を開講する予定である。

文書館としては、全学の教育・研究組織として、学生に広島大学の構成員としてのアイデンティティを有してもらおうと共に（「広島大学の歴史」）、大学の活動及び大学の存在自体により強い関心を持ってもらうことを教育の目標としており、同時に、文書館をはじめ大学内施設を学生がより活用できるよう開講している（「広島大学のスペシャリスト」）。さらに、より社会的な視野から大学を見る視点の育成も図っている（「現代ジャーナリズム論」）。

総合科目「広島大学の歴史」では、設置当初より、ビジュアルな教材（冊子、レジメ）を用意すると共に、パワーポイントをもって講義をおこなっている。さらに、講義内容を録音及びビデオ撮影して、講義を行っている講師間で分析・検討を通じて質的向上を図ると共に、各講義内容についての感想・意見及びレポートについては、Eメールで学生から提出させている。総合科目「広島大学のスペシャリスト」についても同様の方法をとっており、学生の理解度、進度等の把握を行っている。文書館提供の科目は、複数教員によるオムニバス形式の講義であるが、講師間の相互関連性を常に検討して高める努力を行っている。また、講義内容及び参考文献等についてはホームページを利用し、また、教科書ともなる文書館編『広島大学の五十年』（広島大学出版会、平成19年）を刊行している。

講師構成については、総合科目「広島大学の歴史」では、専任教員を中心に文書館担当者をもって構成している。「広島大学のスペシャリスト」では、文書館担当教員の他、法人本部職員、入学センター教員、地域連携センター教員、キャリアセンター教員、図書館職員、総合博物館教員によって構成している。また、共通科目「現代ジャーナリズム論」については、文書館担当教員の他、中国新聞社現職の記者等により構成している。今後、教養教育で平和教育を全学必修化する流れにあり、検討ワーキングに文書館も参画しているが、全学必修化のなかで一コマを担当する予定である（仮題「広島大学における平和―建学の精神・理念と活動―）。文書館としては、教育負担が、中期計画策定時に比べ、飛躍的に増大しており、これに対応した人員を要求している（教授1名）。今後は、大学の重要な構成員である学生の広島大学への関心・帰属意識・アイデンティティーの向上を図るため、総合科目「広島大学の歴史」の全学必修科目化を図り、これに対応した担当教員の増員を求めていきたい。

文書館提供の講義にあって、「広島大学の歴史」「広島大学のスペシャリスト」という二つの総合科目を端緒として文書館は、教育に対する具体的な展望を次の三点で考えている。

①教養教育への参画

大学設置基準の見直しに伴う、重点化により、多くの国立大学で教養部は、既存学部へ吸収された。広島大学の場合、教養教育の主たる部局として総合科学部が存置されたものの、総合科学部も総合科学研究科を立ち上げたことによって教養教育科目は、平成五年の広島大学大綱以来、全教員が教養教育に参画することになっているものの手薄になっている。また、既存学部も大学院重点化により、大幅に定数が増えた大学院生の充足に奔走し、大学院の質的低下を来し、その教育にコストがかかっている。このため、学部教育についても、従前のような時間をかけられない状態に至っている。このような全体状況にあって、教育基盤の維持という観点から文書館は、第一に、教養教育に参画し、平成14年度より、総合科目「広島大学の歴史」を提供してきた。開講の目的は、広島大学の一員としての自覚とアイデンティティーを持たせて大学生活を送ってもらうことにある。文書館としては、人員の補充があれば、全学必修科目にしたいと考えている。同様に、現在、平和教育ワーキングが教育室の下に設置されているが、平和学術文庫を擁している文書館としても積極的に参画しており、平和に関する講義が全学必修化した際には、「広島大学の平和」といった題目で、一コマ担当する予定である。

②専門職の大学院を

平成19年度からは、新たに教養教育・総合科目として「広島大学のスペシャリスト」を開講した(文書館の他、法人本部(人事担当、大学改革担当、自己点検評価担当)、入学センター、キャリアセンター、地域連携センター、博物館、図書館)。本講義は、広島大学の法人本部及び各センター等で「スペシャリスト」として働く広島大学教職員の仕事内容及び個人個人のキャリアを学生達に明らかにし、最も身近な社会である広島大学とは何か、との問いに対する多様な回答を用意して、大学の多様性を認識させることを目的としている。さらに、二年生・三年生に対しては、意識しはじめた就職と自らのキャリア形成をも考え

る一助とすることも目的としている。

同時に、総合科目「広島大学のスペシャリスト」の開講は、国立大学法人化により、大学に多様な発展と、これへの対応を教職員に課し、その一つの答えとして大学職員の専門化が志向されていることを背景としたものである。

構想としては、二つの方向性を有している。一つは、「広島大学のスペシャリスト」に参加している講師陣を用いて、学部生対象の資格取得センターを設置する方向である。第二の方向は、既設の研究科に設置するか、新しい研究科を立ち上げるかは別として、専門職を育成する大学院としての二つの構想である。そのうちの 하나가「広島大学のスペシャリスト」に参加している文書館、法人本部職員と、入学センター・キャリアセンター・地域連携センター教員等と、既に大学職員教育として開講している高等教育研究開発センターと共同して、アドミニストレーション専攻（大学院博士課程前期・後期）を、新たに設置することである。もう一つは、文書館を中心とした記録・文書館理学（アーカイブス学）専攻（博士課程前期・後期）である。

a. 資格取得センター

現在、大学の学士課程は、「教養教育」「基礎教育」と、「専門教育」に分類される。これに対して、総合科目「広島大学のスペシャリスト」の講師陣は、教育・研究組織に属しておらず、スペシャリストとしての特性をより発揮するカリキュラムとして「職業教育」という部門を新設して教育を担当することを提案する(図-5)。同時に、プログラム制度においては、副専攻プログラムに位置づける。

そのうえで、「職業教育」では、基本的に次の二つの分野に分類する。

①専門職制分野

②資格分野

①専門職制分野は、「総務」・「人事」・「企画」という職制と、教育、地域連携、社会連携、産学共同等の大学職員においても専門職制化している分野で構成する(これ以外には、法務、心理等も考えられる)。

「②資格分野」としては、図書館の司書・司書教諭、博物館の学芸員、文書館の記録管理士（アーキビスト）等の資格を全学的に開放して取得させるものである。他に、「①専門職制分野」とも連携して、公務員試験、公認会計士、税理士、行政書士等の取得を可能とすることができる。具体的に「②資格分野」では、当初、下記の四資格の導入が考えられる。

イ.図書館司書・図書館司書教諭

ロ.学芸員

ハ.社会教育主事

ニ.記録管理士（アーキビスト）

である。

これらについては、「イ」「ニ」については、図書館司書教諭を除き開講しておらず、「ロ」については文学部・総合科学部が、「ハ」については教育学部が関連講義を開講している。

利点は、資格を複数取得すれば、就職可能性が広がることであり、実習しえる機関を広

島大学が有していることである。そして、これに伴う、関係教員も各研究科にまたがって存在しており、一元的な管理下におけば、取得者も増加し、各部局で供出している講義数も合理化が可能である。

ただし、資格取得センターについては、次の諸点を成立の要件とする。

- 1)資格取得センターは、教員を配属せず、業務組織（事務組織）とする。
- 2)参画教員は、該当科目等を資格取得センターに登録する。その際、時間割については、7・8時限ないし9・10時限に設定する。
- 3)非常勤講師については、資格取得センターにて管理する。
- 4)夏季休暇中の集中講義での代替も可とする。
- 5)実習については、当該部局・センターにて責任を持って行うと共に、受け入れ時及び体制について、資格取得センターに報告する。
- 6)最終的には、資格取得センター提供の副専攻プログラムとする。また、上記、四分野について複数履修できるような工夫を行う。

その上で、「②資格分野」が軌道に乗ることができれば、「①専門職制分野」についても副専攻プログラムとして開講する。なお、資格取得センターについては、授業料を徴収し、ダブル・スクール化すると共に、講師陣については、オーバードクター対策も兼ねた院生等の登用及び有名予備校等との提携も視野に入れて行うこととする。

なお、資格取得センターについては、東海大学等で設置されており、効果を上げている。

b. アドミネストレーション専攻(大学院博士前期・後期課程)

広島大学は、源流である前身校の多くが教員養成機関である。しかし、大学は、教員のみで存在しえるわけではない。特に、国立大学法人化以降、教学と大学運営は、車の両輪の関係になっている。管理運営には、有能な大学職員が必要であり、桜美林大学では、通学課程と通信教育課程を有したアドミネストレーション専攻(修士課程)を国際学研究科に設置している。

この専攻に対する需要は大きい。広島大学でも教育学研究科高等教育開発専攻で博士課程が設置されているが、本専攻は、東広島キャンパスに昼間に開講されており、本質的な需要を満たしていない。さらに、その内容は、教務・研究が中心であり、実務的な大学職員の養成講座ではない。

そこで、夜間と通信教育の大学職員養成コースの新設を提案する。その方法は、教育学研究科高等教育開発専攻に機能を付加するか、新たな一専攻を設置するか、を選択する必要がある。

どちらの場合においても、より専門職的で、実務的な要素を加味する必要があり、「広島大学のスペシャリスト」担当教職員を登用することが必要である。

その際、次の要件を必要とする。

- ① アドミネストレーション専攻には、大学教育系と大学経営系の二種が存在するが、前者は、教育学研究科高等教育開発専攻であり、後者を「広島大学のスペシャリスト」の講師陣を中心に構成する大学経営系とする。
- ② 夜間講義等は、東広島及び東千田キャンパスで行い、教育学研究科高等教育開発専攻

及び社会科学研究所マネジメント専攻の協力を得る。通信教育では、スクールを夏季休暇中に東千田キャンパスで開催する。

- ③ 基幹教員は、広島大学教職員で構成する。分野としては、大学管理運営、財務会計、人事制度、点検・評価、入学管理、地域貢献、産学協同、政策過程、文書管理、高等教育史等である。
- ④ 学生は、基本的に現職の大学職員とし、このため、広島大学では、他国立大学の職員が通学することができるよう、出向制度を用いて学生としての大学職員を雇用する。
- ⑤ 講義は、実践的かつ実用的な内容とする。ディスカッションを多用する。
- ⑥ 学位は、桜美林大学の場合は、修士(大学アドミニストレーション)であるが、内容的に判りにくいため、博士・修士(大学運営学)とする。

その際、文書館は、大学職員養成教育機関において文書管理、高等教育史等を担当する。

上記、「a. 資格取得センター」の場合には、現在、キャリアセンター等が提供している総合科目等についても整理し、同様に、学士課程に「職業教育」という新たなカテゴリーを導入する必要がある。

(図-4)

学士課程		博士前期課程	博士後期課程
教養教育	専門教育		
基礎教育			
職業教育(資格取得センター)		アドミニストレーション専攻	

c. 記録・文書管理学専攻（博士課程前期、博士課程後期）構想

現状の人員では事実上、困難であるが、文書学、大学史・教育史、文教政策史等の専門家を有する文書館を主体に構成する記録・文書管理学（アーカイブス学）専攻の設置を提案する。

その際、総合科学研究科、文学研究科、情報メディア教育研究センターと広島県文書館等の協力が必要であるが、協力が得られれば、次の科目等を大学院の一専攻として開講可能である。

文書館学理論研究
文書学研究
文書館管理論
記録史料学研究
行政文書管理論
記録史料収集管理論
情報公開・個人情報保護論
記録史料保存論
記録史料収集管理論
文書学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
文書館情報処理論
文書館整理記述論
大学文書館論
文書館実習Ⅰ・Ⅱ（行政文書整理・個人文書整理）他

上記、提供科目の上に、歴史学、政治学・行政学、教育学等を組み合わせることによって、各専門に沿った付加価値を提供する。

歴史学系・・・歴史博物館、地方公共団体文書館等

近代史料論、地域史料論、学芸員資格

行政学系・・・地方公共団体文書管理担当者、地方公共団体文書館等

行政学、政策過程論、経済データ論、行政法、情報公開法等

大学職員養成系・・・大学職員文書管理担当者、大学文書館等

高等教育研究、大学行政管理論等

なお、学習院大学人文科学研究科アーカイブス学専攻が平成20年4月から開講される(専任4名)。

以上、①②の二方向性について明らかにした。文書館は、現在、上記の科目を簡略し、文部科学省平成19年度大学院教育改革支援プログラム「文理融合型リサーチマネージャー養成」に文書管理能力養成という観点で参画している。

文書館としては、文書管理業務が主務である関係から、教育に関し、現在の人員で多くを行うことは困難であるが、「①教養教育への参画」を継続して大学全体の基盤形成に寄与すると共に、「②専門職の大学院を」における「b.アドミニストレーション専攻」を念頭にした整備を考慮すべきであると考えている。

(4) 研究の展開

文書館では、平成19年度より、従来からの調査員制度に加え、研究員制度を導入した。これにより、文書館の利用と研究への応用促進を図っている。学内機関との共同事業等については後述するが、文書館中心とする研究システムとしては、下記の二点を平成19年度から行っている。

①被爆地広島復興過程における新聞人と報道に関する調査研究

②広島大学における国立大学法人化についての調査研究

前者の「①被爆地広島復興過程における新聞人と報道に関する調査研究」は、平成19年度第36回三菱財団人文科学研究助成を受けており、現在、進行中である。本研究は、文書館平和学術文庫所蔵の金井利博関係文書、大牟田稔関係文書、松江澄関係文書等を用いて行うものである。本研究は、次の三点の意義を有している。第一には「原爆報道」と呼ばれる一連の報道の位置づけ、中立性との関係からマスメディア史研究としての意義を有している。その際、記者メモ、ノート等の一次史料の存在は、新聞紙面の成立過程にまで踏み込んだものとなり、実証研究としては日本では新聞人以外によるはじめての研究となる。第二に、対象とする中国新聞記者たちは、原爆被災白書運動(金井)、朝鮮人・韓国人被爆者問題(平岡)、原爆小頭症問題・被爆者援護問題(大牟田)などにおいて中心的な役割を担っており、運動と報道との関係性を明らかにし、さらに新聞人ゆえの関与のあり方についても新たな知見が得られるものと考えている。第三に、最近の「平和構築論」にみられる「復興」研究と、「ヒロシマ研究」「ヒバクシャ」というマイノリティー研究との相克のなかにあつて、両者を包括し、総合的な視点を提供するものと考えている。

「②広島大学における国立大学法人化についての調査研究」は、本部学長室及び関係事務職員から移管を受けた資料を基にしつつ、文書館研究員の事務職員と共に分析を行っている。地方国立大学にとって国立大学法人化が与えた管理・運営部門への影響について報告書を作成中である。

今後は、次の三点からも研究を行う予定である。

①知の源流プロジェクト

②森戸辰男研究のための基盤形成

③平和学術文庫に基く研究

「①知の源流プロジェクト」は、広島大学における教育研究の今と過去を結ぶ作業である。特に、理系における特色ある教育・研究について広島大学における知の系譜をたどり、現在の研究上の発展がなされたのか、を歴史的に考察する試みである。本プロジェクトを通じて、理系教員の文書館に対する理解度を高めることとしたい。

「②森戸辰男研究のための基盤形成」については、横浜市所蔵森戸辰男関係文書の整備進捗と共に、全体の資料状況・研究状況とも関連させた森戸辰男記念文庫に基く、森戸辰男に関する諸研究を開発し、その研究基盤を解題形態で整備するものである。本研究については、文部科学省科学研究費補助金基盤研究(A)で「森戸辰男関係文書の総合・基礎的研究」を申請中である。

「③平和学術文庫に基く研究」では、平和学術文庫所収の関係文書を利用した個別研究を継続すると共に、全体としては原水禁運動に関する研究を予定している。

(5) 校友会と地域貢献

①校友会への協力

文書館は、会員の高齢化により、維持が困難となっている広島高等学校同窓会と、その後継に位置する総合科学部同窓会を連携させた経験を有している。また、文書館は、卒業生から寄贈された史資料も多く所蔵しており、構成の中心が卒業生で組織される校友会の設立にあたっては、企画段階から協力してきた。

平成19年2月に創設された校友会を軌道にのせるためにも、文書館としては、協力して行きたいと考えている。具体的に、校友会の発展には、a.交流の促進、b.情報共有のための大学からの発信、c.大学への回帰、の三点が必要であると考えている。文書館としては、「a.

交流の促進」については、校友会が開催するホームカミングデーにおいて、卒業30年・20年・10年の参加者に向けて、文書館編集の小冊子『広島大学の歴史』を配布すると共に、スライドを作成して上映した。今後、前述の展示室ができれば、交流の基点ができ、促進されるものと考えている。また、「b.情報共有のための大学からの発信」については、文書館は、『広島大学五十年史』を刊行し、より校友会・同窓会会員にむけて廉価な『広島大学の五十年』を編集し、刊行することで大学史の共有を進めるべく情報を発信。前述の小冊子『広島大学の歴史』を入学生と共に、校友会員にターゲットを絞って配布することで関心の拡大に寄与しようと考えている。また、校友会向けの情報誌にコラムを書くことで校友会事務局に協力していく予定である。「c.大学への回帰」については、卒業生が馴染んだ東千田キャンパス等から、東広島キャンパスに統合移転したことにより、卒業生と現在の広島大学を結びつけるものが希薄となっている。文書館としては、現在、校友会ホームカミングデーにあわせて企画展示(平成19年度は、梶山季之展)を行っている。この点も、東広島キャンパスで東千田キャンパス等を体験できるように、展示室があれば、より統合移転後の東広島キャンパスに卒業生を吸引する契機となると考えている。

②地域貢献への試み

広島大学文書館は、地域にある大学の文書館である。地域社会への貢献も、広島大学の重要な責務である。文書館にとっても地域貢献の必要性は、設置時から認識しており、次の二点から行なっている。

①文書館活動の意義普及

②文書館と地域との連携

「①文書館活動の意義普及」としては、公開講座「我が家の近代史」を平成17年度より開講し、史料と親しむと共に歴史を記述する楽しさの普及を図っている。同時に、本公開講座は、将来的に史料ネットワークとしても活用したいと考えている。また、オーラルヒストリー事業を行っており、学術的成果として地域に還元している。これまでオーラルヒストリー事業については、竹下虎之助前広島県知事、平岡敬前広島市長、浜本万三元労働大臣等の有力者を中心に行ってきたが、平成19年度から「日常のなかの被爆」をテーマとする広島大学出身の方に対してオーラルヒストリーを開始している。今後も、上記事業を継続し、書籍・報告書という成果物を中心とした地域貢献を継続し、ひいては文書館活動についても広報していきたいと考えている。

「②文書館と地域との連携」として文書館は、設立当初より、竹原市との交流を進めてきた。具体的に、竹原市に対して、たけはら美術館の池田勇人記念館への改装、「文書館のある町」構想等を献策すると共に、町おこし案の策定のため地域有志と会合を重ねている。平成19年度、竹原市からの地域貢献プロジェクトへの申請があり、文書館を中心とする研究グループが応募したものの採択されなかった。しかし、町おこしのための各種調査・施策は、実行できていないものの、竹原市有志との交流は、継続しており、竹原市が所蔵している史料等の整理・保存について協力して行い、目録の作成等の実績を上げている。さらに、竹原市自体が文化を背景とした町づくりに取り組むようになっており、一定の成果はあげたと考えている。また、公開講座「広島から世界の平和について考える」(平成17

年9月12日～15日)において呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)とも協力して行った。

平成19年度には、広島大学の前身校である広島高等師範学校出身の作家・梶山季之の33回忌を記念した事業(没後33年記念事業 時代を先取りした作家 梶山季之をいま見直す)に参画し、旧日本銀行広島支店で「作家展 梶山季之の作品と人間像」を主催した(平成19年6月1日～6月20日)。この過程で、梶山季之の全資料が広島大学・広島大学文書館に寄贈されることが決定し、文書館に梶山季之文庫が設置されることとなった。

また、ご遺族より寄託され、整理中である山代巴(作家)の関係文書を通じて、三次市山代巴記念室及びふくやま文学館と協力し、ふくやま文学館において同じく平成19年度、山代巴展(文書館共催)を行った(平成19年12月14日～平成20年3月9日)。

文書館としては、今後も、地域貢献活動を行っていく予定である。

3. 文書館の体制と施設・設備

以下では、「1. 広島大学文書館の運営戦略」「2. 個別戦略と、その課題」に基づく、文書館の体制(教育研究組織、教員及び教育支援者、施設・設備の問題について、その方向性と展望(複数の可能性)について明らかにしたい。

その際、文書館の組織は、その制度設計の段階より、事業の拡大に対応して増設可能な柔軟な構造として設計している。また、本務である文書管理業務だけでなく、教育・研究面でも業務内容が拡充している。業務拡充に対応して、施設・設備の拡充も必要としているが、設備面での拡充は、書架設置等で限界に近づいており、施設面での拡充、具体的にスペースの確保については深刻な状況であり、後述の展示室の設置等も必要となっている。

以下では、「(1)文書館の体制」として人員と機構について現状と課題を示し、展望を明らかにする。特に、中期計画に掲載している展示室については詳しく述べることにしたい。これに対応する施設・設備計画については、「(2)文書館の施設・設備」として述べることにする。

(1) 文書館の体制

①文書館の人員

文書館の人員は、平成19年度現在、基本的に文書館教員(専任2名、併任1名)を中心に、事務担当の事務補佐員(1名)と、非常勤の文書整理担当の事務補佐員(6名)・アルバイト学生(約5名)によって構成されている。

文書館教員については、その専門性に鑑み、平成17年度(平成18年3月15日)、広島大学文書館教員選考基準内規を運営委員会の承認をへて制定し、同時に、広島大学文書館教員選考基準に関する申合せも制定して、業績・経歴についても基準を設けた。これに基づき、公募による教員選考を行っている。また、事務補佐員についても、公募し、館員全員による面接によって選考している。文書整理担当の事務補佐員・アルバイトについても適性を判断し、業務の円滑化と作業の合理化を念頭に採用している。さらに、平成18年度には、文書館固有の業務を勘案した個人評価指標を導入し(部下評価も含む、広島大学では

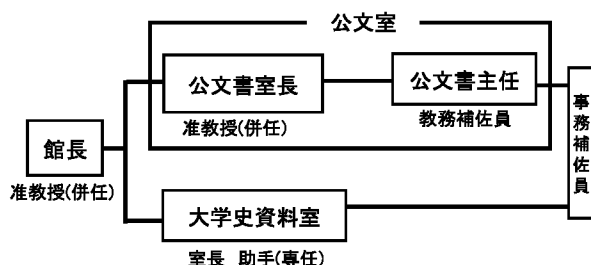
最初に導入)、平成 19 年度より実施している。

しかし、その人員は、恒常的に不足している。なかでも文書管理の重要性、教育研究機関としての活動充実、地域貢献への関与、校友会・同窓会との関係から、人員の拡大は必至である。国立大学法人化により、業績評価が導入されたことに伴う人員拡充を求めているところである。

②文書館の組織

文書館は、国立大学法人化と共に設置されたのであるが、設置時（図一 5）、評議会で承認された助教授一名が配分されなかった。このため、文書館設立準備室時に助手であった一名を教務補佐員とせざるをえず、公文書室に室長と共に、主任を置いた。

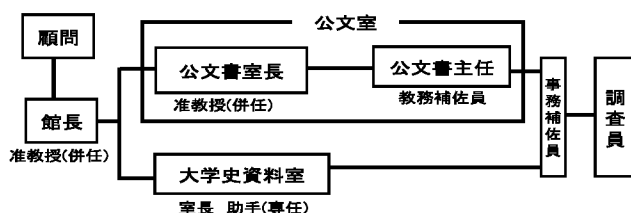
（図一 5）発足時の文書館組織図



文書館設立当初、全学的な中心業務に対する認識が広島大学五十年史編集事業の残務整理との認識が強く（実際には、平成 19 年度まで、広島大学五十年史編集事業は継続した）、文書管理の重要性に対する意識も低いものであった。このため、当初より大きな組織とすることが出来なかった。

しかし、設置過程から、広島大学文書管理規則(広島大学規則第 122 号)の制定に関与し、歴史文書化した法人文書・記録の保管・整理、公開事業と、広島大学史編纂事業及び森戸辰男関係文書の整理・公開事業（森戸文書研究会）における大学史研究及び個人文書の保存・整理・公開事業とを分離して考えていたため、文書館に公文書室と大学史資料室を設置した。また、広島大学初代学長森戸辰男については膨大な関係資料がご遺族から寄贈され、残存部分を横浜市が所蔵していたため、広島大学と横浜市との間で協定書を締結し、広島大学文書館に長期貸出され、整理事業を開始することとなった。これに伴い、文書館内に森戸辰男記念文庫を設置した(平成 16 年 11 月)。この森戸辰男記念文庫の設置が契機となり、平成 17 年度には顧問制度と調査員制度を導入し、組織整備を進めた。

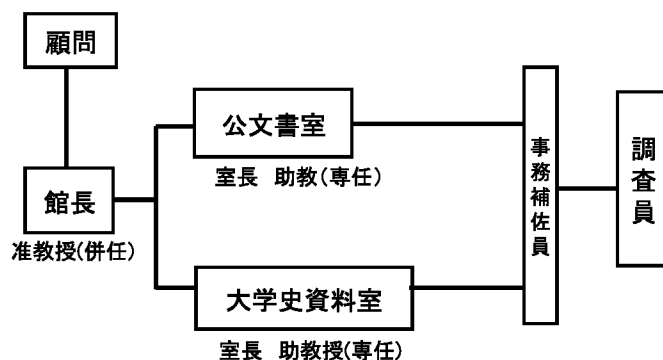
（図一 6）平成 17 年 4 月段階の文書館組織図



以後、本学、建学の精神及び理念に対応する資料群及び膨大な単一資料群については、特殊文庫を設置し、文庫形態で管理し、保存・整理・公開作業を行うこととなり、平成17年11月に平和学術文庫を、そして、梶山季之文庫については、平成20年4月に設置する予定である。

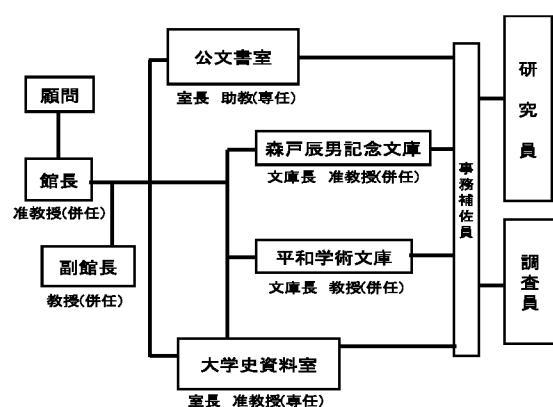
この過程で文書館は、文書管理業務において業務組織間に浸透し、教育研究面で各種展示等も含めて評価を確立していったため、平成18年4月に国立大学法人前、設置にあたって平成16年2月の評議会で承認されていた助教授枠の配分があり、(図一7)のような組織構成となった。

(図一7) 平成18年4月段階の文書館組織図



その後、平成19年4月より、これまでの調査員制度に加えて、教育研究体制の進展に伴い研究員制度を導入、副館長と各文庫に文庫長を併任ではあるが任命し、組織の充実を図った。この研究員制度の導入により、研究体制が充実し、各種研究プロジェクトへの参加だけでなく、文書館を中心とするプロジェクトの組織化もできるようになった(図一8)。

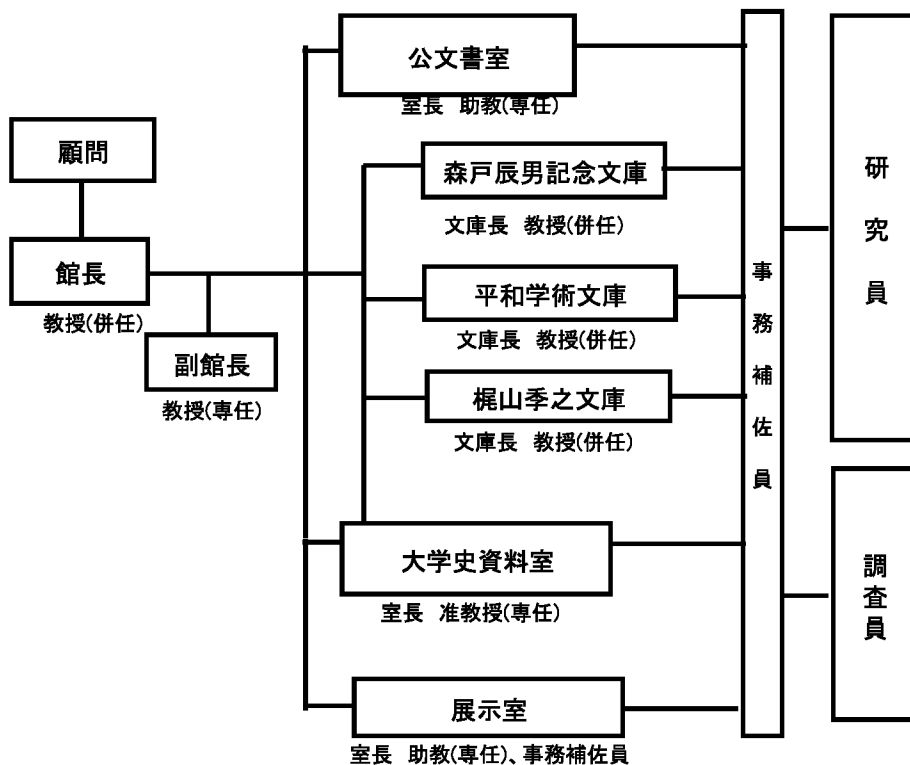
(図一8) 平成19年4月段階の文書館組織図



今後は、まず、(図一9)にあるように、平成19年度段階の組織を整備する意味で、中期計画期間中に、人員としては教授枠1を確保したいと考えている。この段階で、専門職大学院であるアドミニストレーション専攻を設置する基盤が形成できる。さらに、後述する中期計画で明記した展示室についても設置したいと考えている。なお、展示室の設置に

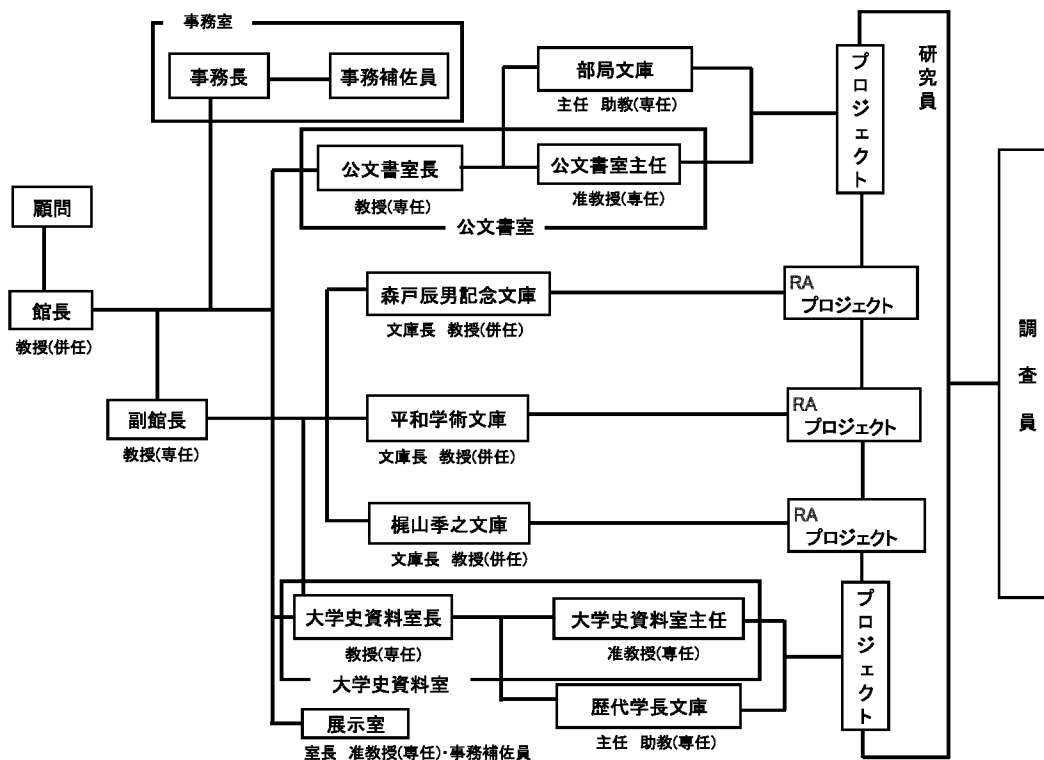
伴い、助教1枠及びフルタイムで学芸員資格を有する事務補佐員1名の増員が必要である。ただし、展示室の設置場所が現在の文書館に近接しているならば、上記、教授枠1名配分後の専任三名によるローテーションで管理することも可能である。

(図一 9) 平成 20 年以降の文書館組織予定図



平成 16 年 4 月の設置以来、文書館の組織は、拡充を行ってきたが、それが可能であったのは、組織の柔軟性にある。今後も、一館二室体制が基幹ではあるが、地域の文書を中心として構成される地域文書室、原爆放射線医科学研究所が所蔵している膨大な標本試料と散逸が危惧される紙カルテを中心に構成される霞分館、原爆・医科学資料室、後述の展示室、平成 18 年度より構想している歴代学長室（皇至道学長～浅原利正現学長まで）、分館の統合によって派生する部局文庫(公文書室附属)、歴代学長文庫(大学史資料室附属)等の必要性がある。第二期の中期計画では、下記の (図一 10) のような充実した文書館をめざして整備を行っていきたいと考えている。この段階ともなれば、文書館員による記録・文書管理学 (アーカイブス学) 専攻の大学院を設置でき、記録管理士を養成できると考えている。

(図—10) 将来の文書館組織図



このような組織変遷にあつて、対応する人員も次表（表—2）のように変化するものと考えている。

(表—2)

上段 専任 下段 併任	平成 16 年 4 月	平成 18 年 4 月	平成 19 年 4 月	平成 20 年度 以降	将来の人員
教授	0	0	0	1	3
	0	0	2	2	3
准教授	0	1	1	1	3
	1	1	1	0	2
講師	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
助教	1	1	1	2	2
	0	0	0	0	0
合計	1	2	2	4	8
	1	1	4	3	3

なお、(図—10) にあつて、国立大学法人による教員職の分化、すなわち、研究教員、教育教員、行政教員という分類ができる場合、公文書室所属教員は行政教員に、大学史資料室所属教員は研究教員に分類されることとなろう。文書館設置の際も、教員・職員の中

間職導入が示唆されていたが（平成 19 年度まで導入されていない）、制度的に導入されるならば、公文書室担当教員は該当することとなろう（その際の名称は、教授・准教授・助教ではなく、主幹、副主幹、主幹補、とでもなろう）。

③展示 展示室の創設

中期計画で、未だ実現していないものは、唯一、展示室の設置である。文書館では、展示場を設営した企画展示を毎年二～六回、行っている。しかし、一定しない場所での企画展示は、展示品との関係から、実施に至るまで多くの時間と労力を要する作業であり、専任職員二名の文書館にとっては、負担の大きい作業である。それでも、実施しているのは、その教育効果や、学問的関心を深める上で効果があり、多くの一般の方々からも期待を寄せられているからである。そして、実現していない展示室の代替としても重要であると考えているためである。

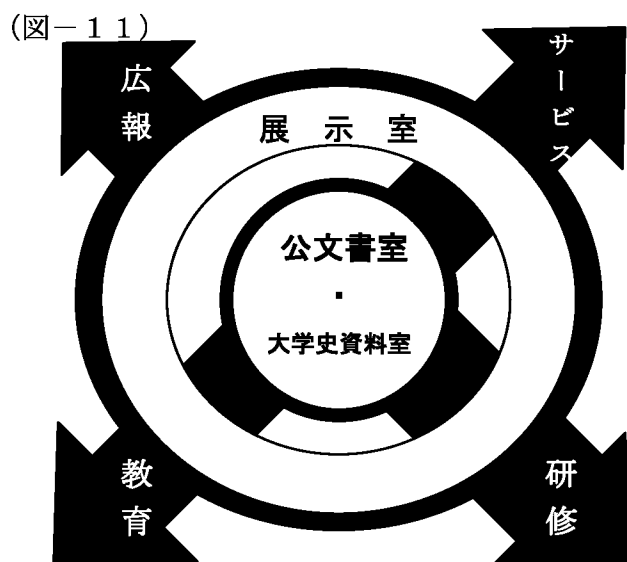
そこで以下では、展示室の創設に向けて、展示室設置の意義、機能、規模、内容について概観する。

1) 展示室設置の意義

広島大学文書館の展示室は、広島大学史についてその沿革を簡潔にかつ視覚的に提供することで、大学を訪れた校友や、国内外の賓客をもてなす機能をもつスペースであり、大学と社会との結節点である。展示室は、広島大学をビジュアルに表現することで学外者に対する広報能力を有し、校友会と共に卒業生が集う核として、卒業生と在校生の交流の場として、また、学内構成員に対する教育・研修機関としても機能する。

より具体的にいえば、常設展及び企画展によって、広島大学学生・教職員はもとより、地域、卒業生及び外国からの賓客に対しても、広島大学の概要とその特色を理解させることができる。卒業生にとっては、自らの学園生活を回顧する場であり、在学生にとってはアイデンティティーの確立に影響を与える場でもある。さらに、地域住民には、地域に根ざす広島大学の実相を、また、海外の方からは、国際社会と共存する広島大学の全体像を理解してもらえらるだろう。

本展示室を設置することで文書館は、教育機能を強化し、広報機能を加えることとなる（図－11）。



2) 展示室の機能

a. 学外者への広報機能

海外からの来学者、オープン・キャンパス等にて来学した見学者達に広島大学の歴史を理解してもらうことにより、本学への関心を高めてもらうと共に、大学の諸研究についても提示する。今後、本展示室の設置を契機とした公開講座の開催も企画できる。

b. 校友会へのサービス機能

本学は、東千田から東広島にキャンパスを統合移転した。この結果、東千田キャンパスで学んだ卒業生は、東広島キャンパスにある広島大学に対して帰属意識が希薄となっている。そのような卒業生に対して、東広島キャンパスにあっても東千田キャンパスの雰囲気伝える展示を通じて本学を体感していただき、本学への帰属意識を高めてもらうと共に、本学へのより一層の関心を持ってもらう。

c. 本学学生への教育機能

文書館は、総合科目「広島大学の歴史」を教養教育科目として提供している。しかし、恒常的な展示室があれば、広島大学の歴史について、より大きな教育的効果が上げられよう。本学学生に広島大学の一員としてのアイデンティティを確立させると共に、広島大学の歴史について父兄に対しても理解していただく場とすることは、後援会に対しても必要なことと考えている。

d. 本学教職員への研修機能

国立大学法人化に伴い、大学の個性化が重要な存立の鍵となっている。同時に、本学教職員に、本学の歴史・文化等の理解を増進させる必要がある。一例をあげれば、本展示を初任者研修等に利用することが考えられる。

3) 展示室の概要

展示は、後述のように本学の歴史を俯瞰する常設展示と、特別企画展示に分けておこない、常設展示室と特別展示室を設ける。

施設の概要

展示・閲覧スペース

常設展示室	200 m ²
特別展示室	50 m ²
合計	250 m ²

(東北大学 360 m² 京都大学 250 m² 成蹊大学 568 m²)

4) 展示の内容

a. 常設展示～広島大学の軌跡～

常設展「広島大学の軌跡」では、広島大学の歴史について前身校を含めて概述する。基本のコンセプトは、大学としての研究・教育の充実過程、施設や組織の変遷、学生生活の変化を明らかにする。

広島大学の源流と新制広島大学の誕生

1) 前身諸学校

広島高等師範学校、広島文理科大学、広島高等学校等の広島大学の前身諸校を紹介する。具体的には、それら諸学校の系譜と教育内容等を紹介する。なお、前身諸校の歴史については、創立年に合わせた企画展でその歴史を詳しくふりかえる。

2) 新制広島大学の誕生

新制広島大学の発足と、初代学長森戸辰男を中心に展示。森戸三原則の制定過程などを伝える。

東千田から東広島へ～キャンパス統合の歴史～

イ. 大学の整備

医学部の移転、校舎の整備状況等を明らかにする。

ロ. 東千田の学生生活

東千田を中心とする昭和20・30年代の学生生活を紹介する。

ハ. 紛争と改革

昭和30・40年代の大学紛争のなかで、大学側の対応を紹介する。

ニ. 統合移転

統合移転の過程を通じて、新たな発展の一步を紹介する。

西条キャンパスの現在と発展可能性を紹介する。

ブ. 特別企画展

様々なテーマで定期的に企画展を行ない、前身校の創立記念展示や新しく収集した資料の公開などを行う。具体的には、「広島大学の人と学問」をテーマにした特別展示及び随時、新しく収集及び寄贈等を受けた所蔵資料の展示を行う。

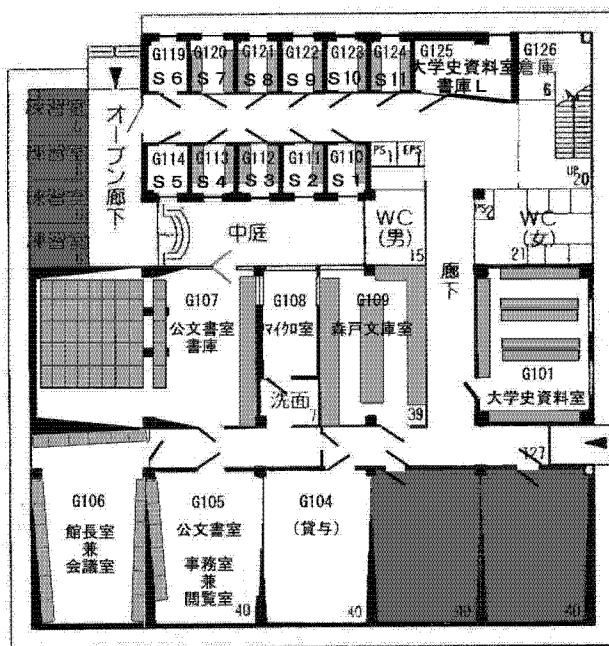
本展示室を通じて、学内構成員及び学外者に対する広島大学のサービス機能を強化する一環となり、これに寄与することが文書館にとって一つの使命であると考えている。

(2) 文書館の施設・設備

文書館については、その設置以降、順次スペースの配分を受けて施設を拡充すると共に、これに対応する設備を充当してきた。

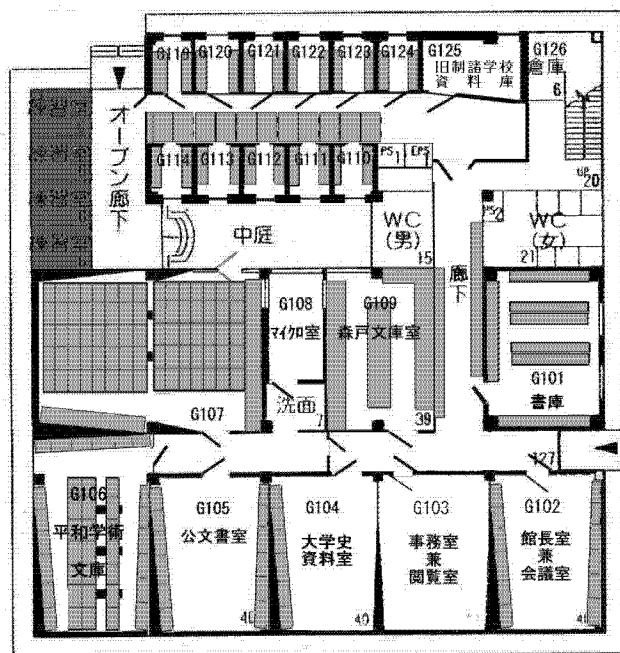
設立時、施設として配分されたのは、旧学校教育学部音楽棟の一階部分であるが、当初、学術室が三室を使用したため、文書館の専有スペースは限られたものであった(図—12)。

(図-1 2) 文書館平面図 1



このため、文書館としては、配分されたスペースをできる限り効率的に運用するため、移動式書架を導入し、また、パーティションで文書館内を区切り、廊下を書庫化させ、あるいは廊下に鍵付きの閉架式書架を設置するなどしてきた。その後、一階部分で、平成 17 年度に二室、平成 19 年度に一室の配分を受けて施設の専有スペースを広げてきた(図-1 3)。

(図-1 3) 文書館平面図 2



また、偶然ではあるが、音楽棟であったため、文書館の窓は二重窓であり、壁は防音壁となっている。このため、四季を通じた温度差と湿度変化が大きい。とはいえ、各室には、加湿器を設置し、一週間に一度ではあるが、全室の室温・湿度を調整している。また、太陽光を遮断するためUVカットのシールドを窓に貼ると共に、紫外線遮断の蛍光灯を使用している。

上記のように施設が狭隘であったため、周密性を高めるための設備投資を優先したため、使用する備品・コンピューターの多くは、各部局等で不要となったものを利用した（現在も使用中である）。その際、移動式書架については、設置にあたり、免震装置付きを条件としている。

今後、法人文書の移管にあたり、年間 81 メートルの棚(90 段)が必要であり、書架にして 15 本(公文書書庫移動式書架にて 1.5 台)、設置平米数についても移動式書架にして 5.0 m²が必要である。同様に、特殊文庫の充実にともない、大学史資料室所管でも、ここ四年間の実績では 714 メートル(794 段)分の資料を受け入れており、年間平均延棚 178 メートル(198 段)、書架にして 33 連、設置にあたり 11.1 m²が必要である。現状では、平成 19 年 8 月の一階倉庫（地下ピット）の整理にともない発生した移管すべき歴史的文書が段ボールで約 320 箱発生しており、空棚はほとんどなく、設置できる書架数も限られたものとなっている。今後、法人文書の歴史文書化、分館の集約化に伴う部局文庫、歴代学長文庫の設置等もあり、さらなる施設・具体的には、スペースの配分が必要となっている。具体的に、平成 20 年以降の必要となるスペースの量的変化については、次表の通りである（表—3）。

(表—3)

(単位：m²)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 25 年度
法人文書配架必要面積	5.0	10.1	15.1	20.2	25.3
個人文書配架必要面積	11.1	22.2	33.3	44.4	55.5
合計	16.1	32.3	48.4	64.6	80.8
不足面積	-23.9	-7.7	8.4	24.6	40.8
展示室分の面積	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0

今後、施設面でのスペース不足は、深刻である。このような状況は、電子文書化の進行度合いによって異同があるが、最後の 30 年保存文書の移管が終えるまで基本的に大きく変わらないと考えている。面積が不足する平成 22 年度までを念頭に抜本的な改革が必要であろう。

4. 文書館と学内諸機関との関係

文書館では、高大連携をはじめとして、学内の諸機関とも連携をとって事業を行ってきた。以下では、文書館がこれまで行ってきた連携事業について明らかにすると共に、問題

点と展望について明らかにする。同時に、類縁機関とされる図書館、及び文学研究科総合地誌研究センターを改組して設置された総合博物館との相違点について明らかにし、三館間の関係について述べることとする。

(1) 文書館の学内連携事業

文書館としては、学内での連携事業を具体的に下記の五点で行ってきた。

①附属学校との共同研究

平成18年度より、小宮山道夫大学史資料室長を中心に附属学校の西原利典教諭等と、「進路指導の改善と大学に関する情報提供の充実―自校史教育が高校生の進路選択に及ぼす影響に関する研究―」を平成20年度までの三年間の計画で実施中である(平成18年度学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」として採択)。

本研究は、広島大学及び附属学校の自校史教育が生徒の自己認識形成や進路選択に対してどのような影響力を及ぼしうるかを検証するものである。近年、入学希望者と進学先大学とのマッチングが重要な課題となっており、AO入試の実施など入学者選抜の改革がなされている。その際重要なのは入学希望者の大学に対する認識を高めることであり、個別大学の情報提供のみならず大学制度全体に対する理解が必要であると考えられる。そこで、本研究においては本学及び附属学校の歴史についての授業を通じ、本学のみならず日本の大学教育制度に対する理解を深め、大学や大学進学の意味について考えさせる機会を提供する。そのことが生徒たちにとって自身の存在意義の理解や将来像の確立にどのように影響するかを検証するものである。

具体的な計画としては、高校生向けに構成した大学史および附属学校史(自校史)の授業を13回実施し、授業実施の前に概要説明と事前アンケートのための日程と、実施の後に事後アンケートの日程を設けて全15回の構成とするものである。13回の授業毎に生徒に感想を書かせ、生徒の変化を記録することを、各学年で実施し、卒業後の進路選択についても追跡調査を行う構想である。実際には受け入れ側である附属高校のカリキュラムの都合により授業2回と事前と事後のアンケート作成の全4回の実施に止まらざるを得なかったが、平成18年度の調査では、大学に対する情報が不足している高校生に対し、大学の認識、及び広島大学への進学について向上する結果を導いており、予備知識として講義が有効であることが明らかとなっている(小宮山道夫他著「自校史教育が高校生の進路選択に及ぼす影響に関する研究(1)」『広島大学 学部・附属学校共同研究機構研究紀要』第35号、2007年3月)。

②UI戦略にともなう「バーチャル・ヒロシマ・ユニバーシティ(VHU)」の提案

本提案は、文書館が保有する講義、写真・映像・音声などのコンテンツを、広島大学全体の構想のなかで活かすことを考えた提案であり、文書館から情報メディア教育研究センターに提案し、了承を受けた上で、平成18年度の学長裁量経費に申請した(不採択)。

本提案の概要等は以下の通りであった。

1) 事業計画の概要

バーチャル・ヒロシマ・ユニバーシティ(VHU)とは、情報メディア教育研究センター

所蔵の大学の教育・研究(公開講座、講義・自己紹介等)及び文書館等所有のコンテンツを整備・広く社会一般に発信する「コンテンツを中心にした広島大学の活動紹介」である。

具体的に三つの群、①デジタル・広島大学本部:学長紹介・挨拶をはじめとして、各部署等の紹介、②教育と研究紹介を兼ねたデジタル・教育館(デジタル・エデュケーショナル・センター)、このなかでは、広島大学の個性を象徴する諸研究や講義・授業、公開講座などをインターネット上で公開する、③探求館:デジタル・ライブラリー、デジタル・アーカイブズ、デジタル・ミュージアム、によって構成し、平成18年度には、公開可能コンテンツを一般市民に開示して、E-Learning 等の本格運用を行うための情報・システム運用のノウハウ等の収集・蓄積を図る。なお、本事業については、コンテンツを有する平和科学研究センター、原爆放射線医学研究所附属国際放射線情報センター等も賛同していた。

(図-14)



2) 予定される成果・効果

広島大学 Web(組織を中心とした紹介)と並ぶ、広島大学固有の多様かつ個性的なコンテンツによる本事業は、広く一般市民の知的関心を広島大学に向けることとなり、その宣伝効果と波及力は大きい。広島大学の広報効果を高め、小学校から社会人・卒業生・高齢者にいたるまでの多様なニーズに対応し、高校生等に対しても広島大学入学にあたっての指針を与えることができる。さらに、本事業を持続することで、E-Learning 等にも応用可能であり、本システムを構築することで他大学に先駆けたコンテンツ配信能力を広島大学に付与することによって、最終的には中四国地域におけるコンテンツ配信センター化を可能とするものである。

本事業に関しては、結局、不採択となったが、文書館としては、コンテンツの整備を平成19年度から進めており、写真等の映像資料については、ホームページ上で公開する準備を進めている。

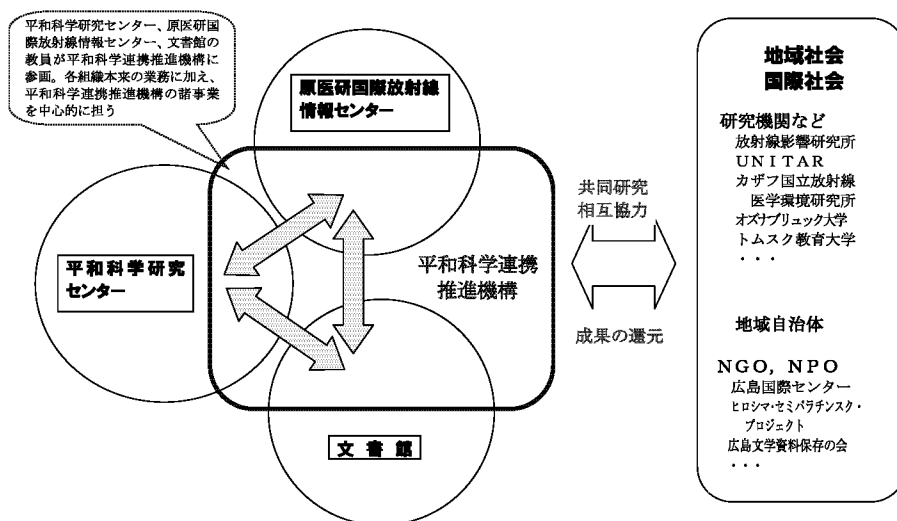
③原爆放射線医科学研究所附属国際放射線情報センター及び平和科学研究センターとの共同事業

原爆放射線医科学研究所附属国際放射線情報センター及び平和科学研究センターと文書館は、文書館が企画した平成17年9月12日から9月15日まで行った公開講座「広島から世界の平和について考える」を契機として、連携を強化してきた(本公開講座は、広島大

学文書館編『広島から世界の平和について考える』（現代史料出版、平成 18 年 7 月）として刊行した。その際、文書館としては、企画展「原爆と向きあったジャーナリスト 金井学校の二人展 —平岡敬と大牟田稔—」を開催した。

その後、下記のように連携を組織する試みを学長に提案した(図-15)。具体的に、核被害の実態解明と復興に焦点を絞り、国際的・地域的貢献及び研究のための協力組織の創設を要求した。結果として三者の共同研究事業として認められ、国際シンポジウムを開催した（「核被害をなくすため、広島は何ができるか」平成 18 年 7 月 24 日）。さらに、三者では、グローバルCOEを念頭に、平成 18 年 12 月 19 日に、国際シンポジウム「原爆・被ばく被害の包括的解明に向けて」を開催している。なお、グローバルCOEにも提案したが、学内選考の段階で不採択となっている。

(図-15)



この間、文書館では、原爆放射線医科学研究所附属国際放射線情報センターに協力して、原爆放射線医科学研究所内「原爆・被ばく展示室」(平成 18 年 8 月)の設置に協力し、また、文部科学省科学研究費補助金を中心とする共同研究プロジェクトを多数行っている。

④総合科学研究科との共同事業

文書館では、平成 18 年度総合科学研究科 21 世紀科学プロジェクト「ヒロシマの復興」に参画しており、また、文部科学省平成 19 年度大学院教育改革支援プログラム「文理融合型リサーチマネージャー養成」に参画している。

⑤入学センターへの協力 —オープン・キャンパスへの参画—

文書館では、設立時より、入学センターに協力して、8 月上旬に行われる広島大学オープン・キャンパスにおいて企画展示を行っている。また、平成 19 年度からは、平成 19 年 3 月に寄贈を受けた杉谷富代氏作(染色作家、旧学校教育学部東雲校舎体育館の遺構材で作成)のオブジェ「あの日」を 8 月 6 日の原爆忌とも併せて展示している。

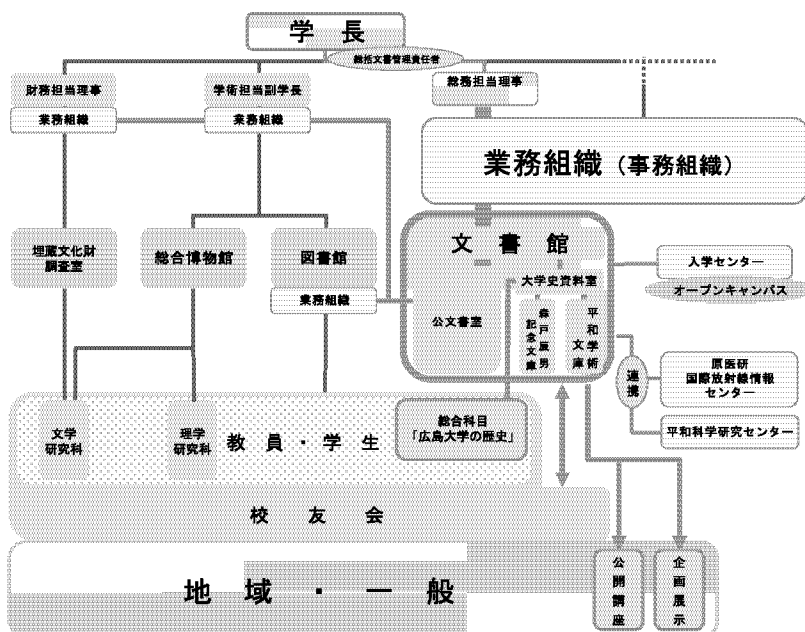
(2) 文書館と図書館・総合博物館との関係について

広島大学において文書館、図書館、博物館は、下の(図-8)に見られるように、担当部署が違う(文書館は、総務担当理事。図書館・博物館は、研究担当理事(副学長))。さらに、業務内容も、文書管理という点で業務組織(事務組織)との関係が強い文書館に対して、図書館・博物館は、教育・研究組織に、より親和性を有している。

一方で、在校生・教職員に限らず一般の方をも対象とする点で、三館とも共通しているが、図書館・博物館は、所蔵されている図書・学術標本等の全てが、閲覧・展示することかできるのに対して、文書館では個人情報保護法により必ずしも全ての所蔵物を公開できるとは限らない。さらに、図書館における図書の整備は、大学の場合、必ずしも一部の学問分野に偏るものではない。これに対して博物館は、展示においてはテーマ性(人文・社会科学系か、自然科学系か)によって内容が大きく異なり、設置規模にも規定されて、大学の研究特性に依拠しつつ特化する傾向にある(総合博物館は「環境」に特化しつつある)。一方、文書館は、大学自体の存在全体に規定される存在であり、属性において大きく異なっている。さらに、三館は、共通してコレクションを有しているものの、図書館・博物館は、コレクション自体のもつ属性、すなわち、書籍や化石等のコレクション自体が有する統一された属性の方に、より意義を見出すのに対して、文書館は、コレクションを有していた「人」「組織」に意義を持たせている。結果として、同じ書籍であっても、図書館では、更新される対象となったとしても、文書館では、コレクションした人物等に規定されて唯一の存在となるのである。

すなわち、三館は、機能を全く異にしており、これにともない同じ「モノ」であったとしても位置づけが異なるのである。その意味で、文書館としては、「モノ」の違いではなく、組織や、寄贈をした「人」という属性でまとめて保存し、公開している。その意味で、文書館が収蔵する範囲は、広がっているのである。

(図-16)



以上、文書館の現状と課題について、運営戦略と個別分野における戦略・方向性と若干の展望について明らかにした。最後に、広島大学文書館の展望について述べることにする。

文書館は、広島大学に規定される存在であり、ある意味で広島大学を写す鏡でもある。少子化が進み、18歳人口の減少が大学間競争に拍車をかけている今日、学生と大学がアイデンティティーを共有することは、次世代・次々世代の若者を大学に吸引する重要な要因である。

さらに、道州制の導入が取沙汰され、国立大学も、その影響を受けて再編される可能性がある。国立大学の多くが、複数の前身校を持ち、その包括をへて成立したのと同様のことがおきるかもしれない。そのとき、文書館は、国立大学成立時の経験を前例として提示し、一方で、それが多様性として文書館において共存している実例をも示すだろう。また、記録・文書を残すことで、国立大学として存在してきた個性と意義、そして地域特性を後世に伝える。そして、新たな地域的拡大にも対応し、多様性を内包することもでき、個別の存在として連携して存立することも可能なのである。

何よりも文書館は、大学の全ての構成員（学生・教職員）を過去に遡って保持し続けることで、いつまでも大学に関係した多くの方の思いを残し続けることができるのである。

現在、広島大学文書館は、館員三名（うち専任は二名）にすぎない小所帯であり、その規模も小さなものである。しかし、上述したように、文書館の可能性は、大学の発展と共に無限にある。文書館の存在は、組織の安全保障であり、資料を残す作業は、今ある者に教育・研究基盤を整備して提供し、未来の歴史学を拓くものでもあると確信している。大学の振興と、大学と共にある地域の振興は、まさに、知の拠点である大学が情報を発信し続けることにある。今後も、文書館は、整備を続け、情報を発信し続けたる存在であり続けたいと考えている。

Ⅱ 第三者評価

1. 評価の方法について	36
2. 第三者評価委員名簿	37
3. 第三者評価委員の総合評価	38
4. 第三者評価審査表（その1） 「国立大学法人評価に準拠した評価」	47
5. 第三者評価審査表（その2） 「大学基準及び選択的評価事項に準拠した評価」	63
6. 質疑応答の記録	94
7. 評価を受けて	115

1. 評価の方法について

今回の第三者評価は、広島大学文書館が大学に提出した中期計画に対する「国立大学法人評価に準拠した評価」と、「大学基準及び選択的評価事項に準拠した評価」の二種類である。それぞれ、認証評価・国立大学法人評価に準拠したものであり、本来ならば、自己点検・評価として行うものであるが、評価の公正を期して、第三者評価の対象とした。

このうち、「国立大学法人評価に準拠した評価」は、進捗状況、有効性、インパクトの三点について評価し、その理由を付するものである。

また、「大学基準及び選択的評価事項に準拠した評価」については、合否で判断し、合格ならば「合」、不合格ならば理由を付して「否」を該当の評価欄に付す。

このうち、進捗状況については、

- 「Ⅰ」実施していない。
- 「Ⅱ」十分に実施できていない。
- 「Ⅲ」順調に実施している。
- 「Ⅳ」上回って実施している。

の四点で評価されている。

また、有効性については、

- 「Ⅰ」有効でない。
- 「Ⅱ」余り有効でない。
- 「Ⅲ」有効である。
- 「Ⅳ」大変有効である。

の四点で評価されている。「有効性」の判断は、難しいが、当該事業の効果について評価していただいた。

インパクトについては、

- 「Ⅰ」インパクトはない。
- 「Ⅱ」インパクトは充分でない。
- 「Ⅲ」インパクトがある。
- 「Ⅳ」インパクトが充分ある。

の四点で判断されている。事業の独創性について評価していただいた。

以上の評価のうえで、総合評価を下していただき、A4一枚程度でその理由を書いていたいただいた。

その際の総合評価は、次の五点である。

- 「Ⅰ」中期計画達成のためには重大な改善事項がある。
- 「Ⅱ」中期計画達成のためにはやや遅れている。
- 「Ⅲ」中期計画達成にむけて概ね順調に進んでいる。
- 「Ⅳ」中期計画達成にむけて順調に進んでいる。
- 「Ⅴ」中期計画達成に向けて特記すべき進捗状況にある。

2. 第三者評価委員名簿

類縁機関関係者

大 濱 徹 也 国立公文書館特別参与、北海学園大学教授・筑波大学名誉教授

大学史資料協議会

鈴 木 秀 幸 明治大学調査役（大学史担当）

有識者・学識者

有 馬 学 九州大学比較社会文化研究科教授

広島県内評価者

長 富 健 三 中国新聞社 論説委員

3. 第三者評価委員の総合評価

(1) 総合評価

大 濱 徹 也 ---- 39

(2) 広島大学文書館の第三者評価審査・総合評価について

鈴 木 秀 幸 ---- 42

(3) 広島大学文書館の総合評価

有 馬 学 ---- 44

(4) 広島大学文書館の外部評価について

長 富 健 三 ---- 46

(1) 総合評価

大濱 徹也

(国立公文書館特別参与)

総合評価 V

広島大学文書館（以下、「文書館」と略）は、「広島大学文書館構想（森戸辰男記念文庫）平成10年8月10日」によれば、「研究、教育、調査の三位一体」の理念をかかげ、次の機能を担う場として、制度設計がなされたものである。

- イ、広島大学の公文書、大学史資料、地域史資料、司法資料等を保存し、広く公開・展示する機能。
- ロ、大学史・文教政策、公文書学、広島地域史・地域研究の研究センターとしての機能。
- ハ、上記研究を基盤とする教育カリキュラムの提供。
- ニ、文書館の専門職員制度であるアーキビストの養成、および学芸員課程の実習施設としての教育機関機能。
- ホ、広島大学関係諸政策の調整機能。

「文書館」は、この機能を具体化すべく、（1-a）公文書館機能として「法人文書」の管理、（1-b）歴史資料館機能として、イ）大学史の編集、関係史資料の整理・保存・公開・展示、ロ）森戸辰男関係文書の整理・保存・公開と研究、ハ）地域史資料の整理・保存・公開と研究、ニ）民事判決原本の整理・保存と研究、（2）研究センター機能として、イ）広島大学史研究、ロ）森戸辰男関係文書研究、ハ）広島地域政策研究、ニ）広島地域史研究、ホ）広島地域法制史研究、へ）文書学研究、（3）教育機能として、イ）自校史としての広島大学史の全学への提供、ロ）アーキビスト養成への参画、（4）大学調査機関として大学のシンクタンクとなること、等々をかかげている。その組織図は、大学史資料室、大学調査室、森戸辰男記念文庫の二室一文庫体制となし、専任教授2名、専任助教授3名、専任助手4名、事務補佐員5名を軸に兼任教員をいれて40名からの体制からなる構想を提示している。

「文書館」は、当初構想の理念をふまえ、長期的展望としては、大学シンクタンクをめざす教育・研究の府として、具体化されたものである。そのため公文書室、大学史資料室の二室体制の下、大学史資料室の下に森戸辰男記念文庫、梶山季之文庫、平和学術文庫を設置している。この体制は、当初構想にあった歴史資料館機能を「大学史」に特化し、初代学長森戸辰男がかかげた「平和を希求する精神」の学舎を具体化すべき研究教育の場に

限定したもので、広島大学に固有な「文書館」として現実的な選択であったと評価できる。本総合評価は、「文書館」構想の理念をふまえ、具体化した広島大学文書館の中期計画を検証するものである。個別評価は各審査表に適記したので、ここでは全体にかかわるもののみを記すことにする。

- 1) 広島大学文書館は、2室3文庫体制を兼任准教授1名、専任准教授1名、助教1名、事務補佐員1名での運営の下、中期計画がきわめて適切に執行されている。このことにまず驚きと敬意を表したい。
- 2) 「文書館」は、広島大学のアイデンティティ確立の場に相応する活動をなし、大学の「記憶の府」として大学構成員のみならず、卒業生をはじめ地域住民に知と情報の発信に努め、学内のみならず地域の社会教育等に可能なかぎり参画していることを高く評価する。こうした積極的な諸活動は、「文書館」の存在を広く世間に知らせ、広島大学の広報として大きな役割を果たす上で意味がある。しかし、「文書館」教職員の負担を勘案すれば過酷であり、定員増がなされないならばある程度の限定を検討すべきである。
- 3) 梶山文庫等の特殊文庫は、大学の存在を内外に知らしめるが、文書館としての在り方からみれば、その処置を今後検討すべきである。特殊文庫の受け入れには慎重な対応をなし、見直す時機ではなかろうか。
- 4) 公文書室は、大学史資料室にくらべて地味であるが、法人の諸記録の収集保存こそ、大学文書館の第一義的使命である。そのためには、法人の諸記録は作成段階から関与していきけるシステムの構築が望まれる。
- 5) 上記4)を実現することは、「文書館」がシンクタンクとなり、知と情報の府たる役割を担うことを可能とする。
- 6) 「文書館」は、広島大学を内外に知らせる^顔となりうる器として、収集諸資料を展示する場の設置を早急に検討すべきである。この展示施設は、昨今大学間競争がきびしく問われる時代だけに、オープンキャンパスをはじめ、在学生等に大学への眼を育成するためにも求められよう。

広島大学文書館は、上記のような今後への期待をこめ、中期計画達成に向け、少人数のなかで十二分に良き成果をあげている。

付記)

今後は、大学シンクタンクとなるべく、限られた室員に相応する文書館としての方向づけをより明確にしてゆくことを望む。その際、次の諸点に留意されたい。

- 1) 大学の知と情報の府たりうるよう、構成員の研究業績の一元的管理機関たりうるような学内的認知を得ることに努めること。
- 2) カルテをはじめ医事情報の管理への眼をもち、学内で問題提起をしていくこと。今後は医事情報の共有が内外で問われる時代となることを学内に広く問いかけることが必要であろう。

3) 法人文書の管理・保存については、「公開原則」にこだわるのではなく、文書作成者の意向をふまえ、「非開示」をすることで、移管への道をつけることを考慮してはいかかがか。法人事務組織の理解と信頼を得ることを第一義となし、明日の「文書館」拡充をはかることがまず求められよう。

広島大学文書館は、他の大学文書館と比較検証してみても、限られた専任者で多大な成果をあげている。「文書館」の充実には、当初の構想に提示された人員配置をふまえ、可及的速やかに専任教授、准教授等の増員が望まれる。文書館は、緊急性を要する組織とみなされないが、知と情報を構成員が共有しうるか否かが組織の活力となることに思いいたせば、組織の生命線とも云うべき器である。このことは、人体になぞれれば血管のようなものだけに、血のながれをよくし、広島大学が健康体であり得るような文書館の活力を支えるスタッフの強化が急務であることを付言する。

(2) 広島大学文書館の第三者評価審査・総合評価について

鈴木秀幸

(明治大学調査役(大学史担当))

このことについて、下記の通り、判定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

1 総合評価 V

中期計画達成に向けて特記すべき進捗状況にある。

2 理由

(1) 文書館以前の業績の継承

広島大学文書館(以下、「文書館」)は、平成10年から行ってきた五十年史編集事業を開館と同時に引き継いでいる。同年史編纂は、平成19年に完結をみるのであるが、斬新な編成、最新の技法を駆使、さらに広島大学の建学の精神・理念の明示等々、多くの業績をあげた。さらに編纂終了後はその実績を業務に生かすべく努力している。

(2) 文書館としての理念・目的

広島大学の情報の蓄積、管理および公開に寄与することをめざしている同文書館は、そのことにより、大局的には大学の組織の安全保障と教育・研究基盤を整備し、提供することになるとしている。高い理念と強い意識により、その気概のほどを察知しうる。館員も、館長以下、目的・目標に向けて計画的に実行しているとしてよい。

(3) 実務上の特色・実施

同文書館の実務上の特色として、次の2点があげられる。

①二室体制……すなわち、個人文書等を取り扱う大学史資料室、法人文書等を取り扱う公文書室であるが、全国大学文書館の中でも先進的な体制であるとともに理想的な形である。

②教育・研究分野への関与……総合科目、教養教育科目等教学分野へ積極的に参加している。専門職教育への参画計画も大いに期待できる。

(4) 地域との連携

地域の中心となり、地域とともに歩み、さらに地域から情報を発信しようとする姿勢と実践力を十分に読みとれる。このことこそ、正しく「開かれた」大学・大学史活動と思われる。

(5) 条件の整備

同文書館の広い視野、大きな目標、着実な実績が十分にみとめられ、高く評価できる。これからも閲覧体制の整備、常設展示室の開設、大学経営への直結等々、な

すべきことは多々ある。ぜひ人的な増員、予算の増額、施設設備の拡充により一層努力してほしい。

(3) 広島大学文書館の総合評価

有 馬 学

(九州大学比較社会文化研究科教授)

総合評価 V

広島大学文書館は、いくつかの先進的な大学において近年著しく活発に展開されるようになった大学文書館活動を、先端的に担う組織の一つであると評価される。この評価は全国の関係者の間で広く共有されていると判断できる。

当文書館の特色は、まず第一に、公文書室と大学史資料室の二室体制のもとに、組織が生成する法人文書と、大学史にかかわる諸資料の差異を明確にしつつ一元的に管理し、活用をはかっている点にある。このことによって、一方では教育や地域連携を通して広島大学の歴史をふまえた自己確認とパブリシティの展開を図り、他方で法人の文書管理システムの形成と運用への関与を通して、大学マネジメントの中核的機能を果たすという文書館機能が、組織形態を通して明示的に示されている。この手法が組織論として説得的であることは、たとえば九州大学大学文書館において類似の形態が踏襲されていることでも明らかである。

当文書館の第二の特色は、上記の体制のもとで、森戸辰男記念文庫、平和学術文庫、梶山季之文庫という、きわめて特徴的な文庫を包含する、他にあまり例を見ない体制をとっていることである。これらはそれぞれ、新制大学創設と戦後教育の原点を象徴する政治家・学長の個人文書、広島の地域アイデンティティであると同時に戦後日本の国民的理念を象徴する資料群、大学出身者の卓越した活動を記念する資料群として、その社会的・文化的な発信機能はきわめて高いものがあるといえよう。これらの文庫は、そもそも資料として収集されなければ存在しえないものであり、大学への収蔵を実現し、大学文書館の設立・展開の中心に位置づけた担当者の炯眼は高く評価されるべきである。これらの文庫が裨益するところは全国的に、またさまざまな分野に及ぶことが想定される。今後さらに、大学全体がこれまで以上にその価値を確認し、広く社会に発信し続けることが必要であろう。

上記の内容と体制に基づいたこれまでの広島大学文書館の活動は、以下のように評価される。

第一に、文書館としての基本である独立した施設の集中と整備、文書の配架、閲覧体制の整備については、現状において他大学と比較しても相当に充実した内容であると判断される。中間庫の整備も評価される。ただし、収蔵スペースの問題は文書館にとって永遠のテーマであり、今後増大する一方の公文書移管を考えると、大学全体の問題として何らかの根本的な方針が確立される必要があるだろう。

第二に、公文書の一元的管理による大学マネジメントへの貢献については、企画・立案業務への連携をはかることで、大学における戦略的マネジメントの中核たらしめる

自負に満ちた構想が提示されており、理念として高く評価できる。他方で、大学としてそうした理念を確認し、それを実現するためのシステムを構築することは、今後の課題として残されているといえよう。そうした体制の構築にとって、それを可能とする人員の配置は不可欠であるが、各大学が厳しい定員管理を強いられる状況の中では、文書館への直接の配置とともに、本部事務局機能との関係を整理する中で配置の工夫を行うことも必要であろう。

第三に、収蔵資料を文化的資源として活用した教育および地域貢献については、多面的な構想に基づいて活発に展開されており、他大学に比しても誇りうる当文書館の特徴と言えよう。収蔵資料の特色を生かした地域貢献は、今後も発展の可能性を持っており、研究資料としての観点からも、全国的な関心を集めうる企画が可能であろう。

総括的に見れば、広島大学文書館は他大学と比較しても、少ない人員の中できわめて高いパフォーマンスを示していると評価できる。しかしいくつかの問題点も指摘しなければならぬだろう。第一は、人員の配置、とりわけ専任教員・職員のそれはきわめて不十分といわざるを得ない。その中で高度のパフォーマンスを示していることは指摘したとおりだが、現状のままで推移すれば、遠からず制度疲労は免れないものと考えられる。第二に、文書館のみで大学のシンクタンク機能のすべてを担おうとするが如き、機能の拡大である（図1、および図10）。これらはいずれも文書館の機能として正当なものではあるが、人的保障がないままに、あまりにも盛りだくさんな企画が掲げられた感は否めない。とりわけ組織の将来像については、やや煩雑な印象を受ける（図10）。大学の他の機構、とりわけ本部事務機能との連携・分担によってより整理されたものに彫琢し、その中で大学全体としての適正な人員配置を実現していく必要があると思われる。

(4) 広島大学文書館の外部評価について

長 富 健 三

(中国新聞社)

総合評価 V

広島大学文書館の基本的な任務は、まず大学の行政文書の収集・保管にあらう。ただし外部の者にとっては、あまりなじみがないのも事実である。

ここでは、部外者の立場から、文書館への期待を述べてみたい。

文書館が地域から注目されてきたのは、「地方自治とは何か——竹下虎之助回顧録」、「広島大学の五十年」などの出版物、あるいは山代巴の小説草稿が発見されたといったトピックスによってであらう。これらは文書館が力を注いできた、森戸辰男記念文庫や平和学術文庫などといった資料収集活動の延長線上にあるといえる。

地域との関連などについて考えるとき、この点は非常に大切である。評価委員の一人で明治大学調査役の鈴木秀幸氏が述べられた、「国立大は大学の行政文書、私立大は創立者中心の個人文書。広島大は両方やっているのがユニーク」との言葉にもつながる。

広島大学文書館は、国立大学の文書館としての任務と、地域に発信し続ける活動を、車の両輪として進んできたといえる。大変な活動量である。地元住民としては、陣容が許す限り今後も継続されることを期待せずにはおれない。

さて、個人的な体験だが、記事を書いている広島大の歴史に触れる際、文書館の「略年表」で事実関係を確認させてもらうなど重宝したことが何度かある。

その関係で不満も覚えた。ホームページにある総合科目「広島大学の歴史」に入ろうとしてキーワードの入力を指示され、前に進めなくなった。学生向けに作られたせいなのだろうが、残念な思いが残った。一般に公開する道は開けないのだろうか。

社会との関係で今後の役割を考えた場合、注目したいのは公開講座「我が家の近代史」である。

これから団塊の世代の大量退職が始まる。いずれの大学も「生涯学習」を合言葉に取り込みに懸命である。ただ、そうした試みの大半は、受験の在り方を変えるだけで、入学後に学ぶ内容は従来とほとんど差がないように思われる。

これに対し「我が家の近代史」の場合、企業内人生を終えた人々が関心を向ける先を見越しているようである。公開講座ながら、大学が今後、ポスト定年の人々を受け入れる在り方のひとつを提示していると言えよう。

こうしたユニークな活動が生まれるのも、目を社会に向け続ける姿勢が根底にあるためだろう。これからも決して失ってほしくない。

4. 第三者評価審査表（その1）

— 国立大学法人評価に準拠した評価 —

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置(学士課程) 【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】					
中期計画	計画番号	広島大学文書館担当教員を中心に、広島大学50年史編集事業 に 関係した教職員により組織する。	進捗状況	ウエイト	
	1		IV		
平成19年度計画	教養教育科目・総合科目「広島大学の歴史」を行う。広島大学文書館担当教員を中心に組織する。全学必修化に向けた準備を行う①。また、新規に文書館を中心に教養教育科目・総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講する。②④		(平成19年度の実施状況) 総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講した。受講者数は、45名あり、学生からの評価・反応もよかった。「広島大学の歴史」は、受講者数120名あり、学生の反応・評判もよい。現状の人員で「広島大学の歴史」の全学必修化は、事実上困難であるが、教育室の平和教育ワーキングに参加し、平和教育の全学必修化に文書館も授業を提供することを企画している。	ウエイト	
平成16 18年度の実施状況概略	教養教育科目・総合科目「広島大学の歴史」については、広島大学50年史編さん関係者により平成13年度より行っており、平成16年以降も文書館を中心に引き続き行ってきた。学生の評判、反応もよく、受講者は100名を越えるまでになり、教養教育科目としては定着したといえよう。				
平成20 21年度の実施状況概略	教養教育科目・総合科目として「広島大学の歴史」(前期)、「広島大学のスペシャリスト」(後期)の二科目を継続して実施する。また、平成20年度より、平和学術文庫に関連して教養教育科目・共通科目「現代ジャーナリズム論」を開講し、学生に提供する予定である。なお、平成19年度より、総合科目「広島大学の歴史」については、講師が文書館担当教員となっており、広島大学50年史編集事業も終了した。このため、中期計画にある広島大学50年史編集事業に 関係した教職員とは、全員、文書館担当教員となっている。				
外部評価委員 の 評価・ 意見	委員	短 評	進捗状況	有効性	インパクト
	大 濱	適切。	IV	IV	IV
	鈴 木		IV	IV	IV
	有 馬	自校史のみならず、多様な科目を展開していることは評価できる。	IV	IV	IV
	長 富	総合科目「広島大学の歴史」は学内に定着したと思われます。「広島大学のスペシャリスト」は、講師陣に教員ばかりでなく職員も起用したところにユニークさが感じられます。大学職員の将来像を考えるうえでも注目されることでしょう。	IV	IV	IV

<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)教育内容等に関する目標を達成するための措置(学士課程) 【授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策】</p>					
中期計画	計画番号	①各講義においては、学生の関心を高めるビジュアルな教材を準備するなどの工夫をし、講義内容の理解を深める。	進捗状況	ウエイト	
	3	②講義内容をビデオ等で記録し、次回以降の講義内容の向上に資する。	Ⅲ		
平成19年度計画	【3-1】 各講義においては、学生の関心を高めるビジュアルな教材を準備するなどの工夫をし、講義内容の理解を深める。 (平成17年度にも実施済・継続事業)		(平成19年度の実施状況) 総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講した。受講者数は、45名あり、学生からの評価・反応もよかった。「広島大学の歴史」は、受講者数120名あり、学生の反応・評判もよい。現状の人員で「広島大学の歴史」の全学必修化は、事実上困難であるが、教育室の平和教育ワーキングに参加し、平和教育の全学必修化に図書館も授業を提供することを企画している。	ウエイト	
	【3-2】 講義内容をビデオ等で記録し、次回以降の講義内容の向上に資する。 (平成18年度にも実施済・継続事業)		【3-2】教養教育科目・総合科目「広島大学の歴史」、および、今年度開講の総合科目「広島大学のスペシャリスト」においても実施した。		
平成16 18年度の実施状況概略	各講義を基本的にパワーポイントを使用して行うとともに、各回ごとに講義レジメを配布した。また、理解を深めるために冊子も配布している。また、講義内容については、ビデオ・MD等によって記録し、講義内容の反省を行い、講義内容の向上を図っている。				
平成20 21年度の実施状況概略	継続事業として今後も実施するとともに、講義内容についての検討を進め、質の向上をはかっていく。				
外部評価委員 の 評価・意見	委員	短評	進捗状況	有効性	インパクト
	大濱	自校教育の必修化に必要なさらに教員の充実、専任化を望む。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ
	鈴木		Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
	有馬		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
	長富	講義のビジュアル化は時代の流れに沿った試みといえます。さらなる進化を見守りたいと思います。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置(学士課程)					
【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】					
中期計画	計画番号	①講義内容に派生する問題について、受講者の関心に基づくレポートを作成させ、電子メールやWeb等の多様な手段を活用して評価する。	進捗状況	ウエイト	
	10		Ⅲ		
平成19年度計画	【10-1】 講義内容に派生する問題について、受講者の関心に基づくレポートを作成させ、電子メールやWeb等の多様な手段を活用して評価する。 (平成18年度にも実施済・継続事業)	(平成19年度の実施状況) 総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講した。受講者数は、45名あり、学生からの評価・反応もよかった。「広島大学の歴史」は、受講者数120名あり、学生の反応・評判もよい。現状の人員で「広島大学の歴史」の全学必修化は、事実上困難であるが、教育室の平和教育ワーキングに参加し、平和教育の全学必修化に図書館も授業を提供することを企画している。			ウエイト
平成16 18年度の実施状況概略	平成16年度からの継続事業として行っている。各講義の感想と評価について受講者に毎回WEB上で書かせて提出させ、担当教員の授業内容の改善や受講生の誤解の訂正等に役立っている。また最終レポートを電子メールで送付させ、採点している。				
平成20 21年度の実施状況概略	継続事業として平成20・21年においても行う予定である。				
外部評価委員の 評価・意見	委員	短 評	進捗状況	有効性	インパクト
	大 濱	適切。	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
	鈴 木		Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
	有 馬		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
	長 富	「広島大学の歴史」は学生のアイデンティティーに、「広島大学のスペシャリスト」は社会の仕組みを見詰める目を養うことに、つながります。いずれも学生の世界観形成に直結するだけに、教える側と学ぶ側で交わされる真摯な議論を大切にしたいと思います。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ

<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】</p>					
中期計画	計画番号	一館二室体制を擁する文書館にふさわしい教員数を配置する。	進捗状況	ウエイト	
	15		I		
平成19年度計画	副館長・文庫長制等、文書館機能の充実に合わせた教員1名(教授)を配置する。		(平成19年度の実施状況) 総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講した。受講者数は、45名あり、学生からの評価・反応もよかった。「広島大学の歴史」は、受講者数120名あり、学生の反応・評判もよい。現状の人員で「広島大学の歴史」の全学必修化は、事実上困難であるが、教育室の平和教育ワーキングに参加し、平和教育の全学必修化に文書館も授業を提供することを企画している。	ウエイト	
平成16 18年度の実施状況概略	平成18年度に助教授枠1が配分され、設置前の評議会で承認された人員構成に戻すことができた。業務の拡大、充実にあわせて、平成18年度より、教授枠1名の増員を要求している。				
平成20 21年度の実施状況概略	今後も、現状の文書館にふさわしい最低限の教員数として専任3名体制、具体的に教授1名の配分を要求し、実現していただきたいと考えている。				
外部評価委員の 評価・意見	委員	短 評	進捗状況	有効性	インパクト
	大 濱	教授職配当は必要。	I	IV	IV
	鈴 木		V	IV	IV
	有 馬	一館二室体制を要する文書館にふさわしい教員数がどの程度のものであるか一概には言えないが、広範な事業展開を期する文書館として、現行の専任教員による実施体制では、教育の実施体制として十分とは言えない。	II	II	II
	長 富	国全体を覆う財政難のなか、人員増は非常な困難を伴う問題ではあります。努力を重ねるしかないのでしょう。	I	I	I

<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【教育に必要な設備, 図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】</p>					
中期計画	計画番号	①教材として小冊子「広島大学の歴史」を刊行する(市販等も検討する)。	進捗状況	ウエイト	
	16	②講義シラバス及び講義関係文献等をホームページ上で公開する。 ③全国大学史資料協議会等の学会組織を通じて、教育方法の研究・開発を行う。	Ⅲ		
平成19年度計画	<p>【16-1】講義シラバス及び講義関係文献等をホームページ上で公開する。(平成18年度にも実施済・継続事業)</p> <p>【16-2】全国大学史資料協議会等の学会組織を通じて、教育方法の研究・開発を行う。(平成18年度にも実施済・継続事業)</p> <p>【16-3】総合科目「広島大学のスペシャリスト」の開講により、多角的なネットワークを構築する。</p>	総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講した。受講者数は、45名あり、学生からの評価・反応もよかった。「広島大学の歴史」は、受講者数120名あり、学生の反応・評判もよい。現状の人員で「広島大学の歴史」の全学必修化は、事実上困難であるが、教育室の平和教育ワーキングに参加し、平和教育の全学必修化に文書館も授業を提供することを企画している。	ウエイト		
		【16-1】平成19年度も実施した(平成18年度にも実施済・継続事業)。また、平成19年度には、広島大学文書館編『広島大学の歴史』(広島大学出版会)を刊行している。			
		【16-2】平成19年度も実施した(平成18年度にも実施済・継続事業)。			
平成16 18年度の実施状況概略	平成16年より講義シラバス及び講義関係文献等をホームページ上で公開するとともに、自校史の教育方法等について、全国大学史資料協議会および研究会等を通じて内容を充実させるべく努力をしてきている。なお、当館は平成17年度より全国大学史資料協議会西日本部会幹事をつとめている。				
平成20 21年度の実施状況概略	継続事業として、平成20・21年度においても実施するとともに、総合科目「広島大学のスペシャリスト」で形成した多角的なネットワークを応用した新たな教育システムの開発を行う(大学院等)。				
外部評価委員の 評価・意見	委員	短 評	進捗状況	有効性	インパクト
	大 濱	適切。	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
	鈴 木		Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
	有 馬		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
	長 富	ホームページの活用は、文書館の存在感をたかめるために欠かせません。シラバスなどが、ホームページでは部外者が見られないのが気になります。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 【目指すべき研究の方向性】							
中期計画	計画番号				進捗状況	ウエイト	
	25				Ⅲ		
平成19年度計画	【25-1】 平和連携推進事業として原爆放射線医科学研究所附属国際放射線情報センター・平和科学研究センターとの共同事業を推進する。	(平成19年度の実施状況) 総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講した。受講者数は、45名あり、学生からの評価・反応もよかった。「広島大学の歴史」は、受講者数120名あり、学生の反応・評判もよい。現状の人員で「広島大学の歴史」の全学必修化は、事実上困難であるが、教育室の平和教育ワーキングに参加し、平和教育の全学必修化に文書館も授業を提供することを企画している。			ウエイト		
	【25-2】 総合科学研究科平和科学プロジェクトとの共同事業を行う。	【25-2】研究を継続している(平成18年度実施済・継続事業)。					
	【25-3】 そして、同共同事業を中核としてグローバルCOE教育研究拠点の形成を総合科学研究科等とも協力して行う。	【25-3】学内において採択されことなく、実施することは出来なかった。平成20年度以降に、再度、教育研究拠点としての構想を提示することとしたい。					
平成16 18年度の実施状況概略	平成17年度の文書館主催の公開講座「広島から世界の平和について考える」を発端として、原爆放射線医科学研究所附属国際放射線情報センターおよび平和科学研究センターとの間での共同事業を行う機運が高まり、平成18年度に、共同事業として承認をうけて活動を開始している。また、平成18年度より総合科学研究科21世紀プロジェクト「ヒロシマの復興」に参画している。						
平成20 21年度の実施状況概略	今後も原爆放射線医科学研究所附属国際放射線情報センターおよび平和科学研究センターとの間での共同事業を継続するが、平成20・21年度には、学内諸機関との共同事業も多角化し、また、より学外機関との共同事業をおこなうこととしたい。						
外部評価委員の 評価・意見	委員	短 評			進捗状況	有効性	インパクト
	大 濱	適切。オーバーワークを懸念。			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
	鈴 木				Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
	有 馬	関連諸機関と連携した事業としてユニークであり、対外的にさらにアピールすべきものと思われる。			Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ
	長 富	大学の総合力を発揮するためにも、組織の垣根を低くする試みが求められます。努力に頭が下がります。グローバルCOEの拠点形成実現へ、活動と体制の充実を期待しています。			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 【成果の社会への還元に関する具体的方策】				
中期計画	計画番号	①戦後日本の高等教育研究の実証性を高め、その研究基盤の育成を行う。 ②森戸辰男の関係史料をはじめとする所蔵資料及び今後収集を進める資料の整備を進めデータベースを構築する。 ③所蔵資料を活用して研究を行い、その成果を史料紹介、研究論文、著書、研究報告、Web等の形態で積極的に公表する。 ④文書館の機能について研究し、政策研究としての文書学総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講した。受講者数は、45名あり、学生からの評価・反応もよかった。「広島大学の歴史」は、受講者数120名あり、学生の反応・評判もよい。現状の人員で「広島大学の歴史」の全学必修化は、事実上困難であるが、教育室の平和教育ワーキングに参加し、平和教育の全学必修化に文書館も授業を提供することを企画している。研究、史料論研究、記録管理方法の開発等を行う。 ⑤類縁機関(京都大学大学文書館)との連携を強化し、全国的な研究ネットワークを形成することで研究成果を社会に還元する。	進捗状況	ウエイト
			27	
平成19年度計画	【27-1】 戦後日本の高等教育研究の実証性を高め、その研究基盤の育成を行う。具体的に、大学紛争期の学生部、学生委員会に関する座談会・史料整理を行うと共に報告書を作成する。	(平成19年度の実施状況) 【27-1】文書館編『危機のなかの教職員－学生委員会・学生部の広大紛争－』(広島大学出版会)として刊行した。		ウエイト 1
	【27-2】 締結した協定書にもとづき、横浜市所蔵森戸辰男文書の長期貸出にともなう整理事業を行う。(平成18年度にも実施・継続事業)	【27-2】着実に整理を進め、全体の約60%の整理作業を終了した(平成19年4月29日放送、NHKスペシャル『日本国憲法 誕生』に協力し、森戸辰男記念文庫・文書館が取り上げられた)。		2
	【27-3】 所蔵資料を活用して研究を行い、その成果を史料紹介、研究論文、著書、研究報告、Web等の形態で積極的に公表する。	【27-3】史料紹介、研究論文およびWeb等、多様な形態で公表した。また、新聞・テレビ等、メディアでも大きくとりあげられた。		9
	【27-4】 文書館の機能について研究し、政策研究としての文書学研究、史料論研究・記録管理方法の開発等を行う。具体的に、竹原市との連携のもとに新たな文書館像の構築に取り組む。	【27-4】文書学的研究等については継続して行った。しかし、竹原市との連携事業については、地域貢献事業として採択されなかった。このため、竹原市において史料の整理・保存作業のみを行った。竹原市有志との間での会合は、継続して行っている。		7
	【27-5】 類縁機関(京都大学大学文書館)との連携を強化し、基盤研究(B)「大学所蔵の歴史的公文書の評価・選別についての基礎的研究」(平成17～19年度)に参画することで、研究成果を社会に還元する。	【27-5】研究会に参画し、各種報告等を行った。また、大阪大学文書館設立準備室との間で研究組織を作るべく準備をおこなった。		4
	【27-6】 平和学術文庫の整備を行い、その充実を図るとともに、目録等を刊行する。具体的に、大牟田関係資料の整備を進める。	【27-6】大牟田稔関係文書については、全体の約60%について整理を終了した。また、山代巴関係文書の整理を行うとともに、三次市山代巴記念室、ふくやま文学館等と協力して、「山代巴展」を開催した(ふくやま文学館)。		3
	【27-7】 文書館担当専任教員を中心に、多角的で柔軟な研究組織を形成する。具体的には、森戸文書研究会、公開講座「我が家の近代史」に対応する研究組織の整備を行う。(平成18年度にも実施・継続事業)	【27-7】文書館を中心に「広島大学における国立大学法人化についての調査研究」を主題とする研究会を設置し、研究をおこなった。また、公開講座「我が家の近代史」にも対応して地方史編纂事業に参画し、研究組織の充実を図っている。		8

	<p>【27-8】 「歴代学長文庫」を創設し、史料の整理・継続事業)公開作業を行う。</p> <p>【27-9】 オーラルヒストリー事業を継続し、刊行の準備を行う。</p> <p>【27-10】 校友会と連携し、校友会事業の支援を行う。</p>	<p>【27-8】「歴代学長文庫」の創設にむけて史料収集・整理・公開作業を行った。今年度は、本学前身校の一つ、広島高等師範学校出身の作家、梶山季之の33回忌にあたり、その記念事業に参画して展示を主催するとともに、ご遺族から関係資料の寄贈をうけ、梶山季之文庫を設置することが決定し、その整備作業を行った。</p> <p>【27-9】元労働大臣浜本万三氏(広島選挙区選出参議院議員)のオーラル・ヒストリーを行った。また、「日常のなかの被爆」というテーマで広島大学出身者被爆者である児玉光雄氏からのオーラル・ヒストリーを開始した。</p> <p>【27-10】校友会・同窓会に冊子「広島大学の歴史」(第二版)を配布するとともに、ホームカミングデーに参画し、スライド上映および企画展示を行った。</p>	4		
平成16 18年度の 実施状況概略	平成16年4月以降、森戸辰男記念文庫(平成16年度)、平和学術文庫(平成17年度)を設置し、関係文書の収集・整理作業を行い、また、前身校関係資料(広島高等学校等)、卒業生関係資料(栗屋敏信関係文書、久保亘関係文書)、教職員関係文書、歴代学長関係文書を収集・整理している。これにともない多角的な研究組織を形成し、また、これに伴う成果を挙げてきた(書籍2冊、報告書1冊、目録1冊)。				
平成20 21年度の 実施状況概略	森戸辰男記念文庫、平和学術文庫、梶山季之文庫の整備を行うとともに、本学教職員関係文書、卒業生関係文書の整備・公開を積極的に多様な媒体で行う。また、これにあわせた研究組織を形成し、研究基盤の創設も行う予定である。				
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	進歩状況	有効性	インパクト
	大 濱	少人数にもかかわらず、よく仕事量をこなし、当面の成果をあげている。今後は仕事のしほりこみが必要となろう。	IV	IV	IV
	鈴 木		IV	IV	IV
	有 馬	本文書館の活動として最も高く評価すべき領域であると思われる。とりわけ、本文書館の大きな特徴である個人史料、特殊文庫の充実とその活用にもとづき多様に研究を展開していることは高く評価できる。	IV	IV	IV
	長 富	大学紛争に対応するため、学内でどんな動きや議論があり、その後の大学改革にどう結びついたのか、あるいは結びつかなかったのか、学外にも興味を持っている人は多いと思います。戦後の大学草創期も含め、研究の深化を注目しています。	IV	IV	IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】					
中期計画	計画番号	①文書館担当専任教員を中心に、広島大学文書館運営委員会委員の教員及びその他の教員により構成されている森戸文書研究会等と連携し、多角的で柔軟な研究組織を形成する。	進捗状況	ウエイト	
	29		I		
平成19年度計画	【29-1】 教授1名を含む専任教員3名体制を整える。	(平成19年度の実施状況) 総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講した。受講者数は、45名あり、学生からの評価・反応もよかった。「広島大学の歴史」は、受講者数120名あり、学生の反応・評判もよい。現状の人員で「広島大学の歴史」の全学必修化は、事実上困難であるが、教育室の平和教育ワーキングに参加し、平和教育の全学必修化に文書館も授業を提供することを企画している。		ウエイト	
平成16 18 年度 の 実施 状況 概 略	平成15年2月の評議会で助教授1名、助手1名の配分が承認されたが、平成16年度の文書館発足時、助手1名の配分しかなされなかった。その後、文書管理の重要性に対する認識が深まり、これにともなう文書館の活動も評価され、平成18年度に、助教授1名が配分され、現在の専任体制(助教授1名、助教1名)となった。その後、平成18年度末には、副館長、森戸辰男記念文庫長、平和学術文庫長、研究員制度を導入し、従来からの調査員制度ともあいまって教育研究機能もあわせて強化し、活動を充実させ、対外的にも評価されている。これにあわせて、平成18年度末から、教授1名の配分を要求しているが実現していない。				
平成20 21 年度 の 実施 状況 概 略	今後も、現状の文書館にふさわしい教員数として、教授1名の配分を要求し、実現していただきたいと考えている。				
外部評価委員 の 評 価 ・ 意 見	委員	短 評	進捗状況	有効性	インパクト
	大 濱	具体化のために専任教員の充足が必要。	II	IV	IV
	鈴 木		V	IV	IV
	有 馬	本文書館の基本的な理念と内容の充実、およびそれらに基づくこれまでの活動は他の類似機関及び他大学の類似機関と比較しても特筆すべき点が多い。少ないスタッフの個人的な努力に支えられている面が極めて大きいため、今後、全国に誇るべき所蔵文書を十分に活用し、先進的な活動計画を実現するためには、人員補充等、早急な対応策が必要である。	II	II	II
	長 富	大学の中枢に、文書館の重要性をより深く理解してもらおうための努力を積み重ねることが肝要なのでしょう。特効薬はないだけに、大学の中で果たしている役割や研究成果、学外で受けている評価をアピールするなど、さまざまな方法を試みるしかないのでしょう。	I	I	I

<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】</p>						
中期計画	計画番号	①公文書室と附属図書館内の大学史資料室の整備(移動式書架の設置等)を進める。	進捗状況	ウエイト		
	31	②公文書室担当専任教員を中心に、関係事務セクションとの連携を深め、所蔵資料の整理に基づきデータベースを構築する。	IV			
平成19年度計画	【31-1】 公文書室担当専任教員を中心に、関係事務セクションとの連携を深め、所蔵資料の整理に基づきデータベースを構築し、所蔵目録をweb上で公開する。また、情報室とも連携し、電子文書の保存に着手する。		(平成19年度の実施状況) 総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講した。受講者数は、45名あり、学生からの評価・反応もよかった。「広島大学の歴史」は、受講者数120名あり、学生の反応・評判もよい。現状の人員で「広島大学の歴史」の全学必修化は、事実上困難であるが、教育室の平和教育ワーキングに参加し、平和教育の全学必修化に文書館も授業を提供することを企画している。	ウエイト		
	【31-2】 「歴代学長文庫」の創設に伴い移動式書架の設置等を行う。		【31-2】歴代学長関係文書の収集、整理にともない移動式書架を設置した。			
平成16―18年度の実施状況概略	公文書室を中心とする文書館の中心業務であり、設立時より、関係事務セクションとの対話を進め、円滑な移管ができるよう関係を構築した。しかし、法人文書管理簿から作成された廃棄簿の記載は不正確であり、公文書室にて、実際の法人文書・記録に合わせて再登録し、データベースを作成している。					
平成20―21年度の実施状況概略	円滑な法人文書・記録の移管に心がけると共に、法人文書管理簿から、公文書室のデータベースまでを一環したものとし、文書管理全体の厳密化を図るよう努力したい。今後は、東広島キャンパス内では、分館資料の一元的管理化をおこなうとともに、霞キャンパスについては、新たに分館を設置するなどしてカルテ等についての整備についても行う。また、大学史資料室関係としては、「歴代学長文庫」に所蔵される関係文書の整理を推進するとともに、平成20年度には、文書館内に「歴代学長文庫」の創設を行うこととしたい。					
外部評価委員 の 評価・意見	委員	短 評		進捗状況	有効性	インパクト
	大 濱	法人文書管理体制の充実をめざし、人員補充が必要。		IV	IV	IV
	鈴 木			IV	IV	IV
	有 馬	他大学等の類似機関と比較しても、相対的には進んでいるが、法人文書の移管システムや管理の一元化は、どこでも同様だが今後の課題であろう。そのためには、人的な保障をはじめとする全学的な体制整備が不可欠であろう。		III	IV	IV
	長 富	資料整理のため、日夜重ねられている努力には頭が下がります。電子文書の収集や管理も視野に入れ、パソコンをはじめ最新機器を活用した設備の開発に期待しています。		IV	IV	IV

<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】</p>						
中期計画	計画番号	①大学史資料室の所蔵文書について閲覧スペースを設置して所蔵文書等を公開する。 ②本学に対する地域社会の理解を深めるために企画展を行う。 ③広島大学史紀要の刊行を継続し、同誌を通じて目録公開・資料紹介等を行う。 ④既設のWebページにおけるコンテンツの充実を図り、成果等を国内外に公表する。 総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講した。受講者数は、45名あり、学生からの評価・反応もよかった。「広島大学の歴史」は、受講者数120名あり、学生の反応・評判もよい。現状の人員で「広島大学の歴史」の全学必修化は、事実上困難であるが、教育室の平和教育ワーキングに参加し、平和教育の全学必修化に文書館も授業を提供することを企画している。			進捗状況	ウエイト
	36				III	
平成19年度計画	【36-1】 展示室にて常設展示および特別企画展を行う。 【36-2】 広島大学文書館紀要の刊行を継続する。 【36-3】 既設のWebページにおけるコンテンツの充実を図り、成果等を公表する。 【36-4】 公開講座を開催し、地域貢献を行う。(平成18年度にも実施済・継続事業) 【36-5】 竹原市との共同事業としての地域貢献事業を開始し、報告書を作成する。	(平成19年度の実施状況) 【36-1】作家・梶山季之の記念事業に参画し、広島市内旧日銀広島支店において、「作家展 梶山季之の作品と人間像」を主催した。また、杉谷冨代氏作(染色作家、旧学校教育学部東雲校舎体育館の遺構材で作成)のオブジェ「あの日」を8月6日の原爆忌ともあわせて展示した。さらに、ご遺族より寄託され、整理中である山代巴(作家)の関係文書を通じて、三次市山代巴記念室およびふくやま文学館と協力し、ふくやま文学館において同じく平成19年度、山代巴展(文書館共催)を行った。今年度は、計6回の展示を行った。			ウエイト	
		【36-2】論文、史料紹介等、内容の充実した紀要を刊行することができた。				
		【36-3】展示の案内、刊行物案内を充実させると共に、ビジュアルなコンテンツを中心に、Web上でコンテンツを公開した。				
		【36-4】今年度も、文学研究科・総合科学研究科教員の協力を得つつ、公開講座「我が家の近代史」を開催した。				
		【36-5】地域貢献事業として採択されなかったため、報告書の作成はできなかったが、竹原市の所蔵史料についての整理作業等を継続した。他方、ふくやま文学館、三次市山代巴記念室と連携して、ふくやま文学館において「山代巴展」を行った(共催)。				
平成16-18年度	の実施状況概略	常設展示室の配分がないが、文書館では、教育・広報のため特別企画展示等を各種行ってきた(「森戸辰男とその時代展」「金井学校の二人展」「広島高等学校展」「梶山季之展」等)。文書館としては、展示作業は大変な労力を必要とするが、一般からの要望、教育効果もあり、校友会事業とも連動させつつ継続している。また、公開講座は、少人数を対象とするものであるが、関係教員の熱心な指導もあり、地域において高い評価を得ている。				
平成20-21年度	の実施状況概略	常設展示室の設置を求めていくとともに、展示室設置にむけた各種整備を継続する。この間、特別企画展を開催するとともに、広島大学文書館紀要の刊行、公開講座「我が家の近代史」を継続し、多角的な地域連携についても実施していく。				
外部評価委員の 評価・意見	委員	短評		進捗状況	有効性	インパクト
	大濱	大学の貌となりうる展示室の構築を。		III	IV	IV
	鈴木			V	IV	IV
	有馬	非常に独自性の高い地域連携である。現代文学関係機関との連携も強化される必要があるのではないか。		IV	IV	IV
	長富	地域の注目を集めるには、地道な活動に加えて山代巴の小説草稿発見や展示会など、さまざまなニュースやイベントが求められることは避けられないと思います。今後は、流行作家ながら原爆や移民などに目を注いだ梶山季之の見えざる顔が浮かぶことを願っています。		IV	IV	IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (3)附属学校に関する目標を達成するための措置 【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】					
中期計画	計画番号		進捗状況	ウエイト	
	46		IV		
平成19年度計画	【46-1】 附属学校との共同研究事業「進路指導の改善と大学に関する情報提供の充実—自校史教育が高校生の進路選択に及ぼす影響に関する研究—」を実施し、附属学校にて「広島大学の歴史」を講義する(平成18年度継続事業)。	(平成19年度の実施状況) 総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講した。受講者数は、45名あり、学生からの評価・反応もよかった。「広島大学の歴史」は、受講者数120名あり、学生の反応・評判もよい。現状の人員で「広島大学の歴史」の全学必修化は、事実上困難であるが、教育室の平和教育ワーキングに参加し、平和教育の全学必修化に文書館も授業を提供することを企画している。	ウエイト		
平成16 18年度の実施状況概略	「進路指導の改善と大学に関する情報提供の充実—自校史教育が高校生の進路選択に及ぼす影響に関する研究—」が、平成18年度、附属学校との共同研究事業として採択された。本事業については、高校生向けに構成した大学史(自校史)授業を行うとともに、授業アンケートを実施する。平成18年度には、その成果として、小宮山道夫他著「自校史教育が高校生の進路選択に及ぼす影響に関する研究(1)」『広島大学 学部・附属学校共同研究機構研究紀要』第35号、2007年3月)を明らかにしており、大学に対する情報が不足している高校生に対し、大学の認識、および広島大学への進学について向上する結果を導いており、予備知識として講義が有効であることが明らかとなっている。				
平成20 21年度の実施状況概略	本事業については、平成20年度までであり、最終的な報告書を作成する予定である。同時に、今後も本事業が継続できるように努力していく予定である。				
外部評価委員の 評価・意見	委員	短 評	進捗状況	有効性	インパクト
	大 濱	オープンキャンパス等の事業を推進しうる担当者が将来的には必要か。	IV	IV	IV
	鈴 木		IV	IV	IV
	有 馬	大学文書館の自校史教育と附属学校との連携は独自性がある。	IV	IV	IV
	長 富	附属学校の児童・生徒のアイデンティティ形成や進路選択に寄与するだけでなく、少子化の時代を迎え、大学の側から見た小中高校教育の在り方についての議論などもあっているのではないのでしょうか。	IV	IV	IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (3)教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】						
中期計画	計画番号			進捗状況	ウエイト	
	61			IV		
平成19年度計画	【61-1】 教員の個人評価を試行する。(個人評価の基本方針、指標については、平成18年度作成済)。	(平成19年度の実施状況) 総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講した。受講者数は、45名あり、学生からの評価・反応もよかった。「広島大学の歴史」は、受講者数120名あり、学生の反応・評判もよい。現状の人員で「広島大学の歴史」の全学必修化は、事実上困難であるが、教育室の平和教育ワーキングに参加し、平和教育の全学必修化に文書館も授業を提供することを企画している。			ウエイト	
平成16 18年度の実施状況概略	平成18年度に、文書館業務の特殊性に合わせた独自の教員個人評価を、他部局に先駆けて作成した。本評価の特性は、館長による部下評価のみならず、専任教員による館長評価(上司評価)も含むものである。その際、全学での教員個人評価の導入を受けて、研究業績評価については、全学のものを利用することとした。					
平成20 21年度の実施状況概略	内容において煩雑な部分もあるため、改善を加えたいうえで、以後も実施する。					
外部評価委員 の 評価・意見	委員	短 評		進捗状況	有効性	インパクト
	大 濱	現状スタッフでは適切。		IV	IV	IV
	鈴 木			IV	IV	IV
	有 馬			III	IV	III
	長 富	職員の資質向上へ、引き続き努力されるよう期待します。		IV	IV	IV

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】					
中期計画	計画番号	①書庫を整備し、永久保存資料および歴史文書等を配架する。 ②行政文書の保存・整理・廃棄・管理を一元化し、文書館所蔵の行政文書・記録の検索を容易にするシステムを構築する。 ③行政文書の廃棄作業を一元的に行うことで廃棄にともなう事務を合理化する。 ④上記の合理化・効率化に資するため記録の作成に関するマニュアルを作成する。	進捗状況	ウエイト	
	67		IV		1
平成19年度計画	【67-1】 書庫を整備し、永久保存資料および歴史文書等を配架する。(平成18年度にも実施済・継続事業)	総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講	【67-1】本年度は、統合移転以後、整理されてこなかった本部中間書庫(一階ビット)の整備を総務部総務課とともに行った。これにともない文書館移管文書が発生したため、公文書書庫に移動式書架を増設した。また、平成19年度も、永久保存資料および歴史文書等の移管を円滑に果たし、再整理・登録のうえ、公文書室書庫に配架した。	ウエイト	
	【67-2】 行政文書の保存・整理・廃棄・管理を一元化し、文書館所蔵の行政文書・記録の検索を容易にするシステムを運用・維持する。(平成18年度にも実施済・継続事業)		【67-2】中間書庫整備により、法人文書の円滑な保存・整理・廃棄の文書管理システムを整備した。文書館所蔵の行政文書・記録の検索システムの整備は順調に進捗しているが、法人文書管理簿およびそれから作成される廃棄簿が不完全であるため、今後、一元的な文書管理を厳密に行うため、法人文書管理簿の整備の必要がある。		
	【67-3】 行政文書の廃棄作業を一元的に行うことで廃棄にともなう事務を合理化する。(平成18年度にも実施済・継続事業)		【67-3】今年度も廃棄作業については円滑に行われたが、より事務の合理化と一元化を促進させるため、中間書庫に文書スペースを設置し、より法人文書・記録の評価・選別作業が行えるように整備を計画中である。		
平成16-18年度の実施状況概略	文書館の主要業務である本文書管理業務について、公文書室を中心に整備と、業務の合理化をすすめ、円滑な評価・選別作業と、文書館への移管、文書館における再整理と登録、公文書書庫への配架と公開促進という業務の流れを確立した。この間、事務セクションでも文書館に対する信頼度が醸成され、歴史文書・永久保存資料についての移管も円滑に行われるようになった。				
平成20-21年度の実施状況概略	文書管理業務は、恒久的・恒常的業務であり、平成20年度以降においても継続する。その際、より厳密な文書管理を実施するため、法人文書管理簿の整備が必要であり、この点について関係事務との協議をおこなうこととした。また、電子文書についても、恒久的な保存を可能とすべく、記憶装置等の整備を行うとともに、事務セクションへのバックアップも兼ねた体制構築を行う予定である。				
外部評価委員の 評価・意見	委員	短評	進捗状況	有効性	インパクト
	大濱	法人文書管理をさらに強化充実を。	IV	IV	IV
	鈴木		IV	IV	IV
	有馬	中間書庫の整備等、評価すべき点が多い。今後は移管システムの一層の整備によって、名実ともに保存・整理・廃棄・管理の一元化を達成すべきである。	III	IV	IV
長富	全学の教職員が、文書館の意義や機能についての認識をさらに深める必要があるように思います。文書管理に携わる職員を対象にした研修会などは行われているのでしょうか。	IV	IV	IV	

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置						
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】						
中期計画	計画番号			進捗状況	ウエイト	
	74			IV		
平成19年度計画	【74-1】 個人評価指標を導入し、一年間の試行を行い、指標の修正を行う。	(平成19年度の実施状況) 本年度、文書館独自の教員個人評価を導入して実施した。		ウエイト		
	【74-2】 個人評価の結果について総務室担当副学長等と検討を行う。	【74-2】個人評価結果について、総務室担当理事と検討を行った。				
	【74-3】 個人評価および自己点検評価の結果を運営に還元する。	【74-3】個人評価および自己点検評価の結果については、常に運営に反映させ、組織性の向上に利用している。				
	【74-4】 外部評価委員を選定し、外部評価を実施する。評価結果については、積極的に情報公開する。	【74-4】外部評価委員として各界の代表的な識者4名を選定し、平成20年2月21日に第三者による外部評価を実施した。結果については、参考文献もあわせて冊子化し、関係各位に配布するとともに、文書館ホームページを通じ、Web上でも公開した。				
平成16 18年度の実施状況概略	平成18年度に、各部署・センターのなかで最も早く、文書館業務に合わせた個人評価を運営委員会をへて決定した。					
平成20 21年度の実施状況概略	外部評価については、定期的(四年)に実施するとともに、個人評価・と自己点検評価の結果を業務の合理化のために反映させる。					
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評		進捗状況	有効性	インパクト
	大 濱	適切。		IV	IV	IV
	鈴 木			IV	IV	IV
	有 馬	大学文書館としての本格的な外部評価の実施、公開は評価される。		IV	IV	IV
	長 富	組織やそれを構成する個人の進化には、さまざまな角度からの点検・評価が不可欠だと思います。今後さまざまな試みを展開してください。		IV	IV	IV

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】							
中期計画	計画番号	①関係資料を現物公開する。 ②公開にあたり、Webページ及び広島大学史紀要、冊子等の形態で、所蔵資料を史料紹介、目録等により公開し、内外利用者の利便性を高める。 ③情報公開担当部門より移牒された案件に関して情報公開担当部門に回答を行う(公文書室担当)。			進捗状況	ウエイト	
	76				IV		
平成19年度計画	【76-1】 関係資料を現物公開する。(平成18年度にも実施済・継続事業)	(平成19年度の実施状況) 総合科目「広島大学のスペシャリスト」を開講した。受講者数は、45名あり、学生からの評価・反応もよかった。「広島大学の歴史」は、受講者数120名あり、学生の反応・評判もよい。現状の人員で「広島大学の歴史」の全学必修化は、事実上困難であるが、教育室の平和教育ワーキングに参加し、平和教育の全学必修化に文書館も授業を提供することを企画している。				ウエイト	
	【76-2】 業務内容について業務日誌を作成し、web、大学広報誌、広島大学史紀要等多様な媒体を用いて公開する。(平成18年度にも実施済・継続事業)	【76-2】文書館各種業務については、業務日誌を作成しており、Webおよび広島大学文書館紀要等で公開している。					
	【76-3】 情報公開担当部門より移牒された案件に関して情報公開担当部門に回答を行う(公文書室担当)。(平成18年度にも実施済・継続事業)	【76-3】本年度も各種照会業務を行った。					
平成16 18年度の実施状況概略	情報公開機関として、閲覧室を設け、法人文書・記録、個人文書等文書館所蔵文書について現物を中心とした公開を行うとともに、閲覧室の整備も行ってきた。照会業務についても平成16年以来、継続して行っている。なお、公開については、刊行物、Webなど多様な方法でも行っている。						
平成20 21年度の実施状況概略	今後も情報公開機関として、目録等を完備し、利用者に応じた閲覧室の整備を恒常的にすすめるとともに、多様な媒体を使用して公開の促進につとめる。また、照会業務についても継続する予定である。						
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評			進捗状況	有効性	インパクト
	大 濱	適切。			IV	IV	IV
	鈴 木				IV	IV	IV
	有 馬	所蔵文書の閲覧、公開はもとより、情報公開機関としての位置づけに基づいて、大学の情報公開担当部門との連携を深めている点は評価される。今後はこの機能について拡充強化する方策が採られるべきであろう。			IV	IV	IV
	長 富	文書館だけでなく大学全体が一般市民に親しまれるためにも、楽しくて、ためになる常設展示がほしいと思います。それが研究を充実させるためのシステムに結びついていなければならないことは、言うまでもありません。			IV	IV	IV

5. 第三者評価審査表（その2）

— 大学基準及び選択的評価事項に準拠した評価 —

基準 1	文書館の目的		
1-1	大学文書館の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。		
1-1-①	目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。		
文書館の対応	広島大学文書館規則(平成 16 年 4 月 1 日、規則第 53 号)の第 2 条において、「文書館は、広島大学(以下「本学」という。)の学内共同教育研究施設として、本学にとって重要な文書の整理・保存並びに大学の歴史に関する資料の収集・整理・保存及び公開を行うとともに、関連する分野の教育研究を行うことを目的とする」と規定されている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬	目的は適正かつ明確に定められており、かつ高い水準をめざすものとなっている。	合
	長 富	大学文書館の目的と内容は、学校教育法ばかりでなく、大学が社会から求められている目的と内容とも一致すると考えられます。	合
1-1-②	目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。		
文書館の対応	文書館は、収集した史資料を保存・整理・公開することにより、研究基盤を形成するとともに、収集した史資料をもとに、教育・研究を行っており、学校教育法第 52 条にも合致した組織である。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	狭い意味での目的の枠内にとどまらず、社会に開かれた大学の組織としてさらに広い展望を切り開いてほしいと考えます。	合

1-2	文書館の目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。		
1-2-①	文書館の目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。		
文書館の対応	文書館では、目的を周知させるため、ウェブサイトに文書館のホームページを掲載するとともに、パンフレットを作成・配布(7000部)。オープンキャンパス時には展示を(約600名)、入学にあたっては冊子「広島大学の歴史」を配布し(約3000部)、周知するための取り組みを行っている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	良き内容。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	ホームページの内容がもっと充実すると、文書館の存在感がさらに高まると期待が持てます。	合
1-2-②	目的が、社会に広く公表されているか。		
文書館の対応	文書館では、一般公開を行うとともに、ウェブサイトにホームページ(年間アクセス数約10,000回)を掲載している他、成果を書籍とし、また、各種展示を一般に向けて行うことによって、社会に広く受け容れられている。また、冊子「広島大学の歴史」は、校友会を含め、一般に対しても配布されている。さらに、各種企画が、メディア(テレビ、新聞、雑誌等)を通じて広報されており、広く知られる存在になっている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	充分に実施。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	昨年発行された「広島大学の五十年」は、学外からも高く評価されました。文書館の責任ではありませんが、販路を広げる努力はもっとあって良かったと思います。	合

基準2	文書館の組織（実施体制）		
2-1	文書館の構成が、大学の目的に照らして適切なものであること。		
2-1-① 2-1-⑤	文書館の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっているか。		
文書館の対応	文書館は、公文書室と大学史資料室の二室と、森戸辰男記念文庫、平和学術文庫の二室二文庫体制をとっている。文書館は、広島大学「建学の精神」・「理念」を保存・公開する機関でもあり、その目的を達成する上で適切なものとなっている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬	二室二文庫（将来的に二室三文庫構想）は適切であると同時に、きわめて独自性が高いものである。	合
	長 富	大学の公文書の保存・整理に加え、森戸文庫などにも精力を注ぐ姿勢は、広島大学のアイデンティティを確立するためにも有効と考えます。	合
2-1-②	教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。		
文書館の対応	文書館では、本務である文書管理とともに、研究教育基盤を提供し、広島大学の一員としてのアイデンティティを学生に付与することを目的に、教養教育に三科目を提供している。このために、ビジュアルな講義を展開し、教科書を編集、Eメールの利用等を行うとともに、担当者間での協議等を行っている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	有効に機能。	合
	鈴 木		合
	有 馬	基礎教育としてきわめて重要な内容が提供されている。	合
	長 富	活動の成果を、教養教育の講義として活用する道を切り開いた行動力に頭が下がります。	合

2-2	教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。		
2-2-①	運営委員会が、教育活動に掛かる事項を審議するための必要な活動を行っているか。		
文書館の対応	広島大学文書館規則において、運営委員会を規定しており、文書館にて策定された教養教育科目等について審議のうえ、決定している。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	運営が教員の独断に陥らない体制が確保されていることに敬意を表します。	合
2-2-②	教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。		
文書館の対応	科目ごとに検討する組織をつくり、パワーポイントと配布資料およびビデオと録音によって講義内容に踏み込んだ検討を行っている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大濱	適切。	合
	鈴木		合
	有馬		合
	長富	時代に即した資機材の活用へ、工夫の跡がうかがえます。	合

基準3	教員及び教員支援者		
3-1	教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。		
3-1-①	教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。		
文書館の対応	文書館は、業務に基づき公文書室と大学史資料室の二室と、森戸辰男記念文庫、平和学術文庫の二室二文庫体制を採用し、担当教員を中心とした教育組織を形成している。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	良き働きをしている。組織が有効に活動するためには教員補充が必要。	合
	鈴 木	ただし、今後、増員が必要である。	合
	有 馬	明確な基本方針のもとに編成されているが、なお専任教員により整備・充実させることが期待される。	合
	長 富	現有勢力で目いっぱい活動することを目指した体制整備に、頭が下がります。	合
3-1-②	教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。		
文書館の対応	文書館では、文書管理業務とともに、研究教育基盤の提供を本務としており、その上で、教養教育を中心とする教育課程に参画しているが、本務の上でも常に人員が不足しているため、非常勤職員をもって講師に充てているのが実情である。本務上での人員充足を図り、そのうえで、教育課程においてもその専門性に鑑み、専任教員をもって行うことが必要である。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	専任教員の補充（2名程度必要）。	合
	鈴 木	ただし、今後、増員が必要である。	合
	有 馬	明確な基本方針のもとに編成されているが、なお専任教員により整備・充実させることが期待される。	合
	長 富	研究をさらに活性化させ、教員の質を向上させるためにも、専任教員の充足を期待します。	合

3-1-⑥	大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。		
文書館の対応	文書館では、担当教員の年齢バランスについては留意している。専任教員については、任期制が導入されており、教員採用にあたっては公募制が導入されている。公募に当たっては、性別は問題としていない。しかし、業務の特殊性により、外国人教員は基本的になじまない。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	研究をさらに活性化させ、教員の質を向上させるためにも、専任教員の充足を期待します。	合

3-2	教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。		
3-2-①	教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。		
文書館の対応	文書館教員については、その専門性に鑑み、平成17年度(平成18年3月15日)、広島大学文書館教員選考基準内規を運営委員会の承認をへて制定し、同時に、広島大学文書館教員選考基準に関する申合せも制定して、業績・経歴についても基準を設けている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	大学として妥当な制度だと思います。	合
3-2-②	教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取り組みがなされているか。		
文書館の対応	文書館業務に対応した独自の文書館教員個人評価指標を平成18年度に制定しており、これに基づき、平成19年度に実施している。この結果については、業務の合理化・改善に役立っている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	引き続き真摯な努力をお願いします。	合

3-3	教員の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。		
3-3-①	教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。		
文書館の対応	総合科目「広島大学の歴史」に対応し、恒常的に大学史研究を行い、また、「広島大学のスペシャリスト」対応して国立大学法人化研究を、「現代ジャーナリズム論」に対応して「被爆地広島の復興過程における新聞人と報道に関する調査研究」を、平成19年度第36回三菱財団人文科学研究助成を受けて行っている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	十二分に働いている。	合
	鈴 木		合
	有 馬	教育内容等と関連する研究活動はきわめて高度な内容で活発に行われている。	合
	長 富	ユニークな視点を持ち、それを教育と研究に結びつけて展開されています。教員それぞれも大変な力量をお持ちだと推察します。	合

3-4	教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。		
3-4-①	教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。		
文書館の対応	現在、文書館の事務体制は、事務補佐員1名である。このため、教育課程に対応した事務は、全て担当教員が行っている。また、技術面では、アルバイトに依存する部分も多く、TA等の教育補助者もいないため、苦心して授業を展開している。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	過酷さを強いられている。助教、事務補佐員1名の増員必要。	否
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	教員が研究と教育に多くのエネルギーを注ぐ体制ができることを願っています。	合

基準6	教育の成果		
6-1	教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。		
6-1-①	目的に沿った形で、教養教育において、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。		
文書館の対応	文書館は、総合科目「広島大学の歴史」において開講当初（平成13年度）より、授業ごとに感想文を提出させるとともに、授業評価も合わせて実施してきた。同時に、担当教員間で、学生の達成度について授業・レポート・試験等を通じて判断する仕組みを作っている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	有意義。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	総合科目「広島大学の歴史」は、学生の人生観にも影響を与えられるだけに、学生と教員との思いが響きあう体制を大切にしたいと思います。	合
6-1-③	授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているのか。		
文書館の対応	文書館では、毎回アンケートを実施しており、これに基づいて、授業内容を改訂してきている。結果として受講生は、年々増えている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	有意義。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	授業が今後も進化を続けることを期待します。	合

基準 8	施設・設備		
8-1	大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。		
8-1-①	文書館の施設・設備は、整備され、有効に活用されているか。		
文書館の対応	文書館は、平成 16 年度に設置されて以来、施設・設備の拡充を行ってきた。施設面では、551 m ² から、平成 19 年度には 671 m ² に、設置棚数も 1,257m から 2,532m となっている。また、活用者は、年間 600 名程である。しかし、平成 24 年からは、毎年 9 m ² のスペースの不足が見込まれている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	長期的展望をもとに、早期に具体化を検討のこと。	合
	鈴 木	今後、さらにスペースが必要となろう。	合
	有 馬	施設整備は進んでおり、有効な活用も行われているが、文書館の機能に照らして将来的にはさらなる充実が望まれる。	合
	長 富	スペースの拡大をお祈りします。	合
8-1-②	情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。		
文書館の対応	文書館共通LANにより、情報が共有されるとともに、作業進捗状況が常に把握でき、また、閲覧者用にも目録等で活用している。また、対外的には、ホームページを開設し、情報公開を積極的に行っている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	学外での存在感を高めるためにも、さらにホームページの充実を期待します。授業のシラバスなどが、外部からも見ることもできるようにならないでしょうか。	合

8-1-③	施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。		
文書館の対応	文書館の施設に関し、その用途は明確であり、文書館員には周知されている。一方で、文書館の施設・設備には、個人情報および資産価値のある史資料が多く含まれているため、セキュリティ管理を極めて厳しく行っている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	学内への周知・啓蒙をさらに強化されたい。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	セキュリティにはこれからも十分な配慮を願います。	合

8-2	文書・記録、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が系統的に整備されていること。		
8-2-①	文書・記録、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が系統的に整備され、有効に活用されているか。		
文書館の対応	文書館では、記録・文書について系統的に整理し、公開している。図書・学術雑誌についても付随して系統的に整備しており、視聴覚資料等についてはマイクロ室にて系統的に整備している。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	資料の公開なくして研究の発展はありえないでしょう。スムーズで効率的な方法がさらに開発されることを、期待を込めて見守っています。	合

基準9	文書館の質の向上及び改善のためのシステム		
9-1	文書館の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。		
9-1-①	文書館の活動実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。		
文書館の対応	移管に伴う法人記録・文書、寄贈・寄託された個人文書の目録等をはじめ、閲覧関係文書、各事業のデータ類については、適切に整理し、蓄積している。		評価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	記録や文書の整理が着実に進められているばかりでなく、貴重な資料が日を追って蓄積されて行く様子に目を見張っています。	合
9-1-②	利用者等の意見の聴取を行い、自己点検・評価に適切な形で反映されているか。		
文書館の対応	文書館では、学生、閲覧者および公開講座参加者から、文書館の利用にあたっての意見を聴取し、設備の改善等に役立てている。また、自己点検・評価にも反映させている。		評価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	決して広いとはいえないスペースの有効活用に知恵を絞り、設備の改善に取り組み続けておられる姿勢に敬意を表します。	合

9-1-④	評価結果がフィードバックされ、文書館の質の向上、改善のための取組みが行われ、活動・事業の見直し等の具体的かつ継続的方策が講じられているか。		
文書館の対応	毎年、自己点検・評価を行うとともに、平成19年度には、外部評価を導入した。その結果については、文書館の活動・事業の改善に結びつけ、長期的展望にたったシステム構築を行っている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富		合
9-1-⑤	個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれ質の向上を図るとともに授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。		
文書館の対応	個々の授業に対して、文書館では、相互に参加することで、授業内容の質的改善を期してきた。個々の教員は、毎年、教材・パワーポイント等を更新させており。継続的な改善を行っている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	今後も授業の進化に期待します。	合

9-2	文書館員に対する研修等、その資質の向上を図るための取組みが適切に行われているか。		
9-2-①	文書館員に対する研修が、組織として適切な方法で実施されているか。		
文書館の対応	文書館では、国立公文書館および広島県文書館が行っている研修に、館員を派遣し、その資質の向上を図っている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	今後も館員の資質向上へ努力を重ねてください。	合
9-2-②	文書館員に対する研修が、文書館業務の改善に結びついているか。		
文書館の対応	国立公文書館の研修は、確認作業として、また、広島県文書館の研修は、記録・文書の補修等、これからの業務導入にむけた内容が多く、ともに文書館業務の改善に結びついている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	どんな組織にせよ、他組織との交流は不可欠と思います。成果を業務の改善に有効活用してください。	合

9-2-③	事務補佐員等に対しても、研修等の資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。		
文書館の対応	事務担当の事務補佐員に対しては、大学内での事務研修には、必ず参加させ、その資質の向上を図らせている。また、整理担当の事務補佐員については、館員同様に、広島県文書館等で行う研修に参加させ、の資質向上を図らせている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	予算の制約もあろうが、可能なら国立公文書館の各種研修への参加を考慮されたい。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	館員のスキルアップは欠かせません。そのための機会は逃してはならないと思います。今後もよろしくご配慮を。	合

基準10	財務		
10-1	文書館活動を安定して遂行できる資産を有しているか。		
10-1-①	文書館活動を安定して遂行できる資産を有しているか。		
文書館の対応	文書館には、歴史文書化した法人記録・文書、初代学長森戸辰男をはじめとする個人文書・資料等膨大な資産を有している。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬	全国的に見ても誇りうる資産であると評価される。	合
	長 富	梶山季之文庫などの資産がこれからも増え続け、研究の実りにつがることを期待しています。	合
10-1-②	経常的収入が継続的に確保されているか。		
文書館の対応	文書館では、毎年度、運営分担金より校費の配分を受けている。毎年、1%のマイナスシーリングをかけられている。しかし、設備投資、最重要な書架等の設置については、その多くが臨時的収入により充当している。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	さらに校費配分が必要である。	合
	鈴 木	ただし、今後、一層の収入確保が望まれる。	合
	有 馬		合
	長 富	努力に頭が下がります。	合

10-2	業務における財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。		
10-2-①	業務における財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。		
文書館の対応	毎年、年度計画を策定し、運営委員会の審議をへて、大学に提出している。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富		合
10-2-②	収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。		
文書館の対応	収支状況は健全であり、支出超過となったことはない。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富		合

10-2-③	文書館業務に対し、適切な資源配分がまされているか。		評 価
文書館の対応	文書館では、平成16年度、平成18年度には学長裁量経費の配分をうけて特殊文庫の整備を行った。また、平成19年度には、中間書庫整備にともない移管記録・文書が大量に発生したことから、書架の増設費用が配分された。		合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	法人文書管理費を恒常的に確保されたし。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富		合

基準 1 1	管理運営		
1 1 - 1	管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。		
1 1 - 1 - ①	管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。		
文書館の対応	事務組織は、対外的部分については、本部総務部総務グループ法人文書係が担当し、また、文書館内では事務補佐員 1 名が担当している。できうれば、本部に文書管理に関係する部グループを新設するとともに、文書館内の事務室も、これに対応した充実（事務担当職員の設置）を望んでいる。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	法人文書担当（記録管理者）の配置が望まれる。	合
	鈴 木	ただし、今後、一層の室拡張と増員が望まれる。	合
	有 馬	管理運営体制および事務組織はよく整備されているが、将来的にはさらなる人員配置の実現が必須である。	合
	長 富	大学の中核で文書館の機能や意義が十分に理解されていないのではないかと疑問に感じることがあります。理解へ向けた努力をさらに重ねることが必要かもしれません。	合
1 1 - 1 - ②	文書館長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。		
文書館の対応	文書館においては、文書館等での長い在職期間を有する者が館長を併任しており、明確な将来ビジョンと対策についても策定している。また、意思決定システムは、大変、柔軟であり、組織として機能的な意思決定が行われている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	壮大な将来ビジョンにまで及ぶ組織の考察に目を見張っています。	合

11-1-③	ニーズ等を把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。		
文書館の対応	学内外のニーズについては、迅速な判断のもと管理運営に出来る限り反映させている。個人文書の公開や、展示。閲覧者の要求に基づく、ロッカーの設置等などはその一例である。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	苦勞しながら適切に対応。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富		合
11-1-⑤	管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われているか。		
文書館の対応	国立公文書館研修を含め、各種講演会等な参加するなどを通じて資質向上に努めている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	これからもぜひ続けてください。	合

11-2	管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。		
11-2-①	文書館における管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。		
文書館の対応	文書管理業務をはじめ、各種業務については、館長の最終責任とともに、各室長が所轄しており、責務と権限は明確にされている。広島大学文書館規則により、各職掌についても明らかにしている。		評価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	これからの大学運営には欠かせない、ガラス張りの運営体制が整備されていることに安心します。	合
11-2-②	適切な意思決定を行うために使用される文書館の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。		
文書館の対応	文書館における文書管理は、完璧におこなわれており、各種活動に関するデータ・情報が蓄積されている。また、ホームページを通じて、公開可能なものについては、アクセスが可能な形にしている。		評価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	ホームページの内容をさらに外部に公開してほしいと思います。	合

11-3	自己点検・評価が行われているか。		
11-3-①	自己点検・評価が行われているか。		
文書館の対応	文書館では、毎年、自己点検・評価を行っている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富		合
11-3-②	自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。		
文書館の対応	自己点検・評価の結果については大学内では公開されている。		評 価
	平成19年度実施の外部評価については、報告書を作成し、大学内外、社会に対しても広く公開した。		合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	組織の進化のためにも、多様な角度から評価を重ねることが欠かせません。今後もさまざまな取り組みをお願いします。	合

11-3-③	自己点検・評価の結果について、外部者による検証が行われているか。		
文書館の対応	平成19年度各界の専門家による外部評価を行った。		評価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富		合
11-3-④	評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。		
文書館の対応	評価結果については、文書館の業務・管理運営の改善の指針として採用し、その改善に取り組んだ。		評価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富		合

A-1	研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。		
A-1-①	研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。		
文書館の対応	文書館では、平成18年度より、原爆放射線医科学研究所附属国際放射線情報センターおよび平和科学研究センターとの間で三者連携事業を展開。また、総合科学研究科平和科学プロジェクトにも参画している。さらに、平成19年度から、研究員制度を導入したことにより、実施体制が完備され、被爆地広島復興過程における新聞人と報道に関する調査研究と広島大学における国立大学法人化についての調査研究を実施している。		評価 合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	「平和」「復興」をテーマにした研究が、さまざまな角度から進められることは、地域が期待しているところでもあります。学外の団体、個人との連携にも注目しています。	合
A-1-②	研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。		
文書館の対応	外部資金としてこれまで、松下教育財団、三菱財団より研究助成を受けるとともに、個人よりの寄付金等をうけ、順調に研究を進展させている。研究の方向性および施策は、その方向性を明示しており、具体的に書籍の刊行、研究紀要の発行、報告書、各種講演・報告、目録作成等多様な媒体で成果を発信している。		評価 合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評価
	大 濱	積極的。評価できる。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	「広島大学の五十年」や竹下虎之助氏のオーラルヒストリーなどは学外からも注目を集めてきました。陣容から見れば大変でしょうが、今後もこうした活動に期待します。	合

A-1-③	研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。		
文書館の対応	自己点検・評価、外部評価にともない研究状況を検証するとともに、問題点を抽出し、改善に取り組んでいる。研究活動においては、文書館が中心となる事業が各種展開しているが、併任の館長が中心となっている場合も多く、専任教授枠の確保が焦眉となっている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	館長を専任教授となし、組織の拡充が必要。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	国を挙げて財政難の時代ですが、人員確保へ今後も努力するしかないのでしょうか。そのためにも、さまざまな形でアピールを重ねていただくしかありません。	合

A-2	研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。		
A-2-①	研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。		
文書館の対応	文書館では、各事業を通じて活発な研究活動を展開しており、平成19年度までに、書籍5、報告書2、冊子目録1、冊子1、を文書館編として刊行している。そのほか、NHKスペシャル、ETV特集等で取り上げられるとともに、史料公開、展示に関する新聞報道等の成果があがっている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	良き成果をあげている。	合
	鈴 木		合
	有 馬	質の高い研究成果が達成されている。	合
	長 富	山代巴の小説草稿発見など、社会の注目を集める報道が相次ぎました。広島大学の地域貢献をアピールすることにもつながったと思います。	合
A-2-②	研究活動の成果を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。		
文書館の対応	平成19年度、競争的外部資金として第36回三菱財団人文科学研究助成を受けた（被爆地広島の復興過程における新聞人と報道に関する調査研究、200万円）。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	期待以上の成果がみられる。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富		合

A-2-③	社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。		評 価
文書館の対応	文書館では、森戸辰男記念文庫を基盤とする研究、平和学術文庫を基盤とする諸研究を展開しており、広島社会・文化の発展に資する研究を行っている。		合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	有意義なり。	合
	鈴 木		合
	有 馬	社会貢献のための資源となるべき研究が展開されている。	合
	長 富	被爆を経て復興へという広島固有の歴史や現状の研究を通じ、地域にとどまらず国際貢献にもつながる成果を待っています。	合

選択的評価事項 B	正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況		
B-1	正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。		
B-1-①	計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。		
文書館の対応	文書館では、平成16年度より、公開講座「我が家の近代史」を行っている。これは、地域の方々に、文書館等を利用して史料を収集し、「我が家」の歴史について叙述してもらうもので、文書館業務の普及と史料ネットワークの形成を目的としたものである。以上の計画と具体的な方針が決められており、本学エクステンションセンターを通じて目的と計画が周知されている。平成17年度には、公開講座「広島から世界の平和について考える」(150名)も開催した。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	団塊世代が大量にリタイアする時代が目前に迫っています。大学としてユニークなサービスを展開するアイデアが、今後も続出することを心待ちにしています。	合
B-1-②	計画に基づいた活動が適切に実施されているか。		
文書館の対応	平成16年度から平成19年度まで、後期の第三土曜日、文書館にて実施した。講師は、文書館員および文学研究科・総合科学部教員で構成され、個別指導も入るため少人数(7名限定)で行っている。		評 価
			合
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	受講する側は社会人としてさまざまな経験を持ち、問題意識も千差万別と思います。体制の許す限りきめ細かい気配りをお願いします。	合

B-1-③	活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。		
文書館の対応	定員は、毎回、充足しており、この公開講座に関する問い合わせも多い。参加者の満足度は高く、活動の実施担当者も新たな資料の発見もある。活動の成果は、着実に上がっていると考えている。	評 価	
		合	
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	サービス過剰といえるほどに顕な成果をあげている。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	指導する側にとって、参加者とのやり取りは、若い学生とはまた違う味わいがあると思います。成果を期待しています。	合
B-1-④	改善のための取組が行われているか。		
文書館の対応	アンケート結果を分析した上で、実施担当者にも報知し、講座内容の改善を行っている。	評 価	
		合	
外部評価委員 の評価・意見	委員	短 評	評 価
	大 濱	適切。	合
	鈴 木		合
	有 馬		合
	長 富	時代のニーズに応える活動として、息長く続けてください。	合

6. 質疑応答の記録 (平成 20 年 2 月 21 日 於 文書館長室)

文書館利用者数

○小池 今回の外部評価がこのように繁雑なかたちになったのも、事務サイドからサジェスチョンをもたらった結果です。国立大学法人評価と大学認証評価に準拠すれば、学長も含めて全学的に、あなたのところはきちんとやっていることが理解してもらえるよ、というサジェスチョンをいただきました。

○大濱 この評価表はよくできているね。

○小池 ありがとうございます。さて、文書館利用者は年間約 600 人です。

しかし、600 人と言いますと、国立公文書館が年間 3 千人ぐらいです。規模からすると文書館は 100 分の 1 ぐらいですので、それでも 600 人入っているのは、いかに入っているかと、思いますが。ただ、京都大学大学文書館と比べられると、ちょっと、展示室があるものですから。

○大濱 あそこは展示室入場者が多いね。

○小池 多いですね。なおかつ、あそこは待ち合わせ場所にもなっています。

○大濱 下がカフェテリアになっているから。

○小池 それで、無料で展示室に入れますよね。そういう点で、時計台記念館という抜群のロケーションもありますから。

国立大学の大学文書館の世界では、京都大学が最初に設置されています。さらに、予算規模も広大の 3 倍あります。私どもとしては、少々、くやしいので、設備の京大、人の広大と言っています (笑)。

○大濱 でも、やっている方向は、かなり違うね。

○小池 違います。京都大学文書館は公文書館としてやろうとしています。例えば、京大は予算をかけてマスキングをやっていますね。広島大学文書館はマスキングを行う予算がありません。これは、どこの文書館でも抱える問題だと思いますが。

○大濱 じゃあ、見せられないじゃない。

○小池 いや、見せますけどね。だいたい危ないファイルというのは見当がついていきますので、そのときには後日というかたちにして、マスキングし直すとか、そういうかたちをとらせていただいています。うちの資料で全面的にマスキングしてから見せるとなると、そうとうのお金がかかりますので。

今回、広大紛争という元広大教職員の座談会を行ったのですが、当然、そこには固有名詞がたくさん出てくるわけですね。例えば、捕まった誰々と名前が出てくるので、それもマスキングしようと思ったのですが、もういいと。

○大濱 そのほうがいいと思うね。

○小池 それは資料も一緒に中に入れてあるので、明確な名前が書いてあるものと、書いていないものがありますけど、もう出してしまえと。

○有馬 あとは使用者責任なんでね。

○大濱 そうなんですよ。だから契約をするときに、その部分も入れたらいいよ。

大学文書館の意義

○小池 そうですね。そういう点は今後の問題としてあると思います。

休憩中のお話のなかで、広島大学文書館は、手を広げすぎているというご指摘がありました。文書館内を見ていただくとわかりますように、書庫のあり方も公文書室書庫という一番メインの書庫があって、公文書室から公文書室書庫への流れというのができております。あとは大学史資料室関係、あるいは特殊文庫という形態で配置していることもおわかりいただけたらと思います。

基本的に、現在、平場に積み上げている資料も、大学史資料室の整備を進め、4月中に移動書架を入れれば、基本的に全て入ると思っています。

○大濱 ただ理想的に言うと、広大博物館などの現状を見て、しようがないなとは思ったけれども、本来は文書館と図書館と博物館というのが有機的連携をとって、ここにある本は図書館へ、特殊文庫なり何なりで入れていくというシステムをとるべきなんだよね。

図書館なんかで見ていると、明治大学は林達夫の蔵書を全部入れているけど、あれは目録が実に優れていて、林達夫のこの本は家のどこにあったというのがわかるように、目録上で再構成できるようにしているわけよ。

だから本来、図書はそういうふうにして、文書館はそのキーステーションになる。ここに来れば、どこに何があるというのがわかるようにしていくのが、将来的には一番いいんだよね。そうすれば、文書館というものの性格と位置付けが出るのだらうと思う。やはり見ていてしようがないとは思うけど。

○小池 いろんなものがあるということですね。

○大濱 うん。その雑多性というのが、当初はいいけれども、だんだんいろいろなかたちのものが持ち込まれる可能性が一番あるわけでしょう。そのところを、どういうふうにしはじめをつけながら、法人文書を軸として大学史関係の記録等を収集するとすれば、大学史のものは、この部分に限定するとか何かしていけないと、大変なのではないかなという気がして。

○小池 大学史ということで申しますと、当初の制度設計では管理運営機関の資料を中心に考えていました。中心の資料として考えたのは法人本部の資料ですから、その本部の管理運営機関に寄与することを念頭において制度設計をしたんですね。そのことが学術室や、教育室の下に文書館を位置づけるのではなく、総務部総務室・旧事務局の下に付くということ念頭に置いていました。

ですから、管理運営機関の資料をきっちり集めていくことが、法人化過程も含め、重要な課題になっています。

ですから、その管理運営機関に伴う教員の個人資料も、管理運営機関に関わった人というところで歯止めをかけております。

それから、もう一つはオーラルヒストリーをやっておりますので、その関係で持ち込まれる資料というものもあります。例えば、竹下虎之助先生の資料ですね。これは、もともと広島大学の統合移転の中心人物ですから、統合移転のときに県はどうでしたかということでインタビューを行いました。その関係で資料を寄贈していただきました。

こういうものは今後も入ってくると思いますが、人は広島大学との関連性を考えながら所蔵を決めていますので、OBないし関係者という枠組みから大きく外れることはない

考えております。

そういう意味で山代巴関係文書だけは、少し外れるのですが、平和学術文庫の一貫性のなかにとりかかると、それぞれ一応、収まりをつけられるところが現状ではあります。

ただ先生がおっしゃるように、将来、無限にスペースがあるということであれば問題がないのですけれども、現状ではなかなかきついな、と感じています。

○大濱 本部部局の記録を管理するということが、さらに言えば、大学経営の方向性、将来性についての問題提起をできるセクションに文書館というのはなっていく。そういう面における寄与というのを、長い目で見ると考えていったほうがいいと思うのだよね。

筑波大学文書館でつくろうと思って、全然乗らないから私は放り出したのだけど、あのとき、筑波がつくっておけば、今がちょうどいい時期だね。新しい大学像等でやったから、そうした意味で言えば、いまの大学院関係のシステムは筑波が先駆的だったのだから、そのプランができるよと言ったのだけど、乗らなかったから放り出してしまったのだけど。九大の場合は、大学改革と結び付いてやっているでしょう。

高等教育がいろんなかたちで言われるときに、おそらく広島大学がやるとすると、将来、例えばカリキュラムの問題とか何かのときには、かつて、こういうかたちのプランがあって、こうだったというような検証する器になっていくということで広島大学文書館が法人文書の中核文書を持っているという意味がでてくる。

だから、研究員の人たちは、例えば、問題があったいろいろなところの教授会議事録を見ながら、それについての問題を出していけば、日本の大学というのは、もうちょっと効率的に動くと思うよ。

○小池 それは2つの方向でやっております、1つは大学紛争をやりましたので、大学紛争と、そのあとの大学改革、その第一期の改革の諸資料に関しては収集を終わっております。ですから、そういうかたちでの、いわゆるオープンにやっていくことはできるだろうと思いますし、初期段階の森戸に関しても諸資料は全部そろっておりますので、そういうことを2つ目としてやっています。

もう一つ、実は国立大学法人化過程が、現在の国立大学にとっては一番重要なものですが、広島大学の大学法人化関係資料も受け取っております、国立大学法人化に関係した職員と月1で研究会を開き、そこで報告書を出す予定でおります

国立大学法人化関係については、法人本部の学長室には許可を取っておりますので、法人化過程の資料と資料目録を公開する予定です。そのうえで、法人化を担当した職員、自己点検や大学改革担当の職員の方、文書館の研究員でもあるのですが、とともに報告書を作成中です。総説は私が書き、来年度の早い時期に出そうと考えています。

以上を通して、大学全体の法人化後の動きに対し、管理運営組織に関する資料を集積することで、寄与していこうとの動きはしております。それは先生がおっしゃられたような、ある意味でシンクタンク化を考えております。

文書館としては、各種資料を揃えて、事務の有能な方々とも連携をとりながら、システムをつくろうと考えております。たぶん、それはできるのではないかなと思っておりますが。

○有馬 今後の大学文書館のあり方として言うと、そこの説明を柱に組み立てていくことが、一番重要なのだと思うんですね。

九大の場合は、一つは改革担当副学長。これは大学改革と移転のプランニングが重なったものだから、両方を握っていた人ですけど、彼が辞めるときに資料をくれということと、インタビューを。これはまだ非公開なんですけど、4、5回やったのかな。延々とやりましたね。一つは、改革担当者のバックグラウンドを押さえたいということで、生まれ育ちから、学生時代の話から、ずうっと聞いていったわけです。

それをやろうと僕が提案した一つのきっかけというのは、彼は辣腕家だから、いろいろ毀誉褒貶あるのだけれども、一つだけ僕が感心したのは、彼が途中で資料集を出したのです。いままで九大が出した大学改革のプランニング資料。その資料集を出して配ったのですね。これは非常に重要なことで、それをきちんと踏まえて議論しないと、ろくな意思決定はできない。これはニワトリと卵で、逆に言うと、役に立つような文書をつくらないと、その意思決定は大したことにはならないということですよ。

どうしても日本の組織の文書っていうのは、プロセスが出てこないのですね。だから、そこを個人文書で追いかけていかなければいけないという話になるのですけれど、組織の意思決定のあり方を考えると、プロセスが押さえられる文書をつくらないと、その意思決定そのものの質が保証されないということがあるわけですよ。

だから大学文書館は、そのことも含めて、大学という組織の、あるいは大学経営のなかで担っていく中核的な機能というのが、本来的にはあるはずだと思うのです。

○大濱 それが一番重要ですよ。その情報を大学構成員が共有していくということがね。

○小池 今回は手近なところというか、目録を付けますから、誰でもアクセスできるというかたちにいたしますし、実際として管理運営機関がどう変わったのかということに対するの現場サイドの忌憚なき意見が。事務職員が中心ですけども、事務の方たちが、どう考えているのか。これは普通、表に出ない話なのですが。

○有馬 そこが暗黙知なんですよ、全部。

○小池 暗黙知ですね。ですから、その暗黙知を最初に出して、それから私どもとしては、いまお話をしていただいた副学長とか、そのクラスの話を知ろうとも思っているのです。どうしても、副学長の人たちが先に話すと、事務職員の人たちが話しにくくなってしまいますので、私としては逆にしていって、どういうふうに最後の意思決定をしていたのかということも踏まえて総体として分析したいと考えています。

事務の方々はそのことに対する評価をしているわけですね。正直言いまして、非常に厳しい評価なのです。私のほうも厳しい意見を書かなければいけないなというふうに、逆に責任が出てきているのですが、そういうものを通して、大学全体にも裨益していくことを考えております。

基本的に私どもとしては、場所が大学本部から少し離れておりますので、大学本部内であれば、そういうことが、よりしやすいのですが、ちょっと離れているものですから、法人本部内に、今後の大学改革に寄与できるような書籍とかを揃えますよ、各部課が関係資料等の持ち合いをしているので、まとめましょうと提案しています。

そして、その管理を文書館がしましょう。そして、資料の出納も含めたシンクタンクの役を担うものにもなりますよと提案しています。その際、改めて人員の要求をしなればとと考えています。いかんせん、現状では、私どもには、常駐できるような人員を確保していないので、なかなかそこまではいっていません。

当初から、文書館が中核管理運営機関の下につくられたということ、私どもとしては非常に強く認識しておりました。管理運営機関の資料を中心にしていくことは念頭に置いて、それに対する意思決定に関与した人たちの資料を集めていくということですね。

これを歴史学者がやると、どうしても社会的な状況に基づいた資料を集めたがって、状況設定の資料が中心となってしまいます。それだけに、管理運営機関で、意思決定でというところで、私どもは考えて、資料を収集しているつもりです。

○有馬 本当は、一番よくわかっているのは、旧国立大学の場合で言えば、事務官の移動管理職というやつですよ。部長、課長なわけ。ただ、彼らは動くから、一つはなかなか話さない。

僕は一度、九大の経理部長で、本省の官房が長かった人、ある時期、わりと異例に長くいたのじゃないかな。概算要求の中核にいた人ですね。彼が辞めるときに資料を全部くれと言ったのだけど、にやっと笑ってくれなかったね。

○小池 いまの総務担当理事は、メモ魔なんです。どんな会議でもメモを取るの、それを寄贈してください、と言っているんです。コピーを取ってと言いましたら、「いや、これは僕の宝物だから」とか言われるので、「辞められたあとでけっこうですから、うちに預けませんか」と話はしているのですけどね。ですから、そういうものも含めて収集していくことが重要だとは思いますが。

ただ、広大の前学長期には、副学長が10人もいましたので、副学長の資料を全部入れるわけにはいきません。それだけに副学長の意思決定関係も含めた資料を作るべきだと、マニュアルまでつくって話をしているのですが、残念ながら、まだ、そこまではいっていません。そういうプロセスがわかるようなかたちで残してください、とは言っているのですが。

永久保存資料

○鈴木 私も、大学の組織がどんどん大きくなっていくと、いろいろな文書が生産されていって、そのなかで、あれもこれも欲しいというわけにはいかないと考えています。これは小池さんが言われたとおり、人手やスペースの関係もあつたりして、結局、例えば企画関係とか、総務関係とか、一つに特化してやっていかざるを得なくなっています。ましてや、理科の実験器具や、建築の先生の設計図なんてところまではいかなくなり、いま皆さんが言われたような方向を考えて、ずっと来たのですが。

先ほど言われた課長級の移動の問題と、いま一番困っているのは、文書課という文書の保存セクションが文書保存規程をつくっているのですが、10年保存、20年保存、30年保存、永久保存まであることです。この永久保存を解除しない限りは、やはり資料的な質の、所蔵の向上を目指せない。いまはそういう段階で、どうするかというのを悩んでいるのが現状です。

○小池 広島大学には永久保存資料ありません。30年原則ですから、全部、廃棄資料になります（役職員の人事記録や学籍簿など、一部の特殊な文書に限り「永年」の保存期間の定めがあるが、役員会議事録をはじめとする各種会議録等の重要度の高い文書についても最長30年が基本となっている）。

○鈴木 このなかにも書いてありますよね。

○小池 それは、私どもみたいに文書館があるところにとっては、すごくありがたいこと

で、廃棄簿というかたちで出ますので、それを見て、文書館で選別し、移管します。ただ、永久保存資料がないことは、文書館がある組織にとってはいいのですが、文書館がない組織では、永久保存に相当する資料を捨てていくということになります。この点は問題だと思えます。

ただ、広大文書館の立場からしますと、部局で持っていて、当該部局の正当性を理解・証明するような資料、最終的には教授会資料などは、部局ごとに残しても良いのではとも思えます。それを、文書館に移管されるのは、すごくありがたいことで、これはいいことだとは思っているのですが、反面、量的に急に来るようになりましたので、当初の計画では分館という形で保存しようと考えていましたので、スペースが足りなくなっています。

それも部局によって、あるところは期限とともに全てを移管しますけれども、あるところは出さないというようなでこぼこが出てまいりましたので、これはちょっと問題だと思っています。

ですから、いま学長にお願いしているのは、法人文書については全部一極集中にしてくださいと。分館というシステムは事実上残すかもしれませんが、基本的には全体を一極集中していかないと管理ができなくなります、とお話しています。

これは大学の事務(業務)全体の動きとも兼ね合わせて考えておきまして、昔の事務長、いま広島大学では支援室長と言いますが、彼等がいるために中央集権にならないのです。事務長が部局自治・分権化に動きますから、事務長のポストをなくしたらどうか、と考えています。そうすれば、全部が中央集権になるから、分館がなくなると、法人文書も中央集権的な一元的管理が可能になると考えている段階です。

○大濱 それぞれの組織の文書の出し方に凹凸があるわけよ。その凹凸があるところに、その組織の問題性が見えてくる。

○小池 ありますね。

○大濱 だから、そういうかたちで考えていくほかないのが、まだ現状じゃないかな。

○小池 現状はそうです。

○大濱 出たくないものは延長をかけてくる。

○小池 現用にするわけですね。

○大濱 だから 30 年なり、14 年なり何年なり、延長をかけてきて、また次の年に言うと、また延長をかけてくる。本当に来る率は少ないです。その凹凸のところ、ある意味では一番の秘密がある。

○小池 それは、見れば、だいたいわかるような気がいたしますね。すっきりするところは出します。自分たちがわかりやすいことをやっているところは、出してもおかしくないと思うんでしょうね。そのあたりの偏差があって、それは面白いと思えますし、それが一つのあり方だとは思っているのですが、できれば一元的な管理をしたほうがいいと思えます。

○大濱 それが一番いいのだけだね。

○小池 分館というシステムを組みますと、私どもの目が届きません。どうしても、ある程度、現場の事務の方々に管理を委ねてしまうので、文書は文書館の管理下にあるかたちになっているのですが、どうしても眼が届かなくなってしまいます。できる限り、われわれの目が届くところであればと思っています。

文書館の来館者

○大濱 選別するときは、目録上ですもの、現地に行って現物を見るの。

○小池 現物です。

○大濱 現物を見て、全部。

○小池 はい。目録を見て、現物を見て。目録が完備されておりませんので。法人文書管理簿というのは、法人化の過程で急遽つくったものですので、件名と内容が全然違うものもあります。ですから、現物を見ないと選別はできません。

そして選別をし終わったものは、いま公文書で苦労しておりますけれども、こちらで件名を付け直さないと、公開に即さないのです。ですから事実上、法人文書で廃棄になっても、そのまま公開ということにはできないので、文書の内容を付け替えつつ、公開まで持っていていくというのが実態です。

ですから、今後の文書管理の立場としては、その法人文書の管理簿を、よりいいものにしてもらって、移管したら、そのまますぐに公開ができるような、うちにとっては、そういうシステムの組み替えというのも、今後は必要かなとは思ってはいます。文書管理全体の組み替えというか、合理化ということも今後は必要と考えています。

○大濱 利用者が600名ぐらいと言うでしょう。それは、どういう目的で来る人ですか。

○小池 研究ですね。

○大濱 どういう問題の。

○小池 どちらかという、いまの段階では前身校中心ですね。現状に近いかたちのものは、ほとんどいらっしゃらないと思いますが、前身校ないしは昭和30年代、40年代までですね。一般教育の研究者、全般的にやっている方とかで来られる方もいらっしゃいますし、また森戸辰男関係文書のことがテレビに出たこともあるので、森戸を中心に個人文書を見に来られる方も多いです。

あと、平和学術文庫があるということで、その文書を見に来られる方も多いですし、どちらかという広報が効いている特殊文庫とか、前身校とか、そういう方が多いように思います。

○大濱 国立公文書館では行政利用で見にくるのが出だしている。東京都の場合は出前をするのよ。浜松町から本庁に必要なものは持っていくというかたちのなかで、公文書館のあり方が少し変わってきたんですけどね。

○小池 現物を見に来られるということでは、文書館には事務の方たちが恒常的に良く来られます。管財課の人たちが多いですね。文書館には、管財課の現用記録も保管してありますから。内容は、統合移転等によってなくなった昔あった福山の分校等の資料です。これらの資料は、時限的には現用ですが、いまの執務としては関係がないということで全てまとめて保管しています。管財課の立場からは、廃棄期限で文書を分けて保管するより、経緯の問題などもあり、いま校舎がないところのものは、基本的に全部、文書館に移管したのです。

ですから東千田町の本部跡地問題というかたちで、問題が出てくると、「この資料はありますか」と前もって聞いて、そして、見に来て、ああ、まとまっていてよかったと言われます。そういうようなことで、よく管財の人たちには来ていただきますけれども。

- 有馬 それはカウントしていますか。
- 小池 していませんよ。
- 大濱 それは入れなきゃだめなのよ。要するに、そのように増えているということが存在感の証しなんだから。
- 有馬 それは全部カウントしないとだめですよ。
- 石田 一応、資料の貸出をする際には、状況を把握して確認はしていただいています。
- 有馬 閲覧者にカウントしないと。
- 小池 閲覧者にカウントするとなると、けっこう多くなると思いますよ。
- 大濱 だから閲覧者にカウントして、内部の利用はどれぐらいの数があるかというのが、このステータスなのよ。
- 有馬 それはカウントしないと。
- 小池 そうしたら、年間 600 人ではないと思いますね。年間 1 千人ぐらいですね。
- 大濱 いまのを聞いたら、そうだろうと思う。大学運営に活用されているという意味で生きているんだというところを主張しないと。
- 有馬 まさに、そこが非常に重要な機能なわけだから。
- 小池 ええ。ですから、事務の方もよく来られるように。まあ、よく来ると言っても、そんなに毎日来るわけではないのですが、なんやかんやと 1 カ月に 5 回か 6 回ぐらいは来られますので。
- それから、紹介業務というかたちで各セクションから。
- 大濱 問い合わせがあるでしょう。
- 小池 問い合わせは多いですね。また大学に来た問い合わせはたくさんありますから、これはほとんど、うちに丸投げになりますので。
- 大濱 だから、それは細かくデータを取っておいたほうがいい。
- 小池 それは、たぶん、うちが一番多いんじゃないでしょうか。
- 大濱 それは全部データでカウントして行って、現に大学運営上の知の器となっていることを強調する。
- 小池 そうですね、このなかに載せましょう。
- 大濱 載せなきゃだめだよ。昔、藤沢市文書館ができたときに、「使い手がない」と言うから知恵を授けたんです。学校の先生がしょっちゅう来ると言うから、先生は 1 クラス 40 人の生徒を教えていて何名だからという話を、議会で答弁しなさいと言ったのよ。それで、あそこは現用になったから、現用のところ、いまも情報公開窓口をやっていると思うけど、そこでやるし。
- だから、藤沢市文書館の場合は、来ると、どこのセクションにデータを貸し出しているかがわかるようになっている。大学文書館も将来的には、そういう部分の問題に踏み込んでいけると、組織がものすごく効率的になるはずなんだよね。
- 小池 一応、事務方には業務の効率化ということを常に言っておきまして、実際、今回、中間書庫の整理に入ったことで、特にそういうことは理解していただくようになったと思います。
- そういうところは、いまおっしゃったようなかたちで、よりカウントして行って、より利用率が上がっているというふうにさせていただきたいと思っております。

広島大学文書館の業務

○長富 先生、私のような部外の者から見たら、森戸文庫とか、梶山文庫とかに広島大学文書館が取り組んでいるということで、先ほど先生も、テレビでそちらのほうばかりを取り上げるから、そちらに人がたくさん来ると言われていましたけれども。

たしかに、まず大学の文書を保存整理するのが基本だろうとは思いますが、ほかの道にまで手を広げるといっても、広島に住んでいて、地域の大学としての広島大学に期待し、いろいろな研究ができるといいなというふうにも思っています。

そういう業務に力を入れるというのは、やはり文書館にとっては邪道になるのでしょうか。どうなのでしょう。

○有馬 業務量とバランスの問題なのでしょうね。広島大学文書館の一つの特徴は、やはり個人資料ですよ。非常にいろんな人の目を引く、核に、柱になるような個人資料をいくつか持っています。これは明らかに、広大文書館の重要な特徴ですよ。

ただ、現有の組織とか機構とか建物とかの規模が、将来、拡張していったら、そういうものを継続的にどんどんやっていきますよという路線でいいのだけれど、そこらへんが、今の国立大学ではなかなか厳しいとなると。

○大濱 それをやるゆとりというのは、これからあるの？。それよりも、やはり文書館としては大学行政、組織文書を体系的にきちんと集めて、それを組織に活用していくというのが本来業務なのでは。

そういう意味で言えば、ここは特殊文庫にプラスアルファで文書館ができたみたいなどころがあるから。

○小池 そうじゃないですよ（笑）。

○大濱 彼はそう言うのだけれどね、そういうところがあるわけですよ。だから、そういう意味では、先ほど言ったように博物館なり、図書館なり、文書館なりというのが、もう少し有機的一体性を持つなかで活用していくという方向を、本来は大学執行部が考えることなのです。

しかし、ここの博物館を見たら、とてもじゃないけど、これは無理だと思って。

○長富 たしかに先ほど、私どもの大先輩の大牟田さんのいろいろな本があって、これは研究書とは全然違う本ですけども、図書館に置けば、それなりに学生が見るでしょうし。

○大濱 だから私はわからないけど、ここがキーステーションになって、広島市立大学の広島平和研究所等と連携をやっていければいいけど、どうも広島大学は、タコの足みたいになんか組織があって中枢部が見えないんですよ。

○小池 先生、これは広島大学の特徴なのかもしれませんけれども、そういうときにはフラットなネットワークが必要で、私どもでは、広島で広島平和研究所も含めたネットワークを内々でつくってあります。ですから、そういうネットワークを維持しながら、ある意味で、資料を持ち合いしないようにとか、考えています。

それから、広島大学においても、例えば入学センターがあつたり、いろんなセンターがあり、さらに内部業務組織も縦割りになっている部分があります。そうなれば仕方がないので、フラットな組織をつくっていくとか、そういうところは、われわれなりに努力して

いるつもりです。

ただ図書館と博物館と文書館については、本来的には有機的にという部分もあると思いますが、やはり現状では、それぞれが独自に発展していくことが重要だと思います。

しかし、今後は、有機的な連関も必要ではないかと思っています。ただ、文書館には運営委員として図書館の部長を入れ、図書館にも文書館の者を運営委員に入れるという約束があったのですが、図書館の運営委員には文書館の者が入っていません。前の学長のときには入れるという約束をもらったのですが、それは図書館のほうに果たしていただいていないので、どうしても片務的なのです。図書館のほう为上だというようなかたちに、どうしてもなりがちで、大学全体の組織的な問題点であると思っています。それは私も努力をして是正をしていきたいと思っています。

例えば、うちが平和学術文庫を作ったら、そのあとに図書館は平和文庫を作るのですよね。

○一同 ふふふ（笑）。

○小池 作ってもいいのですが（笑）。しかし開架している、閉架している本のなかで平和関係の本を集めて、別室で本箱を並べているだけだったら、それはうちにあるものと有機的に結び付かないから意味がないでしょう、という気がします。

ですから、そこは今後、われわれの努力でもあると思いますけれども、図書館のほうの歩み寄りも大きいかなとは思っているのですが。

○大濱 情報資源としての活用能力がないんだな。

○小池 だから、この大学、文書館には大きな資産がたくさんありますから、私どもの考え方としては、変な話ですが、大学の地の塩になると。いわゆる大学の研究教育の地の塩にならなければいけない。管理運営の地の塩にならなければいけないし。そういう部分で文書館を位置付けていこうという意識があります。ですから、教育に関しても、教養教育を中心と大学教育に寄与していています。

そういうふうに地の塩になろうとは思って、法人本部の事務の方々には理解していただいたのですが、まだ教員層にまでは浸透していない部分があります。正直言いまして、内部広報もお金がかかりますので後回しにしました。

○有馬 担当副学長は1人のところで全部、文書館も、図書館もというふうにはなっていないのですか。

○小池 なっていません。

○大濱 文書館は総務担当がやるということなのね。

○小池 そうです。図書館は学術担当、研究担当。

○大濱 いま副学長は何人いるの。

○小池 いまは2人です。理事4人に副学長2人の6人になりました。

○大濱 結局、法人化して、その部分ばかり増えたのだよな。

○小池 いままでは事務組織が1つだったのですが。

○大濱 全部、分散している。

○小池 業務組織というかたちで、副学長にもとにぶら下がっています。横に連関をつけていくというのは、私どもでも、時間がかかっています。

○有馬 たいていの大学はそうだけど、そこらへんのちゃんとしたヘッド交代がないです

よね、情報全体を統括する。だから、そのところで、どういうふうに連関性をつけるのか。

博物館との関係で言うと、大学博物館がどちらへ向いている博物館かというので、全然違うわけですね。しかも、この間、僕らは散々概算要求をやらされて、ひどい目にあったからわかるけど、文部省が博物館を認めるときの方向性は、すごくおかしな方向性で、わけのわからない研究博物館じゃないと認めないという路線でやった。あれは非常に問題で、そうすると大学が持っている、もの資源を、実は活用できなくなっているのですよね。

○大濱 文部省の博物館の発想というのは、ものすごく古いかたちだね。よく言うのだけど、文書館というのは知と情報の府として、そういうセンター的役割を果たすと打って出ればいいけれども、いままで文書館（もんじょかん）という言い方をしていたのは、歴史資料というのを後ろ向きで考えているから誰も相手にしないわけですね。

だから、その記録資源とか情報資源というのを文書館は持っていて、そういう意味で言えば、大学文書館というのは一番適性規模でやれるから、そのところを、どう打って出るか。

ここでは、森戸文庫というかたちで開学精神があるし、戦後の文教行政に関わるのが見えるし、高等教育のものもあるのだから、それを大事にしながら、打って出ていくことをアピールするのがいるんじゃないかな。

大学で、こういうものをつくるときに一番がんになったのは、文学部だと昔から言っているんだよね。要するに、その連中は自分たちが集めた古文書を。明治大学だって、そうだよ。

○鈴木 まあまあ、それは（笑）。

○一同 ははは（笑）。

歴史家と文書館

○有馬 本当は、もうそろそろ、そこらあたりの打ち明けた議論をきちんとすべきだなと思っています。結局、アーカイブズ学会でも、そこは半端なんですよ。

○大濱 していないんですよ。逃げている。

○有馬 戦後のある段階までは、戦略としてしようがなかったんだよね。

○大濱 それはそうなんです。しようがなかった。

○有馬 両方見ろという路線で、ずうっと。だから歴史のほうからいう者は、みんな「もんじょかん」ですよ。「ぶんしょかん」とは、なかなか言わない。これは本来的に言うと、実はちょっと違うので、もういい加減、違うということを前提にして。

○大濱 議論する。

○有馬 ええ。ある時期まではしようがないよね。両方やれと言ってもやらないのだから、一緒にしたもので要求していこうという路線になったのは、やむを得ないのだけど、ここまで来たら、それはちょっと別の話でしようというのを、僕は正面からやらないとだめだと思う。

高埜(利彦、学習院大学教授)くんたちも、そこをやらないんだよね。

○大濱 高埜に僕が言っても、絶対に面と向かって反論しない。だから、ある意味で言うと、アーカイブズ学会の会長に歴史研究者がなるのはおかしいんですよ。アーキビストは

歴史家の手下だ、ぐらいにしか思わないから。いくら彼らがアーキビストの専門職制というのを言ったって、現場にいる連中は、ほとんど囑託でやっているわけでしょう。信用しませんよ。

○有馬 逆に言うと、それは何のかんの言ったって、公文書館の歴史は日本ですでにありますから、そういうところから出てきた力がある人というのは、かなりすっきりした議論が、もういくつか実際に出ていますよね。僕は勉強するのにしようがないから、群馬の小暮(隆志、群馬県立文書館)さんとか、沖縄の豊見山さん(和美、沖縄県公文書館)とか。つまり彼らは、研究者何する者ぞ、と思っているわけですよ。そこのところで蓄積されたものを、もう、きちんと見なきゃだめなんだよね。

○小池 僕もまったくそのとおりで思っていて、地域関係の資料という意味で入っていないですよ、正直言って。

○有馬 だから、それは現に、これまでの研究のプロセスで、大学が抱え込んでいる古文書や文書というのがあるわけだから、これは責任持って、きちんと管理しなければいけないけど、本来の考え方から言えば、それはべつに大学になければいけないものではないのだよね。

○大濱 ないんですよ。

○有馬 しかし、大学が生成した文書は、大学がやらなければどうしようもないもので、基本的にそこが違うんですね。もちろん、これは両方大事なことから、両方きちんとやらなければいけないのですが、違うという前提に立った議論を文書館運動も、というかアーカイブズ学会も、本当はやらなければいけないんだよね。ちょっとやりきれないと思うけど、彼らには。

○大濱 やらなきゃならないけど、やると足場が崩れると思っているんだよね。

○有馬 だから、僕は史料館(文部科学省国文学研究所史料館)の功罪というのがあると思うんです。

○大濱 そうです。それで史料館自体も、いま何をやっているかという、あそこにあるものをきちんと見られるようにすればいいのに、アジアの何とかなんて乗り出しているでしょう。やめるべきなんだよね。あそこは近世地方文書を中心にしたのならば、その部分で、いかに活用できるかという情報を出してくればいいけど、その部分は少ない。だから言ったんですよ。あそこは、歴史民俗博物館といつしよになればいいと。

アーキビストとアーカイブス

○小池 僕は何と言いますか、これは全体の動きとして、一つはアーキビストという資格の問題がありますよね。資格の問題として考えていったときに、総務省系列、いまは総務省から離れて独立行政法人ですけど、国立公文書館があつて、もう一つは国文学研究所史料館が行っている研修システムもありますよね。その両方に足をかけるかたちでアーキビスト学会みたいになっているのではありませんか。

○大濱 両方にかかっていないんだな。

でもアーカイブズ学というの、結局、史料館自体が行政監察を受けて危なくなってきたときに、あれを言うことによって生き延びようとした部分があるわけ。

そのつけを自覚していない。だから、大学院でつくりたいというけど、まあ、ちょっと

やめておいたほうがいいなと思っている。

というのは、専門職養成の問題は国立公文書館で3年がかりで議論したわけ。何が一番問題かという、日本のシステムでは専門職というのはできない。最初は大学校をつくらうと、ものすごく調べたけど、大学校をつくって、その供給先があるかという、ないわけね。では、次に課程認定だとどうなるかという、学芸員をみればわかるわけですよ。

○小池 無意味化していますね。

○大濱 だから、要するに認定権は国立公文書館が持って、やたらにつくらないほうがいいと。そういうかたちで非常に高度専門職制をとらない。図書館は司書制度をつくるのですが、いまだに専門司書がつかれないのです。平等に反するというので。

そういう意味で言えば、アーカイブズというか、記録士(司)と僕は言ったほうがいいんじゃないかと思っているけど、記録士(司)をつくるのなら、各省庁の文書担当のところにも全部置くシステムを併せてつくっていったほうがいいですよ。そして一方では、図書館のほうにもいる。そのローテーションを組んで、国立公文書館の何人かは、公文書館にずっといるけれども、そうではない者は各行政セクションから出てくるのがいる。

そういうかたちのものが出てくれば、少しはまっとうに組織が動くかなと思うのだけだね。

○小池 ただ、アーカイブズ学会の発想は、僕は臨床心理士のやり方と似ていると思いますね。

○大濱 そうそう。臨床心理士は臨床心理学会が認定するというので飛びついたんですよ。でも、ああいうかたちの、いまだに、ある種の古文書学的な発想が残っているのやっあって、組織は困るよ。

○小池 臨床心理士のときには、トップは会頭なのですが、あれは旧文部省がそうとう梃入れしてつくった組織ですよ。ですから、そういうかたちになるのかなとも思うんですけどね。

○大濱 まあ、アーカイブズの場合は無理だね。

○小池 もう一つ、アーカイブズがあればいいという発想になりますけれども、どこかでアーカイブズ学、これは非常に失礼な言い方をしますが、横文字を縦文字にするようなところがありまして、現実に運用するときには、大学の文書館なら大学の文書館、個人文書なら個人文書とか、それぞれ日本のあり方という特殊性、固有性があるわけですよ。そこの部分を積み上げていくというところが、アーカイブズ学には、いまいち少ないような気がしました。

○大濱 アーカイブズ文化というのは、それぞれつくった組織の雰囲気と文化なのだよ。それを全部一律にはできない。京大は京大、東大は東大なんです。

○有馬 だから資料整理をやったら文化摩擦が起こる。

○大濱 ですから、そのへんのところを見ながら自分の現場を確かめて、一步一步、ある共通項をつくっていけるかどうか。

国立大学と私立大学の文書館

○鈴木 それは、よく大学史の協議会のなかでも、主に国立大学系統の場合には大学文書館という言い方を、行政文書を中心にやるといいます。いまで言うと、京都なんか一

番いい例ですね。

それに対して私立大学は、最初、学校ができたころは個人の学校だったり、さまざまないきさつで出来上がってきているものですから、どうしても個人文書というのが非常に重視されています。

そういった意味では、広島大学は両方を成そうとしているので、私も大変意欲的だなど思っているのですが、いま言われたように、本当に各学校の実情を積み上げていくしかないのです、そういうやり方しかないかなという気がするのですが。

○小池 実は私立大学は面白いですよ。大学史の世界では、私立大学のほうが熱心ですし、本当にそういう点では。

○大濱 そうそう。それは自分の母体を確認する意識があるからね。

○小池 だから国立大学も大学法人化すると、本当ならば、理念や建学の精神に戻らなければいけない部分がたくさんあるのですよ。前にお話があった適々齋塾とか、適塾とか、懐徳堂みたいな話に、大本に戻っちゃうなんて。

○大濱 それは歴史の詐欺よ。

○一同 ははは (笑)。

○大濱 詐欺ですよ、あんなものは。自分で勝手に神話をつくって、古いからいいっていう話に持っていくのだから。

○有馬 九大だって、さかのぼれば、どこまでさかのぼるかというのは議論になるわけです。

○小池 だから、それをやり始めると、先ほど言ったように集める資料が変わってしまうということもあるので、うちとしては、そういうふうになってはいけないという部分もあって、基本的には新制から始まるのだと言っています。

その意味で感謝しているのが、歌う学長で有名な原田康夫学長が、この大学は新制なんだと、ぱしっと切って、広大の50周年というのは森戸辰男から始まって、森戸さんは初代学長、俺は統合移転後の一番目だという話をされるんですよ (笑)。

はっきり言えば、その意識があれば、大学としての連続性というのは、まとまってからということになりますし、統合があつて、移転のときの最初の学長は彼ですから、統合移転前は森戸さん、統合移転後は俺だなんて思っただけければ、大学として非常にまとまりが出てくる。そういう発想に立ってくれたほうが、ありがたいのです。

ですから、そのことに沿ったかたちで、管理運営機関ということにかぶせていけばいいですし、もう一つは私立大学のように、そのときの創業者ですね。やはり創業者の意思は重要で、広島大学の場合には、森戸という創業者の個性というか、これが大学全体を覆っているわけです。そこに回帰するという部分がある大学は強いですよ。私立大学には、どこかそういうところがあつて、いい部分がありますから、その部分として森戸さんが広島大学にも必要です。

また大学にいた人たちにとってみると、森戸さんも重要なポイントだったと思いますが、途中で高度経済成長がありますから、経済成長のときに広大の中心的人物と言いますと、梶山季之なんですよ。ですから、そういうところを私どもとしては、私立大学的な要素と自分たちでは思っている部分があつて、地域貢献や平和ということもあり、3つの特殊文庫に託しています。

もちろん、組織は大学史資料室と公文書室というふうに2つに分けて、機能分化をしました。これで重要なポイントは何かという、それぞれが混ざり合うと、やはりどちらかに特化してしまうので、まずいだらうというのがあった。特に混ざってしまうとまずいというのは、先生がおっしゃられたように、館長の個性によって、がらりと変わることはあり得ますから、その安全面として、なかで組織を2つつくったというところがあります。

これは私どもとしては、機能的に非常によかったのではないかなと思っていますし、いわゆる地方大学特有の地域展開をするときには、いま言ったような大学史資料室、特殊文庫というのは機能します。これは私立大学の特殊性と、ほぼ同じだと思うのですが、そういうことで機能しているのだと思います。

地域と大学文書館

○鈴木 いまのは小池さんらしい本音がよく出ているのですが、例えば、その地域とかをやった場合、最近、小宮山さんにも原稿を書いていただいた公開講座「我が家の近代史」とか、ああいう部分ですね。ああいうものと広島大学の大学史と、どう関連付けるのかなというのが。これは広島大学文書館の一つの戦略かなとか、いろんなことを考えたのですが。

脱線と言うと失礼ですが、そういうふうに地域、地域とやっていくと、広がりすぎるのではないかという。

○小池 うち地域、地域とやれるほど体力がありませんので、当初から、それは限界があるというふうに踏んでいるのと、もう一つ、公開講座「我が家の近代史」というのは、文書館に来てもらって、この館長室でやるのです。ですから、7人限定にしています。そして文書館に来てもらう、文書館を知ってもらう、ここで資料に触れてもらうという部分で、うちの広報の役割を担うと同時に、資料の持っているネットワークをつないでいくことを考えています。

ただ、これはわれわれが裨益をするというよりは、文書館に協力していただいている方々に、地域編纂をやっている講師として手伝っていただいている方もいらっしゃいますから、彼らに裨益していくという部分もあります。また、何よりも文書館で資料を見て親しむということを広報する。いろんなかたちで近代文書も含めて、地域の資料を見ていってもらえばいいわけですから、そういうきっかけになればということがあって公開講座、「我が家の近代史」というかたちにしたのです。

自分史ではなくて「我が家の近代史」にしたところがみそで、これは平成17年度、18年度、今年度（平成19年度）と3回、今度4年になりますが、評判はいいです。とはいえ、この公開講座で、資料をもらってくださいと頼まれることはありません。例えあったとしても、広島県の文書館がございまして、ご紹介できるかたちにはなっております。

他に、公開講座ということで言いますと「文書管理って何」というものを企画しています。公開講座というのは労働コストが高いのですが、いま話題の文書管理って何だろうというような公開講座も行う予定です。

広島県内の各市町村すべてに文書館があるわけではありませんので、少し全体のなかでお役に立てばという気持ちもあります。

○大濱 中国筋はアーカイブズウィークで行事を行っているじゃない。

- 小池 やっていますね。
- 大濱 県立文書館と組んで。そういうところには何も連絡はないの。
- 石田 いや、入ろうと思えば入れますけれども。
- 大濱 それは入らないんだ。
- 小池 先生、そこまで入るとですね。
- 大濱 いやいや、名前が載るだけで違うじゃない。
- 小池 それをやると困る部分の一つあるのは、いま私は地方史の編纂をやっているのですが、文書館に編纂機能があるとかいうかたちになると、うちに仕事 cameたら困るなど。
- 大濱 ああ。
- 小池 人材育成という点では、うちが人材育成をして、そこで取ってもらおうということもあり得ると思うのですが、少し逡巡しているところがありますね。
- 大濱 そういうものかなあ。地方史編纂は断ればいいんじゃないの。
- 石田 アーカイブズウィークについては、今年度で2回目なので、どちらの方向に進んでいくのかというのが、まだ見えないところもありまして。
- 大濱 あれは、何とかの日をアーカイブズの日にするのだよね。この前、そんな報告を聞いたな。つくったとか言っていたけどね、その日に合わせて。

いつだったかな、言っていたよ。

※アーカイブズウィークは、昭和63年6月1日の公文書館法施行日を記念して、中・四国地区のアーカイブズ施設(文書館・公文書館等)が同時に、一週間、催し物を行い、記録資料の重要性と保存利用について共同でPRするもの。

文書管理法と国立公文書館

- 小池 いま全体としては「文書管理法」ができるかもしれないので、そのできるかもしれない状況のなかでは対応を考えていこうと思いますが。
- 大濱 どういうかたちになるか。でも、つくるって言ってくれているから。
- 小池 内閣がもてば、ですけどね。
- 大濱 もてばね。でも、前に福田(康夫、首相)さんが公文書館に来たときに話したけど、あの人はわりと興味を持っているのだよ。それは商社マンのときにアメリカにいて、群馬空襲を調べようと思って、NARAに行ったらあったと。そういう個人体験があるのですよ。
- それで応援団をつくって、だんだんわかってきているから、どうなるかね。ただ問題は、それができて、国立公文書館をどういう位置付けにするかということ。独立行政法人から返れという方向が出ているんですよ。
- 小池 このあいだ、渡辺喜美行革担当相もそう言っていましたね。
- 大濱 返れと。しかし、それは館長と私が話していて、返らないほうがいいと。要するに、小さな部課で返ってもつまらないわけですよ。それは返り方の問題だからね。ちょっと待ってよと言っている。
- それなりの会計検査院並みだとか、そういう院で返るのなら独立性が保てるからいいけれども、内閣府の一局で返っても、どうしようもないですよ。
- 小池 内閣府に力はないですからね。

○大濱 うん。

○小池 広大文書館からすると、広島大学の全学センター再編・整理にあたり、「総務省の指定を受けております」と、いわゆる認定組織があるということと、個人からの寄贈や寄付を受けている、この2点が、広島大学文書館を無期限で存続させるという重要な根拠となっています。

広大文書館のような組織からすると、その2点はけっこう重要で、その認可権を国立公文書館が持てば、それはそれでいいわけです。そのときに独立行政法人というよりは、やはり省のなかではなくて、独立機関であるなら、よりいいですね。

○大濱 院だと思ふよ。だから会計検査院、要するに記録の管理は金の管理と同じだという論で、会計検査院に並ぶ記録院になるのならいいのじゃないかな。要するに、出納管理を、会計検査をやるように記録の管理を記録院がやるというのなら、これはいい。

○小池 一局というか、外に出てくれればいいですね。

○大濱 それぐらいの独立性を持たないと、記録法ができてても意味がないよ。

○小池 総務省にいくのか、内閣府にいくのか。内閣府に戻るのだったら、内閣府の地位を上げないと話になりませんか。

○大濱 だって、まだ、いまは戻るという話はしていないはずだよ。そういう話は出ているけれども。ただ、中間書庫の問題というのは内閣府のなかでつくる。みんな内閣府を通さなければやれないから。だから担当の職員は、いま内閣府との兼務をかけられちゃっている。問題は、どういう「記録管理法」が出てくるかによるけど。

国立公文書館研修

○小池 それに伴って資格みたいなものも、国立公文書館の形式がありますでしょう。あれには、去年、今年とちょっとお金がなかったんで、来年は館員2人のうちのどちらかには行ってもらおうと思っているのですけれども、行ってもらって、行ったということを資格のようなかたちに替えていく。

○大濱 だから、それは履歴で残してください。要するに、履歴で集約してくれというかたちでやっているわけよ。資格認定というのは、本当にいろいろあるんだね。

○小池 ありますね。私は外交史料館にいたときに研修に行ったのですが、官報掲載事項というのがあって、官吏としてはそれで良かったのです。いまみたいに国立大学の教員が非公務員型になりますと、官報掲載事項と言っても、わからない人はわからないですから。

○大濱 だから専門職養成課程にしても、実務者研究などにしても、どこどこで受けたというのを履歴記載してくださいというかたちで返しているわけですね。それぐらいだよなあ。

それで次の問題は、どこまで参加者の枠を広げられるかというのがあるよね。というのは、ああいう世界に入ってわかったけど、国がやるどころというのは、国のこの機関でなければだめだと最初に言うわけだね。いまは、独立行政法人、大学法人とか日銀まで広げたわけですよ。最初はもう、省庁だけだと。

そして今度、その次の問題は、希望して受けたい者は来てもらえばいいじゃないかと言っているのだけど、では無料でそういうのにやっていいかどうかと議論する。

いまは、だいたい法人まで全部出し、市町村まで出すようになっているのです。市町村

に出すというのは、県が市町村に下ろしてくれるから、町も来る。文書館をつくらうとするとところが事前に来てくれるから、そういう点では、だんだん広がっているんですけどね。

大学文書館の規模

○小池 資料収集について広島大学文書館の場合には、限界というか、幅というか、先ほどお話ししたように意思決定というところで抑えております。

私個人の話をしますと、それを政策過程論・意思決定論等から論理付けするようなものも書いているので、それもまとめて日本近代文書学というようなかたちで出そうと面っています。

ただアーカイブズ学の場合には、いろんな理論がありますから、集める範囲の個性差が非常に大きいですよね。大学という限界と、何よりも文書館の大きさという点で人員が、ここのページの平成20年以降ではなくて、23ページの図10のように教授3、准教授3、助教2という合計8人、これぐらいになれば……。

○大濱 いやいや、ほんと、これぐらいになればいいけどさ、いまの大学の現状から言えば、およそ無理でしょう。

○小池 だめですよ、先生。ここで無理なんて言っっては（笑）。

○大濱 いやいや、現実を見るとさ。

○小池 だから、せめて、この図9なのですよ。いまのうちみたいな組織だったら、図9ぐらいでないとおかしいのです。専任で教授、准教授、助教ぐらい、きっちりそろえないと。

○大濱 それはそうだよな。

○有馬 これはもう一つ、全部教員でなければいけないのかという問題があって、さっきの、それこそ、どちらにパテントがあるかは置いておいて、2本立てという法人文書と大学史と。

九大が、あのかたちをとったときの考え方の一つは、そうやっておくと、法人文書の長に事務局から持ってくる可能性が出るわけですよ。これはやってみるとわかるけど、やはり彼らは、文書館に来ると文書館の人間になるから、現局にいるときは、こうやって絶対に出さないのだけど、持ってこようとするのですよ。

○大濱 官僚の習性でね

○有馬 そうそう。だから、これは非常に重要なことなのだよな。

本来的には、昔の言い方でいう教官、事務官、技官、これを壊さないとだめなんだけど、これはなかなか壊せないから、しょうがないから同格にしてしまおうということなんですよな。

○小池 だから先ほどお話をしたように、全体として教授というような名前と、法人化したのですから、事務職員と教員というような分け方はありますが、実際、大学には、その中間職の方がたくさんいます。そうしたら、この公文書室というのも、実はそういう立場になると思いますので、そこには私としては主幹だとか、主幹補とか、中間職的な意味合いを当て込めることができればいいかなとも思っています。

○有馬 要するに、教員、教員と言っているけど、一つの要素は運営経費の概念がないですから、研究費しか付いてこないわけだから、教授にしておかないと、ここの組織には金が

来ないよという話なわけですよ。

ところが、それでやると教授先生というのは、やはり俺は研究者であって、本来こんなところにいるべき人間ではないと思う。そういうかたちでやってきた一番大きな問題というのは、大学改革の改組の一番のターゲットになってしまって、いじられると。だから組織の永続性というものが、かなり、がたがたになってしまふところがあった。教員でなければいけないというかたちでやってきた一番の問題は、そこなんですね。

ですから本来的に言うと、きちんとした位置付けがある職員であれば、本当は教員なんかじゃなくてもいいんです。

○小池 だから、広大文書館は研究業績というの載せているのですけれども、実は個人評価は独自のものを作っています。職員の評価と教員評価のちょうど中間のような、文書館の特殊性を持った評価を独自に作りました。これはセンターのなかでは最初に導入して、ものです。独自評価をできるようなシステムをつくりましたから、その点では、教員でもない、職員でもないというかたちにはなっているんです。

ただ現状では、全学の教育研究組織ですし、人員補充面でも、また、研究費を確保するうえでも、准教授・助教というかたちになっており、組織的安定を確保するために教授枠も欲しいと言っています。

ですから広大文書館の場合、昇任のあり方も全部違うんです。そういう点では、全部、申し合わせ事項も含めてつくっておりますので、研究業績が重要なポイントになりますけれども、特殊性を勘案した昇任規程を作っております。

そういう部分というのを、例えば小宮山さんにしても、石田くんにしても、ここで誇りを持ってもらえる仕事にはしたいですし、教授だから偉いとか、准教授だから偉くないとかたちにはしたくないと思って、うちとしては運営をしています。

○鈴木 それは制度で、確かに教員・職員となっているし、今後はそうではない職種が必要だと、例えば専門職とかが必要だと言われますけど、今度、制度として、それをつくるときには、その概念はどこまでの幅があるのだとか、そういう建前の議論になってしまうのです。私もいろいろ検討しているのですが、なかなかつくるのは難しいですよ。

○有馬 大変ですよ。

○小池 それから、やはり「教授」というのは使い勝手がいいのですよ。予算権、人事権を持ちますので。館員の2人を審査で採用するに当たっても、准教授であるために私が主査できませんから、副査というかたちになりますので。

○有馬 だから一つのやり方は、いまは必然的にそうなっているのだけど、九大なんかでも、研究職ではないところに教授、助教授がばんばん入り込んでいくというか、張り付けていくというか。

逆に言うと、教授、助教授ではないけれども、例えば図書館情報の世界で言うと、留学させたり、論文を発表したりする。有川(節夫、九州大学理事・副学長)さんが得意なんだよね。彼はかなりそういうことをやっていて、それが当面、一つの方法かなという気もするけど。だから大学文書館というのは、そういう意味で枠組みとしてはいいですよ。

○小池 やりようかなと思ってはいるのですけど。

図 10、ぐらいがふさわしいと(笑)。このぐらいでないとおかしいだろうと。

○大濱 それは、だめだというわけにはいかんでしょう。

○一同 ははは (笑)。

○大濱 不可能ではあろうけど、これぐらいはいると言わないと (笑)。

本来は、法人化したからプール枠の定員枠を持っていて、かなり流動的に自由に使えるはずなんだよね。

○小池 ええ、本当はですね。

○大濱 それで年限を切るかたちのなかで回していけば、やれるはずだよ。

そういう意味で言えば、本来的には、人事権は中央で全部集中管理するという発想ならいいけど、おそらく、ここはそうではないのだから。

○小池 一時期はそうになっていたのです。要するに、教員が辞めますと、1年間は補充しないというようなかたちで浮き枠をつくり、全学流用枠として使っていたのですが、ある副学長がそれをやめて、すぐに後枠補充をすることになってしまってます。

○大濱 だから、講座制がそのまま貫かれているわけね。

○小池 そういうかたちになってしまいますと、全学の流動定員枠というのは、ほぼ学長サイドはゼロですね。学長裁量枠はないに近いですね。また、大学は人件費が非常に高くなっていますから、それを減らさないとどうしようもないので、2年間は新規人事を停止と。定年でも、この大学は63歳ですからね。いまは本当なら、人事改革で65歳まで定年を上げなければいけないのですが。

ですから、2年間ぐらい新規人事を停止するようなことをしないと、正直言って、学長の浮枠はできませんし、人件費コストを下げることはできません。新規人事停止するけれど、広大内部で移動するぶんには補充可能というかたちにすれば、部局ごとにすっきりするところが出てくると思うのですが。これは全学の教員の流動性を高めて、市場化を促進させることになり、かえっていいとは思いますが。

そういう知恵はあるのですが、どこも決断ができないのではないかな、という気がしますね。そうすれば、すぐに私は文書館に行きますけど。たぶん、センターに付く教員というのは、僕だけじゃないかなと思います (笑)。

九州大学は教授枠を持っていますよね。やはり教授枠を1つ持っているというのは、見えて安心なのですよ。

○有馬 あれも全学運用ではあるけど、一応、その枠はパーマネントということにしたので。

○大濱 いまは、折田悦郎教授の下に人はいるのですか。

○有馬 いや、いません。

○大濱 1人で……。やっぱり、あそこも4人ぐらいはいますよね。

○有馬 当然いますね。昔だと、百年史を契機に何人か人を入れて、そのうちの1つぐらいを継続させるという戦略があったのだけど、いまはそれが厳しいもんね。

○長富 九州大学は、公文書館に何人ぐらいいらっしゃいますか。

○有馬 九州大学文書館は、教員は教授1人ですね。あとは嘱託の職員で、事務長クラスのリタイアした人が2、3年回ってくるというのを含めて3人ですね。

○長富 全部、専任ですか。

○大濱 専任は1人で、あとは嘱託です。

○長富 教授は専任なのですか。

○有馬 ええ。

○小池 嘱託と言っても24時間勤務で週5日勤務ですか。

○有馬 事務長でリタイアした人は、どういうやり方になっていたのかな。

○小池 準職員みたいなかたちでしょう。

○有馬 そうです、そうです。それはね。

○小池 だから、準職員みたいなかたちで2人いるわけですね。それ以外で、事務補佐員みたいな女性もいるわけでしょう。

事務補佐員みたいな女性が2人でしたか。

それは、広大文書館よりも多いですよ。事務補佐員の女性は1人ですから。

○有馬 だから、あとはいろんなところから金を取ってきて、アルバイトで回さないとうようがないから。

○小池 そうですね。

○鈴木 いまは年史編纂をやっている最中ですよ。

○有馬 まだ本格的には始まっていないです。

年史編纂も、どれぐらい人が取れるかで、ずいぶん違ってくるので。

○鈴木 なんか折田さん、始めなきゃいけないって。

○有馬 ええ、始めなければいけないんですよ。かなり強行に突っ張って、任期付きの准教授1人、助教2人で要求しているのだけど。これだって、ささやかなものですよ、年史をやるんだから。

○小池 うち助手2人でしたけど。それで年史編纂が終わっていないのに文書館ができて、助手が1人になったのですよ。これは本当につらかった。

館長になったときに何を考えたかという、やはり助手だった菅（真城、現大阪大学文書館設立準備室講師）くんが教務補佐員になったことには、力不足を感じましたね。ですから、何とか業務を広げてでも、もう一度、彼を専任しなければいけないという、使命感がすごく高かったですね。それもあって、ここまでやってきた理由の一部があります。

だから、菅くんには国立公文書館にも行ってもらい、そして大阪大学に行ってくれたときは、本当にうれしかったですね。採ってもらったときはうれしかった。そういう意味では、一緒に苦労した、同じ釜の飯を一緒に食べたみたいなのが嬉しいです。

ほかにご質問などはございますでしょうか。それではそろそろ時間となりましたので、このあたりで質疑応答を終わらせて頂きたいと思います。仕事量から考えても、最低でも、教授・准教授・助教各一名くらいの規模にしなくてはならないと考えています。今日は本当にありがとうございました。 (終了)

7. 評価を受けて

小池 聖 一

(文書館長)

各第三者委員から、良い評価をいただき、正直、驚いている。今回、第三者評価委員になられた方々は、それぞれ、広島大学文書館(以下、文書館)の多様な活動に対応する形で就任をお願いしたため、文書館の評価をめぐり大きく意見が割れるのではないかと考えていたためである。

反面、大学文書館を評価するうえで、第三者評価委員を、四名の方をお願いしたことに対して、他から異論は全く出ないと考えている。それだけ、専門的な学識・経験を有しておられる方々に、第三者委員になっていただけたことは、文書館の誇りであり、光栄なことであった。その上での、高い評価であったことは、何にも増して、大きな喜びであった。

実際、大濱徹也先生は、国立公文書館の常任理事を長く勤められ、日本の公文書館・文書管理に関する第一人者である(現在は、特別参与)。また、大学史研究および大学アーカイブスの世界からは、大学史資料協議会の設立当時の中心メンバーであり、会長も歴任された鈴木秀幸氏に委員就任をお願いすることに異論はないだろう。鈴木氏は、大学史活動を標榜され、積極的な活動を実践されている方でもある。日本近代史研究の泰斗であり、九州大学大学文書館の設立にも関係された有馬学先生は、大濱先生と共に部局長経験者でもあり(大濱先生は副学長)、広い学識から評価していただける方である。さらに、地域貢献事業の立場から、地元中国新聞社の論説委員である長富健三氏をお願いした。長富氏は、中国新聞で文化部にもおられ、その知識の幅は大変大きいこともあり、厳しい評価をいただけると考えたのである。

このように多様な立場の各委員から、高い評価を受けたことは、広島大学文書館だけでなく、大学文書館が有する可能性を本第三者評価で明らかにすることができたのではないかと考えている。

とはいえ、現実の広島大学文書館の活動に対する評価が全く手放しで評価されたわけではない。そこで、以下では、各委員からの評価をもとに、文書館に対する大きく二つの問題点を分析し、それへの対応策について、述べることにしたい。

第一に、全体としていえることは、館長以下三名、このうち専任教員二名の小所帯にもかかわらず、多角的な事業を展開していることが全般的に評価されているものの、現在の業務体制を維持することは困難ではないかとされていることである。

実際、設立以来、この四年間の仕事量は、多様かつ膨大であったと考えている。これが可能であったのは、館員の年齢が若く、何事に対しても積極的であり、同時に、法人本部総務室総務課の担当者や他の職員の方々、運営委員会の諸先生、アルバイトの諸君の協

力・理解をうけたことが何よりも大きい。しかし、設定した個別事業は、常に内容が深化しつつあり、現状の人員では、早晚、困難になることが想定されるからである。この点、平成19年度は、特に多角的な事業を展開したため、館長以下の疲弊は大きいものであった。当初より、この点については、自覚的であったが、対外的な期待も大きいため、無理に無理を重ねているのが実態である。また、施設面でも限界が近づきつつあり、さらに運営経費・財政面で毎年マイナスシーリングを掛けられていることでは文書館も例外ではない。

それゆえ、次年度以降は、より強く増員を要望して行きたい。この点は、各委員から同様の強い意見が出されている。特に、文書館業務における実務を統括するポスト(教授枠)の新設は、急務であると考えている。さらに、より一層の事業内容の合理化を図りたいと考えている。具体的に、各事業について、ルーティンワークと、合理的決定を必要とする事業の精査を行い、前者についてはマニュアル化を、限定された後者については、日程的に無理のない方向で行うことにより合理化がある程度可能であると考えている。

第二の問題点としては、多角的な事業展開における方向性をより絞り込む必要があるとの指摘である。具体的には、大濱先生は、より公文書館・文書管理そして大学シンクタンク化の方向性へのシフト方を指摘された。一方、鈴木氏および長富氏は、事業のバランスを考えながらも、地域や大学理念への展開を希望されている。さらに、有馬先生からは、大学シンクタンク方向の絞込みと、現在ある特殊文庫の充実を指摘された。

文書館としては、シンクタンク化といっても高等教育政策・大学教育全般からの位置づけを行うことは、実務内容および人員面で不可能であり、さらに広島大学には高等教育研究開発センターが存在している。このため、文書館では、文書管理を中心とした管理運営面での組織合理化と情報公開を主務にすべきであると考えている。このことは大濱先生も指摘されたところであり、文書館としても領域として確保しなければならないと考えている。さらに、特殊文庫を中心とする活動については、整理・保存・公開という基本業務を継続しながら、これに付随する研究領域開発など、内的な深化に対する主に外部からの要望が高まっている。文書館としては、この点で外部資金等を獲得し、研究面および教育面での展開可能性を行うべきであろう。今後も特殊文庫の新設を考えているが、それは現在までに収集した諸資料をまとめる作業の過程で出てくる問題である(歴代学長文庫)。その意味で、特殊文庫を中核とした収集活動自体は継続するものの、今後は、出来る限り、内的充実が心がかたいと考えている。とはいえ、現状でも膨大な量の整理すべき文書群が存在しており、専任教員の増員は、その意味でも不可欠であると考えている。

以上、大きく二点について述べたが、現状の人員では、今後、対外的な期待をうけている各事業の縮小を余儀なくされる事態が必然化しつつある。この点については、文書館では対応できないので、大学全体での人的措置および施設整備・整理経費等の物的措置を求めていきたい。特に、人的措置と狭隘化しつつある施設面での措置については、特にお願いする予定である。

以上の二点以外でも、来館者数に事務職員によるものを加えることなどは、新年度より反映させていく予定である。また、大濱先生が指摘された医事情報の管理、現在でも移管現用記録を行っているが一部文書の「非開示」化について各事務組織との協議も行いたい

と考えている。

なお、有馬先生がご指摘された現代文学関係機関との提携という点では、ふくやま文学館および三次市山代巴記念室との連携を既に行っている。今後、この点をより充実させて行きたいと考えている。また、長富氏が指摘した文書管理関係職員への研修に参加することも検討している。

今回の第三者評価に基づいた問題点と文書館としての対応策を提示した。しかし、文書管理法の制定や、特殊文庫の充実により、今後も増大することが予想される業務を、根本的に解決する手段を文書館は有していない。是非とも、この点については、本学執行部の善処を期待したい。

そして、第三者評価委員の方々には、今後の業務改善においても、文書館に対してご助言、ご批判等を寄せていただき、文書館業務に対する恒常的なチェックをお願いする次第です。有難うございました。

【参考】 広島大学文書館中期目標・中期計画資料

資料 1. 国立大学法人広島大学中期計画における文書館計画（「国立大学法人広島大学中期計画（抜粋）」）	119
資料 2. 文書館設立準備委員会の申請した文書館の中期目標・中期計画（「国立大学法人広島大学文書館の中期目標・中期計画(第二次案)」）	120
資料 3. 平成 16 年度年度計画（「国立大学法人広島大学（文書館）の中期計画・年度計画」）	123
資料 4. 平成 16 年度自己点検・評価（「文書館 平成 16 年度 年度計画実績見込み」）	125
資料 5. 平成 17 年度計画（「文書館 平成 17 年度 年度計画」）	128
資料 6. 平成 17 年度自己点検・評価（「平成 17 年度計画実施状況報告書」）	131
資料 7. 平成 18 年度計画（「文書館 平成 18 年度 年度計画」）	132
資料 8. 平成 18 年度自己点検・評価（「平成 18 年度計画実施状況報告書」）	135
資料 9. 平成 18 年度計画実施状況に対する広島大学評価委員会による評価（「平成 18 年度計画実施状況報告書」(抄)）	137
資料 10. 平成 19 年度計画（略 資料 12 の平成 19 年度欄を参照）	137
資料 11. 平成 19 年度計画自己点検・評価（「平成 19 年度計画実施状況報告書」）	138
資料 12. 平成 20 年度計画（「平成 20 年度版 中期計画及び平成 16 年度～平成 21 年度年度計画」）	140

資料 1. 国立大学法人広島大学中期計画（抜粋）

【平成16年6月3日 文部科学大臣認可】

— 前略 —

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】

- ⑤ 「文書館」を設置し、法人文書の整理・保存と管理の一元化を図る。

— 後略 —

資料 2. 国立大学法人広島大学図書館の中期目標・中期計画（第二次案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標（大学史資料室担当）</p> <p>（1）教育の成果に関する目標（学士課程） 教養的教育科目・総合科目「広島大学の歴史」を行う。</p> <p>（2）教育内容等に関する目標 広島大学の歴史をふりかえること、広島大学の一員としてのアイデンティティを形成させ、総じてUI形成の一翼を担う。</p> <p>（3）教育の実施体制等に関する目標 総合科目としてだけでなく、社会・地域一般に対し、出版、講演・展示等を通じて広島大学の歴史を紹介すること、大学と地域社会との連携の一助となす。また、新任教職員研修等にも活用しえるよう教材等の開発を行う。</p> <p>2 研究に関する目標（公文書室・大学史資料室担当）</p> <p>（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標 広島大学の歴代学長等、個人資料の収集につとめるとともに、森戸辰男研究等を通じて文教政策研究を行う。（大学史資料室担当） 広島大学行政文書の整理等を通じて文書学、史料論、記録管理理論等の研究活動を行う（公文書室担当）。 以上の業績及び研究成果は、広島大学史紀要を用いて公開すること、研究基盤を提供する。また、企画展示等を行うこと、広く一般にも成果を公開する。</p> <p>（2）研究実施体制等の整備に関する目標 研究など業務の充実を図るために大学史資料室・公文書室にそれぞれ専任教員を配置する。 文書館(公文書室、大学史資料室)所蔵文書・記録の整備を行</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>（1）教育の成果に関する目標を達成するための措置（学士課程） 広島大学図書館担当教員を中心に、広島大学 50 年史編集事業に関係した教職員により組織する。</p> <p>（2）教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 各講義においては、学生の関心を高めるデジタルな教材を準備するなどの工夫をし、講義内容の理解を深める。</p> <p>② 講義内容をビデオ等で記録し、次回以降の講義内容の向上に資する。</p> <p>③ 講義内容に派生する問題について、受講者の関心に基づきレポートを作成させ、電子メールや Web 等の多様な手段を活用して評価する。</p> <p>（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教材として小冊子「広島大学の歴史」を刊行する(市販等も検討する)。</p> <p>② 講義シラバス及び講義関係文献等をホームページ上で公開する。</p> <p>③ 全国大学史資料協議会等の学会組織を通じて、教育方法の研究・開発を行う。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 戦後日本の高等教育研究の実証性を高め、その研究基盤の育成を行う。</p> <p>② 森戸辰男の関係史料をはじめとする所蔵資料及び今後収集を進める資料の整備を進めデータベースを構築する。</p> <p>③ 所蔵資料を活用して研究を行い、その成果を史料紹介、研究論文、著書、研究報告、Web 等の形態で積極的に公表する。</p> <p>④ 文書館の機能について研究し、政策研究としての文書学研究、史料論研究、記録管理方法の開発等を行う。</p> <p>⑤ 類縁機関(京都大学文学書館)との連携を強化し、全国的な研究ネットワークを形成することで、研究成果を社会に還元する。</p> <p>（2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 文書館担当専任教員を中心に、広島大学文書館運営委員会委員の教員及びその他の教員により構成されている森戸文書研究会等と連携し、多角的で柔軟な研究組織を形成する。</p> <p>② 事務局内公文書室と附属図書館内の大学史資料室の整備（移動式書架の設置等）を進</p>

うとともに、目録等を作成する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標 (大学史資料室担当)

広島大学史に関する資料を広く一般にも公開する。本学の広報誌等を用いて広報活動に努め、広島大学史に関する企画展示を行うことよって本学に対する社会の理解を深めることを図る。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標(公文書室担当)

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

広島大学図書館の設置にともない、広島大学行政文書中の非現用記録化した永年保存文書・記録及び歴史文書の一元的管理を行う。管理のために所蔵文書・記録に関するデータベースを構築し、学内への情報提供を簡便にすることで政策立案の効率化を図る。

VI 社会への説明責任に関する目標

(公文書室・大学史資料室担当)

2 情報提供・公開等の推進に関する目標

情報公開法にもとづく組織として、記録・文書の整理・保存・公開体制を整え、学内・学外ともに大学情報室に協力し、大学史研究等に関する情報提供の充実を図る。

める。

③ 公文書室担当専任教員を中心に、関係事務セクションとの連携を深め、所蔵資料の整理に基づきデータベースを構築する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ① 大学史資料室の所蔵文書について閲覧スペースを設置して所蔵文書等を公開する。
- ② 本学に対する地域社会の理解を深めるために企画展示を行う。
- ③ 広島大学史紀要の刊行を継続し、同誌を通じて目録公開・史料紹介等を行う。
- ④ 既設の Web ページにおけるコンテンツの充実を図り、成果等を国内外に公表する。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 事務等の効率化、合理化を達成するための措置

- ① 書庫を整備し、永久保存資料および歴史文書等を配架する。
- ② 行政文書の保存・整理・廃棄・管理を一元化し、図書館所蔵の行政文書・記録の検索を容易にするシステムを構築する。
- ③ 行政文書の廃棄作業を一元的に行うことで廃棄にともなう事務を合理化する。
- ④ 上記の合理化・効率化に資するため記録の作成に関するマニュアルを作成する。

VI 社会への説明責任に関する目標

2 情報提供・公開等の推進を達成するための措置

- ① 関係資料を現物公開する。
- ② 公開にあたり、Web ページ及び広島大学史紀要、冊子等の形態で、所蔵資料を史料紹介、目録等により公開し、内外利用者の利便性を高める。
- ③ 大学情報室より移譲された案件に関して大学情報室に回答を行う(公文書室担当)。

【備考】

1 本様式は、平成14年12月10日の国立大学協会の特別委員会から提示された中期目標・中期計画の項目等についての未定草案の様式と同じもの(A4版横長で、文字は10ポイント、1ページ40行、1行の文字数は「中期目標」欄28文字、「中期計画」欄42文字)です。

2 各学部、研究科、原爆放射線医科学研究所、放射光科学研究所、学内共同教育研究施設(学内措置を含む)、附属病院、附属学校の長は、本様式により、3月18日開催の評議会です示された『学内用の「文部科学省提出用の準備版」の中期目標・中期計画』を参照しながら、中期計画(第二次案)を基に、教育研究等の質の向上に関する当該教育研究組織固有のより具体的な中期目標・中期計画の事項を多くて5頁程度にまとめてください。

なお、これは、文部科学大臣が策定又は認可する全学の中期目標・中期計画とは異なり、文部科学省内での「参考資料」として取り扱われるものです。

- 3 記載に当たっては、本様式 (Word) をダウンロードして御利用ください。
- 4 また、1 頁目のタイトル欄の括弧内「(部局等の名称) と記載している箇所」には「部局等の名称」に替えて当該部局等の名称を記載し、各欄に注書きで掲載している「記載事項の例」については、 unnecessary 事項を抹消し、又は必要な事項を追加して御利用ください。
- 5 提出に当たっては、各部局等の事務担当係でとりまとめの上、事務専用のネットワークとして使用している『アウトLOOK』の「パブリックフォルダ」に掲載してください。掲載するフォルダの構成は、以下のとおりとなります。
すべてのパブリックフォルダ ⇒ 独立法人化 ⇒ 法人化対策室 ⇒ 中期目標・中期計画の参考資料 ⇒ 各部局等ごとのフォルダ
- 6 提出 (登載) 締切日は、本年 4 月 15 日 (火) としております。
- 7 おって、『学内用の「文部科学省提出用の準備版」の中期目標・中期計画』に対する意見等がある場合は、適宜の様式のより、上記の 5 で示したフォルダに登載してください。提出 (登載) 締切日は、本年 4 月 15 日 (火) です。

資料 3. 国立大学法人広島大学（文書館）の中期計画・年度計画

年度計画	中期計画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 (学士課程) 教養的教育科目・総合科目「広島大学の歴史」を行う。広島大学文書館担当教員を中心に、広島大学 50 年史編集事業に関係した教職員により組織する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 各講義においては、学生の関心を高めるデジタルな教材を準備するなどの工夫をし、講義内容の理解を深める。 ② 講義内容をビデオ等で記録し、次回以降の講義内容の向上に資する。 ③ 講義内容に派生する問題について、受講者の関心に基づくレポートを作成させ、電子メールや Web 等の多様な手段を活用して評価する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ① 講義シラバス及び講義関係文献等をホームページ上で公開する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 森戸辰男の関係史料をはじめとする所蔵資料の整備を進める。 ② 所蔵資料を活用して研究を行い、その成果を史料紹介、研究論文、著書、研究報告、Web 等の形態で積極的に公表する。 ③ 文書館担当専任教員を中心に、広島大学文書館運営委員会委員の教員および広島大学有志教員により構成されている森戸文書研究会等と連携し、多角的で柔軟な研究組織を形成する。 ④ 前広島県知事竹下虎之助氏のオーラルヒストリーを報告書としてまとめ、公開する。 ⑤ 明治大学と共同して三木武夫(元首相)関係文書の整理を開始する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ① 研究など業務の充実を図るために大学史資料室・公文書室にそれぞれ専</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 (学士課程) 広島大学文書館担当教員を中心に、広島大学 50 年史編集事業に関係した教職員により組織する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 各講義においては、学生の関心を高めるデジタルな教材を準備するなどの工夫をし、講義内容の理解を深める。 ② 講義内容をビデオ等で記録し、次回以降の講義内容の向上に資する。 ③ 講義内容に派生する問題について、受講者の関心に基づくレポートを作成させ、電子メールや Web 等の多様な手段を活用して評価する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ① 教材として小冊子「広島大学の歴史」を刊行する(市販等も検討する)。 ② 講義シラバス及び講義関係文献等をホームページ上で公開する。 ③ 全国大学史資料協議会等の学会組織を通じて、教育方法の研究・開発を行う。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 戦後日本の高等教育研究の実証性を高め、その研究基盤の育成を行う。 ② 森戸辰男の関係史料をはじめとする所蔵資料及び今後収集を進める資料の整備を進めデータベースを構築する。 ③ 所蔵資料を活用して研究を行い、その成果を史料紹介、研究論文、著書、研究報告、Web 等の形態で積極的に公表する。 ④ 文書館の機能について研究し、政策研究としての文書学研究、史料論研究、記録管理方法の開発等を行う。 ⑤ 類縁機関(京都大学文学文書館)との連携を強化し、全国的な研究ネットワークを形成することで、研究成果を社会に還元する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ① 文書館担当専任教員を中心に、広島大学文書館運営委員会委員の教員及びその他の教員により構成されている森戸文書研究会等と連携し、多角的</p>

年度計画	中期計画
<p>任教員を配置する。</p> <p>② 公文書室と大学史資料室の整備（移動式書架の設置等）を進める。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ① 文書館に閲覧スペースを設置して所蔵文書等を公開する。 ② 既設の Web ページにおけるコンテンツの充実を図り、成果等を国内外に公表する。 ③ 展示室を設置し、常設展示および特別企画展示を行う。 ④ 特別企画展示を他部局等と共催で行う(総合科学部と共催、「旧制広島高等学校の26年」展等) ⑤ 本学地域貢献プロジェクトの平岡敬氏寄贈朝鮮人・韓国人被爆者関係資料の整理作業を担当し、目録を作成する。また、平岡敬氏にインタビューを行う。</p> <p>IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標 4 事務等の効率化、合理化を達成するための措置 ① 書庫を整備し、永久保存資料および歴史文書等を配架する。 ② 原局との間で保存・廃棄に関する協議を行い、行政文書の保存・整理・管理を一元化し、政策立案にあたっての経緯等の検索を容易にするシステムを構築する。 ③ 「記録(組織共同文書)の作成マニュアル」を作り、公開する。</p> <p>VI 社会への説明責任に関する目標 2 情報提供・公開等の推進を達成するための措置 ① 関係資料を現物公開する。 ② 業務内容について業務日誌を作成し、web、大学広報誌、広島大学史紀要等多様な媒体を用いて公開する。 ③ 情報公開担当部門より移牒された案件に関して情報公開担当部門に回答を行う(公文書室担当)。</p>	<p>で柔軟な研究組織を形成する。</p> <p>② 事務局内公文書室と附属図書館内の大学史資料室の整備（移動式書架の設置等）を進める。</p> <p>③ 公文書室担当専任教員を中心に、関係事務セクションとの連携を深め、所蔵資料の整理に基づきデータベースを構築する。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ① 大学史資料室の所蔵文書について閲覧スペースを設置して所蔵文書等を公開する。 ② 本学に対する地域社会の理解を深めるために企画展示を行う。 ③ 広島大学史紀要の刊行を継続し、同誌を通じて目録公開・史料紹介等を行う。 ④ 既設の Web ページにおけるコンテンツの充実を図り、成果等を国内外に公表する。</p> <p>IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標 4 事務等の効率化、合理化を達成するための措置 ① 書庫を整備し、永久保存資料および歴史文書等を配架する。 ② 行政文書の保存・整理・廃棄・管理を一元化し、文書館所蔵の行政文書・記録の検索を容易にするシステムを構築する。 ③ 行政文書の廃棄作業を一元的に行うことで廃棄にともなう事務を合理化する。 ④ 上記の合理化・効率化に資するため記録の作成に関するマニュアルを作成する。</p> <p>VI 社会への説明責任に関する目標 2 情報提供・公開等の推進を達成するための措置 ① 関係資料を現物公開する。 ② 公開にあたり、Web ページ及び広島大学史紀要、冊子等の形態で、所蔵資料を史料紹介、目録等により公開し、内外利用者の利便性を高める。 ③ 情報公開担当部門より移牒された案件に関して情報公開担当部門に回答を行う(公文書室担当)。</p>

資料 4. 文書館 平成 16 年度 年度計画実績見込み

平成 16 年度 年度計画		平成 16 年度 年度計画 実績見込み	
		概 要	
区分			
I			
1	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 (学士課程)</p> <p>【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】 教養的教育科目・総合科目「広島大学の歴史」を行う。広島大学文書館担当教員を中心に、広島大学 50 年史編集事業に関係した教職員により組織する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (学士課程)</p> <p>【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>① 各講義においては、学生の関心を高めるデジタルな教材を準備するなどの工夫をし、講義内容の理解を深める。</p> <p>② 講義内容をビデオ等で記録し、次回以降の講義内容の向上に資する。</p> <p>【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>① 講義内容に派生する問題について、受講者の関心に基づきレポートを作成させ、電子メールや Web 等の多様な手段を活用して評価する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】</p> <p>① 講義シラバス及び講義関係文献等をホームページ上で公開する。</p>	<p>平成 16 年度後期開講。登録学生総数 104 名。</p> <p>視聴覚機器を積極的に活用している。</p> <p>全講義の音声を記録・管理している。</p> <p>講義の感想を毎回 web 上の専用回答ページを通じて提出させており、履修上の相談などもメール等で受け付けている。</p> <p>講義シラバス公開済み。講義配付資料を web にて公開予定。</p>	
2	<p>研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 【成果の社会への還元に関する具体的方策】</p> <p>① 森戸辰男の関係史料をはじめとする所蔵資料の整備を進める。</p> <p>② 所蔵資料を活用して研究を行い、その成果を史料紹介、研究論文、著書、研究報告、Web 等の形態で積極的に公表する。</p> <p>③ 文書館担当専任教員を中心に、広島大学文書館運営委員会委員の教員および広島大学有志教員により構成されている森戸文書研究会等と連携し、多角的で柔軟な研究組織を形成する。</p>	<p>A</p> <p>文書館に森戸辰男記念文庫を設置。新たに故大牟田稔氏所蔵資料等多数の寄贈をうける。</p> <p>◎ 史料紹介 1, 研究論文 2, 研究報告 2, web 上で森戸辰男展を公開。</p> <p>C,A</p> <p>森戸文書研究会とともに、京都大学文書館等と連携した研究組織を構築し、活動中である。</p>	

平成16年度 年度計画		平成16年度 年度計画 実績見込み	
		概要	
区分			
平成16年度 年度計画	<p>④ 前広島県知事竹下虎之助氏のオーラルヒストリーを報告書としてまとめ、公開する。</p> <p>⑤ 明治大学と共同して三木武夫(元首相)関係文書の整理を開始する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】</p> <p>① 研究など業務の充実を図るために大学史資料室・公文書室にそれぞれ専任教員を配置する。</p> <p>【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】</p> <p>① 公文書室と大学史資料室の整備(移動式書架の設置等)を進める。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】</p> <p>① 文書館に閲覧スペースを設置して所蔵文書等を公開する。 ② 既設の Web ページにおけるコンテンツの充実を図り、成果等を国内外に公表する。 ③ 展示室を設置し、常設展示および特別企画展示を行う。</p> <p>④ 特別企画展示を他部局等と共催で行う(総合科学部と共催、「旧制広島高等学校の26年」展等)</p> <p>⑤ 本学地域貢献プロジェクトの平岡敬氏寄贈朝鮮人・韓国人被爆者関係資料の整理作業を担当し、目録を作成する。また、平岡敬氏にインタビューを行う。</p>	<p>A</p> <p>◎</p> <p>D</p> <p>C</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>C,A</p> <p>◎</p> <p>◎</p>	<p>竹下氏オーラル・ヒストリーは、15 回程度で修了の予定であったが、継続拡大し(平成16年12月現在、20回)、年度内では終わらない予定である。結果、報告書は、書籍として出版することとし、来年度に行うこととする。なお、別途、山下彰一初代国際協力研究科長にインタビューを行った。</p> <p>平成13年2月評議会決定の人員配分が受けられず、専任教員の配分をうけなかったために実行にいたらなかった。なお、公文書室主任(教務補佐員)は、本年度、国立公文書館における文書館等専門職員研修を受講、修了。専門的教員としての高度の知識性・専門性をたかめている。</p> <p>文書館は、平成16年度に新規設置されたが、これに伴う予算配分をうけなかったため、公文書室および閲覧室、書庫の整備が不十分なままとなっている。</p> <p>※中期計画2(2)②については、平成15年度に実施済</p> <p>文書館設置にあたり、当初予定した常設展示室スペースの配分をうけなかったため、展示スペースが十分に確保できなかつた。</p> <p>特別展示については、オープンキャンパスに際して「初代学長 森戸辰男」展を、また出張展示として総合科学部同窓会総会において「総合科学部の誕生」展を開催した。</p> <p>6月4日～10日まで「旧制広島高等学校の26年—総合科学部の源流—」展を開催。展示スペース110㎡、展示品76点、来場者総数512名(一日平均73名)を記録。</p>
	平成16年度 年度計画		

平成16年度 年度計画		平成16年度 年度計画 実績見込み
		概要
区分		
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】 ① 書庫を整備し、永久保存資料および歴史文書等を配架する。 ② 原局との間で保存・廃棄に関する協議を行い、行政文書の保存・整理・管理を一元化し、政策立案にあたっての経緯等の検索を容易にするシステムを構築する。 ③ 「記録(組織共同文書)の作成マニュアル」を作り、公開する。	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	一部の一部とは協議進行中。全学規模の運用には関連規則の制定や職員説明会等の研修を要するため、法人本部の対応を待っている。 マニュアル(案)を作成、法人本部の対応を待っている。 平成16年4月26日より一般公開を開始。12月20日現在で来館者数374名、利用カード発行者数75名、レファレンス件数(軽微なものを除く)28件の実績あり。 文書館オリジナルwebページの作成・公開開始(10月1日全面改定)。 http://www.hiroshima-u.ac.jp/hua/ 関連資料の閲覧・貸出を行った。
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】 ① 関係資料を現物公開する。 ② 業務内容について業務日誌を作成し、web、大学広報誌、広島大学史紀要等多様な媒体を用いて公開する。 ③ 情報公開担当部門より移譲された案件に関して情報公開担当部門に回答を行う(公文書室担当)。	◎ ◎ ◎	

(注)

1 平成16年度 年度計画については、平成17年度の年度計画との関係を整理する必要がありますので、「平成16年度 国立大学法人広島大学 年度計画」の項目【I】の項目まで順に整理してください。ただし、大学の項目に該当項目【I】の項目がない場合は、関係する項目(ローマ数字、算用数字の項目)に整理してください。

2 「平成16年度 年度計画 実績見込み」欄については、その「区分」欄に次の「A, B, C, D」の区分を記入し、「概要」欄にその実績見込みを記入してください。

【区分】

- A 年度計画をそのままって実施見込みのもの.....実施状況を文章で記入。
- B 年度計画どおり順調に実施(100%達成見込み)見込みのもの.....「◎」と記入。
- C 年度計画を十分に実施できない見込みのもの.....実施状況を文章で記入。
- D 年度計画を実施しない、実施できない見込みのもの.....未実施の状況を文章で記入。

資料5. 文書館 平成17年度 年度計画

中期計画	平成17年度 年度計画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 (学士課程)</p> <p>【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】 広島大学文書館担当教員を中心に、広島大学50年史編集事業に関係した教職員により組織する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (学士課程)</p> <p>【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>① 各講義においては、学生の関心を高めるデジタルな教材を準備するなどの工夫をし、講義内容の理解を深める。</p> <p>② 講義内容をビデオ等で記録し、次回以降の講義内容の向上に資する。</p> <p>【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>① 講義内容に派生する問題について、受講者の関心に基づきレポートを作成させ、電子メールやWeb等の多様な手段を活用して評価する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】</p> <p>① 教材として小冊子「広島大学の歴史」を刊行する(市販等も検討する)。</p> <p>② 講義シラバス及び講義関係文献等をホームページ上で公開する。</p> <p>③ 全国大学史資料協議会等の学会組織を通じて、教育方法の研究・開発を行う。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【成果の社会への還元に関する具体的方策】</p> <p>① 戦後日本の高等教育研究の実証性を高め、その研究基盤の育成を行う。</p> <p>② 森戸辰男の関係史料をはじめとする所蔵資料を進める資料の整備を進めデータベースを構築する。</p> <p>③ 所蔵資料を活用して研究を行い、その成果を史料紹介、研究論文、著書、研究報告、Web等の形態で積極的に公表する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 (学士課程)</p> <p>【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】 教養的教育科目・総合科目「広島大学の歴史」を行う。広島大学文書館担当教員を中心に、広島大学50年史編集事業に関係した教職員により組織する。 (平成16年度にも実施済・継続事業)</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (学士課程)</p> <p>【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>① 各講義においては、学生の関心を高めるデジタルな教材を準備するなどの工夫をし、講義内容の理解を深める。</p> <p>② 講義内容をビデオ等で記録し、次回以降の講義内容の向上に資する。</p> <p>【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>① 講義内容に派生する問題について、受講者の関心に基づきレポートを作成させ、電子メールやWeb等の多様な手段を活用して評価する。 (平成16年度にも実施済・継続事業)</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】</p> <p>① 講義シラバス及び講義関係文献等をホームページ上で公開する。</p> <p>② 全国大学史資料協議会等の学会組織を通じて、教育方法の研究・開発を行う。 (平成16年度にも実施済・継続事業)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【成果の社会への還元に関する具体的方策】</p> <p>① 戦後日本の高等教育研究の実証性を高め、その研究基盤の育成を行う。</p> <p>② 大牟田関係資料をはじめとする「平和」関係資料および森戸辰男の関係史料等、所蔵資料の整備を進める。</p> <p>③ 文書館担当専任教員を中心に、多角的で柔軟な研究組織を形成する。</p> <p>④ 所蔵資料を活用して研究を行い、その成果を史料紹介、研究論文、著書、</p>

中期計画

- ④ 文書館の機能について研究し、政策研究としての文書学研究、史料論研究、記録管理方法の開発等を行う。
- ⑤ 類縁機関(京都大学文書館)との連携を強化し、全国的な研究ネットワークを形成することで、研究成果を社会に還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】

- ① 文書館担当専任教員を中心に、広島大学文書館運営委員会委員の教員及びその他の教員により構成されている森戸文書研究会等と連携し、多角的で柔軟な研究組織を形成する。

【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】

- ① 事務局内公文書室と附属図書館内の大学史資料室の整備（移動式書架の設置等）を進める。
- ② 公文書室担当専任教員を中心に、関係事務セクションとの連携を深め、所蔵資料の整理に基づきデータベースを構築する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】

- ① 大学史資料室の所蔵文書について閲覧スペースを設置して所蔵文書等を公開する。
- ② 本学に対する地域社会の理解を深めるために企画展示を行う。
- ③ 広島大学史紀要の刊行を継続し、同誌を通じて目録公開・史料紹介等を行う。
- ④ 既設の Web ページにおけるコンテンツの充実を図り、成果等を国内外に公表する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置

【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】

- ① 書庫を整備し、永久保存資料および歴史文書等を配架する。
- ② 行政文書の保存・整理・廃棄・管理を一元化し、文書館所蔵の行政文書・記録の検索を容易にするシステムを構築する。

平成17年度 年度計画

究報告、Web 等の形態で積極的に公表する。

- ⑤ 前広島県知事竹下虎之助氏のオーラルヒストリーを書籍としてまとめ、出版する。
- ⑥ 明治大学と共同して三木武夫(元首相)関係文書の整理を行う。
- ⑦ 文書館の機能について研究し、政策研究としての文書学研究、史料論研究、記録管理方法の開発等を行う。
- ⑧ 類縁機関(京都大学文書館等)との連携を強化し、全国的な研究ネットワークを形成することで、研究成果を社会に還元する。
- ⑨ オーラルヒストリーおよびインタビューを行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】

- ① 研究など業務の充実を図るために大学史資料室・公文書室にそれぞれ専任教員を配置する。

【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】

- ② 公文書室と大学史資料室の整備を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】

- ① 文書館に閲覧スペースを設置して所蔵文書等を公開する。
- ② 既設の Web ページにおけるコンテンツの充実を図り、成果等を公表する。
- ③ 展示室を設置し、常設展示および特別企画展示を行う。
- ④ 公開講座を開催し、地域貢献を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置

【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】

- ① 書庫を整備し、永久保存資料および歴史文書等を配架する。
- (2)～(4)を実施済

③ 行政文書の廃棄作業を一元的に行うことで廃棄にともなう事務を合理化する。
 ④ 上記の合理化・効率化に資するため記録の作成に関するマニュアルを作成する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】

- ① 関係資料を現物公開する。
- ② 公開にあたり、Web ページ及び広島大学史紀要、冊子等の形態で、所蔵資料を史料紹介、目録等により公開し、内外利用者の利便性を高める。
- ③ 情報公開担当部門より移牒された案件に関して情報公開担当部門に回答を行う(公文書室担当)。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】

- ① 関係資料を現物公開する。
- ② 業務内容について業務日誌を作成し、web、大学広報誌、広島大学史紀要等多様な媒体を用いて公開する。
- ③ 情報公開担当部門より移牒された案件に関して情報公開担当部門に回答を行う(公文書室担当)。